公立大学法人長野大学

令和４年度　業務実績報告書

公立大学法人
長野大学
NAGANO UNIVERSITY

◆　目　次

Ⅰ　公立大学法人長野大学の概要
１　基本情報 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P1
２　設置する大学の学部・研究科構成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P2
３　令和４年度入学者選抜の実施結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P3
４　組織・運営体制 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P4

Ⅱ　令和４年度業務の実施状況
１　業務実績の全体概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P8
２　業務実績及び自己評価結果 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P18
（１）業務実績報告書（案）作成手順
（２）項目別自己評価結果（一覧）
（３）項目別業務実績・自己評価結果
重点事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P19
第２　大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 ・・・・・・・・・・・・・・ P23
第３　業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置 ・・・・・・・・・・・・・・ P81
第４　財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 ・・・・・・・・・・・・・・ P89
第５　自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置 ・・・・・・・・・・・・・・ P101
第６　その他業務運営に関する目標を達成するための措置 ・・・・・・・・・・・・・・ P104
第７　予算、収支計画及び資金計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P111
第８　短期借入金の限度額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P114
第９　重要財産の処分（譲渡・担保提供）計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P114
第１０　剰余金の使途 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P114
第１１　施設・設備に関する計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P114
第１２　人事に関する計画 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P115
第１３　積立金の使途 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P115
第１４　その他法人の業務運営に関し必要な事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P115

Ⅰ　公立大学法人長野大学の概要

１　基本情報

（１）法人名　公立大学法人長野大学

（２）所在地　長野県上田市下之郷 658 番地 1

（３）設立根拠法令　地方独立行政法人法

（４）設立団体　上田市

（５）資本金　2,068,440,000 円

（６）沿革

昭和 41 年　2 月	学校法人本州大学設立
昭和 41 年　4 月	本州大学開学（経済学部経済学科）
昭和 42 年　3 月	本州女子短期大学設置認可
昭和 42 年　4 月	本州女子短期大学開学（幼児教育学科）
昭和 47 年　9 月	昭和 48 年度本州大学経済学部の学生募集停止を決定
昭和 48 年　3 月	本州女子短期大学を分離し経営を他に移譲
昭和 49 年　4 月	法人名を長野学園、大学名を長野大学に改称、産業社会学部設置（産業社会学科/社会福祉学科）
昭和 59 年　3 月	経済学部廃止
昭和 63 年　4 月	産業社会学部に産業情報学科を増設
平成 14 年　4 月	社会福祉学部（社会福祉学科）を設置
平成 17 年　3 月	産業社会学部社会福祉学科廃止
平成 19 年　4 月	環境ツーリズム学部（環境ツーリズム学科）、企業情報学部（企業情報学科）を設置
平成 23 年　3 月	産業社会学部（産業社会学科、産業情報学科）廃止
平成 29 年　4 月	公立大学法人長野大学設立、長野大学設置者変更、学校法人長野学園解散
令和　2 年 10 月	長野大学大学院（総合福祉学研究科）設置認可
令和　3 年　4 月	長野大学大学院　総合福祉学研究科　開設
令和　3 年　8 月	長野大学淡水生物学研究所の土地・建物取得

（７）目標　地域に根ざした大学として教育研究の推進に努め、豊かな人間性、高い専門性及び国際性を備え、新たな地域の創造に寄与し実践力のある人材を育成するとともに、上田市における知の拠点として地域の産業及び社会の発展に貢献するため、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、及び管理することを目的とする。

（８）業務

① 大学を設置し、及び運営すること。
② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
③ 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会の提供をすること。
⑤ 大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
⑥ 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

２　設置する大学の学部・研究科構成

大学	学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員	現員（令和４年５月１日現在）		
						男	女	計
長野大学	社会福祉学部	社会福祉学科	150 人	15 人	630 人	174 人	453 人	627 人
	環境ツーリズム学部	環境ツーリズム学科	95 人	5 人	390 人	218 人	189 人	407 人
	企業情報学部	企業情報学科	95 人	5 人	390 人	235 人	167 人	402 人
	総計		340 人	25 人	1,410 人	627 人	809 人	1,436 人

大学院	研究科	課程	入学定員	収容定員	現員（令和４年５月１日現在）		
					男	女	計
長野大学大学院	総合福祉学研究科	社会福祉学専攻博士前期課程	5 人	10 人	3 人	5 人	8 人
		社会福祉学専攻博士後期課程	3 人	9 人	4 人	2 人	6 人
		発達支援学専攻修士課程	5 人	10 人	1 人	4 人	5 人
	総計		13 人	29 人	8 人	11 人	19 人

３　令和４年度入学者選抜の実施結果

学部

学部	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
社会福祉学部	150 人	794 人	602 人	204 人	153 人
環境ツーリズム学部	95 人	530 人	366 人	137 人	104 人
企業情報学部	95 人	459 人	353 人	152 人	104 人
総計	340 人	1,783 人	1,321 人	493 人	361 人

大学院

課程	募集人員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
社会福祉学専攻博士前期課程	5 人	2 人	2 人	2 人	2 人
社会福祉学専攻博士後期課程	3 人	2 人	2 人	2 人	2 人
発達支援学専攻修士課程	5 人	3 人	3 人	3 人	3 人
総計	13 人	7 人	7 人	7 人	7 人

４　組織・運営体制

（１）役員

役　職	氏　名	任　期	所属先・職
理事長	平井　利博	令和３年４月１日～令和７年３月 31 日	公立大学法人長野大学理事長
副理事長	中村　英三	令和３年４月１日～令和５年３月 31 日	長野大学学長
理事	山浦　和彦	令和３年４月１日～令和５年３月 31 日	長野大学副学長
理事	熊谷　圭介	令和３年４月１日～令和５年３月 31 日	長野大学副学長
理事	金子　義幸	令和３年４月１日～令和７年３月 31 日	上田商工会議所専務理事
理事	織　英子	令和３年４月１日～令和７年３月 31 日	神田法律事務所 弁護士
理事	塚田　國之	令和３年４月１日～令和７年３月 31 日	有限会社ケイ・ティ経営研究所代表取締役
理事	前田　裕子	令和３年４月１日～令和７年３月 31 日	株式会社セルバンク取締役
理事	市村　和久	令和３年４月１日～令和７年３月 31 日	公立大学法人長野大学常任理事
監事	小山　秀喜	平成 31 年４月１日～令和４年度財務諸表の承認の時まで	公認会計士・税理士
監事	藤森　靖夫	平成 31 年４月１日～令和４年度財務諸表の承認の時まで	前学校法人長野学園監事

（２）専任教職員数（令和４年５月１日現在）

区分	教授	准教授	講師	助教	助手	教員計	事務職員	合計
教職員数	45 人	14 人	0 人	2 人	0 人	61 人	39 人	100 人

（３）審議機関

【経営審議会】

氏　名	任　期	所属先・職
平井　利博	令和３年４月１日～令和７年３月 31 日	公立大学法人長野大学理事長
中村　英三	令和２年４月１日～令和５年３月 31 日	公立大学法人長野大学副理事長（長野大学学長）
市村　和久	令和２年４月１日～令和７年３月 31 日	公立大学法人長野大学常任理事
山浦　和彦	令和３年４月１日～令和５年３月 31 日	公立大学法人長野大学理事（長野大学副学長）
熊谷　圭介	令和３年４月１日～令和５年３月 31 日	公立大学法人長野大学理事（長野大学副学長）
堀内　克巳	令和３年４月１日～令和５年３月 31 日	長野大学事務局長
池田　明	令和２年４月１日～令和５年３月 31 日	(株)ミマキエンジニアリング代表取締役会長
大矢　義博	令和４年４月 19 日～令和５年３月 31 日	上田市政策企画部長
森川　英明	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日	信州大学繊維学部長
西田　拓生	令和２年４月１日～令和５年３月 31 日	(株)西田技研代表取締役
岡田　基幸	令和２年４月１日～令和５年３月 31 日	一般財団法人ＡＲＥＣ専務理事
髙岡　久章	令和３年６月１日～令和５年３月 31 日	長野大学同窓会長

【教育研究審議会】

氏　名	任　期	所属先・職
中村　英三	令和２年４月１日～令和５年３月 31 日	長野大学学長
山浦　和彦	令和３年４月１日～令和５年３月 31 日	長野大学副学長
熊谷　圭介	令和３年４月１日～令和５年３月 31 日	長野大学副学長
宮本　秀樹	令和３年４月１日～令和５年３月 31 日	長野大学社会福祉学部長
久保木　匡介	令和３年４月１日～令和５年３月 31 日	長野大学環境ツーリズム学部長
森　俊也	令和３年４月１日～令和５年３月 31 日	長野大学企業情報学部長
黒木　保博	令和３年 10 月１日～令和５年３月 31 日	長野大学大学院総合福祉学研究科長
丹野　傑史	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日	長野大学アドミッションセンター長
繁成　剛	令和３年４月１日～令和５年３月 31 日	長野大学学生支援センター長
松下　重雄	令和３年４月１日～令和５年３月 31 日	長野大学大学教育センター長
鈴木　誠	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日	長野大学キャリサポートセンター長
市村　和久	令和２年４月１日～令和７年３月 31 日	公立大学法人長野大学常任理事
堀内　克巳	令和２年４月１日～令和５年３月 31 日	長野大学事務局長
小林　彰	令和２年４月１日～令和５年３月 31 日	社会福祉法人かりがね福祉会理事長
上條　正義	令和４年４月１日～令和５年３月 31 日	信州大学評議員
小池　明	令和２年４月１日～令和５年３月 31 日	上田女子短期大学学長
岡本　正行	令和２年４月１日～令和５年３月 31 日	長野県工科短期大学校校長
北澤　潔	令和４年４月 11 日～令和５年３月 31 日	上田高等学校校長

（４）組織図

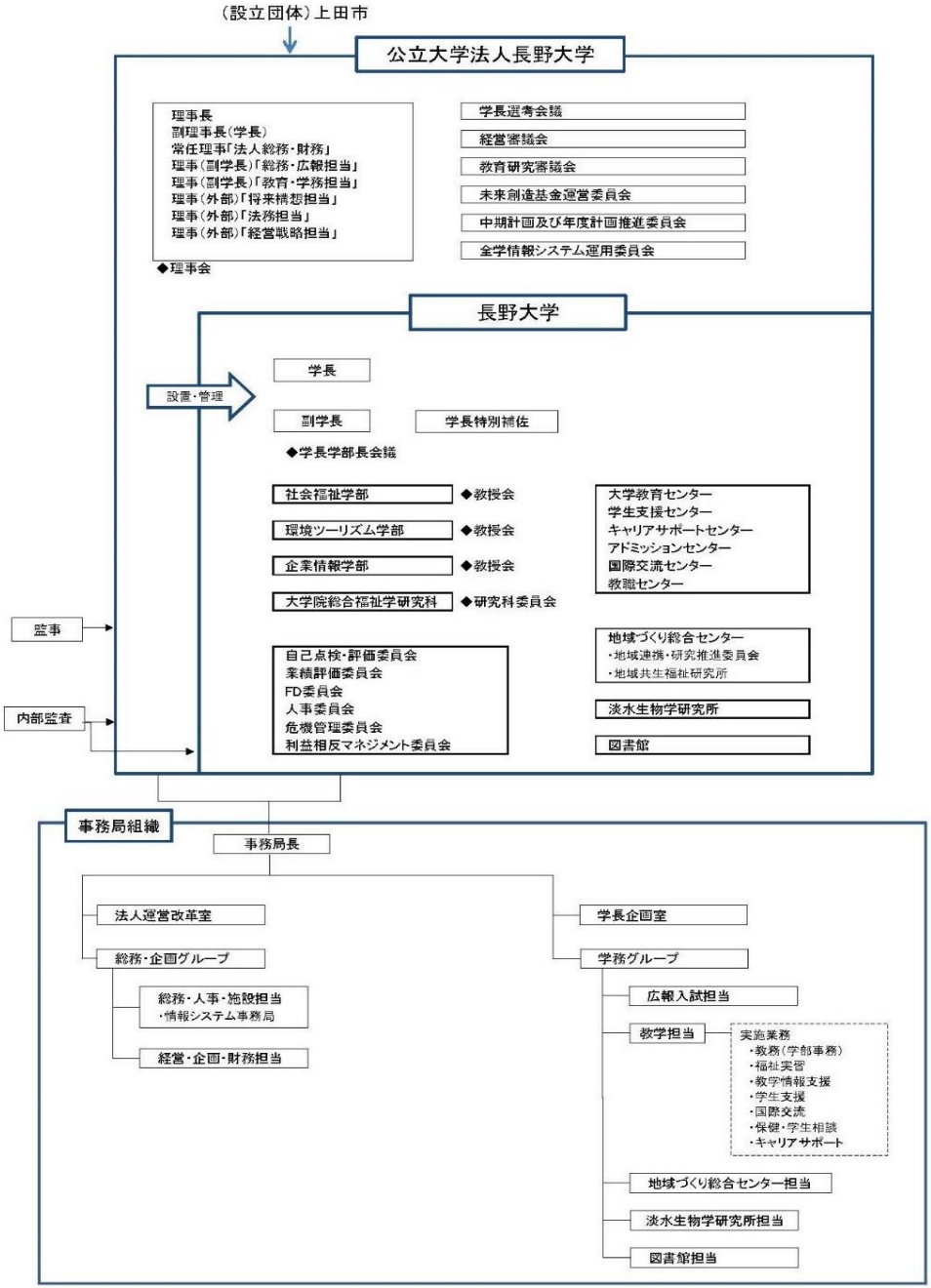
（設立団体）上田市
公立大学法人長野大学
理事長
副理事長（学長）
常任理事「法人総務・財務」
理事（副学長）「総務・広報担当」
理事（副学長）「教育・学務担当」
理事（外部）「将来構想担当」
理事（外部）「法務担当」
理事（外部）「経営戦略担当」
◆理事会
学長選考会議
経営審議会
教育研究審議会
未来創造基金運営委員会
中期計画及び年度計画推進委員会
全学情報システム運用委員会
長野大学
設置・管理
学長
副学長
学長特別補佐
◆学長学部長会議
社会福祉学部
◆教授会
環境ツーリズム学部
◆教授会
企業情報学部
◆教授会
大学院総合福祉学研究科
◆研究科委員会
大学教育センター
学生支援センター
キャリアサポートセンター
アドミッションセンター
国際交流センター
教職センター
地域づくり総合センター
・地域連携・研究推進委員会
・地域共生福祉研究所
淡水生物学研究所
図書館
監事
内部監査
自己点検・評価委員会
業績評価委員会
FD委員会
人事委員会
危機管理委員会
利益相反マネジメント委員会
事務局組織
事務局長
法人運営改革室
総務・企画グループ
総務・人事・施設担当
・情報システム事務局
経営・企画・財務担当
学長企画室
学務グループ
広報入試担当
教学担当
実施業務
・教務（学部事務）
・福祉実習
・教学情報支援
・学生支援
・国際交流
・保健・学生相談
・キャリアサポート
地域づくり総合センター担当
淡水生物学研究所担当
図書館担当

Ⅱ　令和４年度業務の実施状況

１　業務実績の全体概要

公立大学法人化後６年目となる令和４年度は、第１期中期目標期間の最終年度であり、令和５年度から始まる第２期中期計画策定に向けての方向性と課題を整理しながら、第１期中期計画の達成に向けて取り組んだ。

新型コロナウイルス感染症への対応については、引き続き感染予防対策を講じながら、対面とオンラインを組み合わせた授業運営を実施するとともに、ウィズコロナ及びポストコロナに応じた学生の心身の健康維持、就職活動支援等を実施した。

理工系学部の新設を含む学部学科再編に向けた取組としては、理工系学部の学部長候補者の採用を決定して構想の具体化を進め、新棟建設においても、上田市とともに財源等を含めた協議を行い、基本計画を確定させた。また、業務継続計画書の策定やハラスメント対応に関する制度の充実、教員の専門業務型裁量労働制の導入など、健全な組織運営を図るための体制を整備した。さらに、大学教育質保証・評価センターによる機関別認証評価を受審し「大学評価基準を満たしていることを証する」旨の通知を受けるなど、年度計画で定める事業を着実に実施した。

令和４年度の業務の実績の概要は次のとおりであるが、大学機関別認証評価における指摘事項も含め、第１期中期計画期間で残された課題については、第２期中期計画に引継ぎ、教職員が一丸となって改善に取り組んでいく。

（１）大学の教育研究等の質の向上に関する取組

ア　教育に関する事項

（ア）教育内容の改善

①教養教育において、データサイエンスに関する教育を含む教養教育体系の整備を進め、数理・データサイエンス・AI に対応する人材育成を開始した。また、全学共通の５系列の授業の取組について、科目担当者による教育的効果や教育実践方法を教育実践交流広場で発表し、全学的な意見交換を通じた検証を継続した。

②履修系統図の整備やアクティブラーニングを推進するなど、専門教育の充実を図り、学修者本位の教育を推進した。

③教員養成において、上小地域での学校ボランティア活動を中心とした地域協働活動を積極的に実施した。学外の教育関連組織・施設等の連携による教育が推進され、５名の学生が教員採用試験に現役で合格した（小学校３名、特別支援学校２名）。

④初年次ゼミナールでは、グループワークや協働学習を通じて、課題解決型の学修及びコミュニケーション能力の向上に取り組み、後学期の授業アンケートでは、学修の理解度・達成度・視野の広がりに関する設問で９割を超える学生から上位２位の回答を得た。

⑤学生の自主的な学習を促すため、シラバスの項目を見直し、「授業の事前事後学習や成績評価」に関する項目の記載方法を変更した。また、シラバスには、学部のディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）との関係性を明記するよう徹底し、内容の充実を図るとともに、各学部の教務委員によるシラバスチェック体制を整備し、DP・CP の整合性を確認した。

⑥コロナ禍による制約が多かったが、地域の方とオンラインを通じた交流や企業の方を講師として招聘するなど工夫しながら教育を継続し、地域協働型教育の推進を図った（活動件数：127 件）。

⑦「まちなかキャンパスうえだ」にコーディネーターを配置し、地域ニーズを把握しながら、地域と大学・学生の交流拠点化に取り組んだ（利用者数 2,373 人）。また、5 大学の講座を企画調整して、対面及び上田ケーブルビジョン放送等を活用して市民向け講座 13 講座を実施した。

（イ）授業内容の改善

①FD 委員会を中心に、教育実践交流広場、非常勤講師懇談会、学生との意見交換会、授業改善検討会、FD 研修会等の各種 FD 活動を推進し、授業改善をはじめとする課題の認識と共有を図るとともに、教学マネジメントの推進に向けたシラバスの改修や選択式アンケートの設問設定の検討につなげた。

②学修到達度を測る設問を含んだ選択式での新しい「授業アンケート」を後学期から実施し、授業効果や学生の学修到達度の自己評価を数値で把握した。アンケートの数値化により、教学マネジメント推進のための客観的かつ定量的な検討データが収集できた。

③各学部で履修系統図を見直し、CP を意識した統一的な仕様で分かりやすい内容に再整理した。履修系統図は、学生ガイダンス等での説明に活用できるようになり、また、CP の再確認により、学内での教学マネジメントの推進に向けて意識向上を図った。

（ウ）教員の採用と評価

①定年等による退職教員の後任補充や学部学科再編構想案を踏まえて令和 11 年度までの教員採用計画案を更新した。

②全教員を対象とした年度別教員業績評価を実施し、部局長等から評価対象者に対して評価結果を通知し、改善指導を行った。また、評価の高い教員に対して学長表彰を行い、インセンティブとして、奨励金を翌年度の研究費として支給した。実施後は PDCA サイクルによる制度の見直しを行い、課題となった入試業務に関する評価項目を追加するなどの改善を図った。

（エ）教育環境の整備

①スチューデント・アシスタント（SA）の採用方法を工夫し、効果的な SA の配置を継続的に実施した。大学教育センター運営委員会においては、学期前の SA 申請の確認・承認を行い、円滑な授業運営を推進した。

②キャンパスミーティングを前学期･後学期各 1 回計 2 回実施した。学生からの要望の中で実現可能な事項は速やかに実施し、迅速な対応を図った。また、学生自治会の発案で、学生が参加しやすいよう会場を教室から学食に変更するなど開催方法を工夫した。

（オ）学生生活支援

①学生相談室と保健室の協働による「身体と心の健康チェック」を継続して実施しメンタルに問題が潜在していると思われる学生に対して個別にフ

ォローを行った。実施にあたり回収方法を見直した結果、回答率が向上した（R3：36.7%→R4:85.1%）。

②オリエンテーションは、新入生の大学生活へのスタートアップ企画として学部ごとに実施した。コロナ禍の緩和もあり活発な内容となった。

③学生支援検討会は、毎月に学部教授会時で実施し、検討結果は学生支援センターで報告した。その中で、支援が必要な学生には必要に応じて学生相談室と連携を図りながら支援を行った。学部との連携による学生相談は 25 件であった。

④図書館の利用者教育として、1 年生に対して図書館オリエンテーションや図書館ツアーを実施するとともに、来館した学生に対して図書館入口の学習室で「図書館紹介動画」を放映して基本的な図書館の利用方法の周知を図った。

⑤夢チャレンジ制度を引き続き実施し、3 月と 4 月に周知を行った。説明会では 12 名の参加者を得たが、一次審査の応募数は 5 件であった。採用された 5 名については全員活動を満了した。

⑥課外活動表彰を前学期 3 名、後学期 3 名を表彰した。学長表彰（学長賞、学長奨励賞）については、その中から学長賞 1 名、学長奨励賞 3 名を選考し、卒業式で表彰した。

⑦学生への連絡は、スマートフォンのアプリを使用して行えるように変更し、必要な連絡が円滑に行われた。新型コロナウイルス感染症関連の連絡は、ポータルサイト及び大学ホームページで適宜行った。

⑧学生の経済支援として、「高等教育の修学支援新制度」について対象者の申請漏れのないよう周知し、説明会を計 3 回開催して支援した。

⑨大学院生の研究意欲の向上に寄与するため、大学院生対象の特待生制度を初めて実施し、対象者 2 名を選出した。

⑩障がいのある学生への支援に係る各種研修会・懇談会を開催し、合理的配慮を基本とした障がい学生支援活動を推進した。

（カ）就職支援

①公務員の具体的な仕事内容や職種について理解するための機会として、公務員ガイダンスをオンラインで開催し、計 168 名が参加した。

②U ターン就職を希望する 3 年生向けに U ターンガイダンスをオンラインで開催し、76 名が参加した。また、ふるさと就職応援ネットワークの協力を得て、全国 15 地域の担当者から直接話を聞く機会を初めて設けた。

③各学部のゼミナールやプロジェクト研究において、課題解決型プロジェクト等を各教員が推進することにより、学生の成長・キャリア形成に役立てた。

④正課の職業観養成科目「福祉の仕事」にキャリアサポート担当の職員が参加することにより、授業と連携しながら学生の職業観醸成に努めた。

⑤学年別にキャリアガイダンスを開催し、2 年生のガイダンスの回数を令和 4 年度から 2 回に増やし、自己理解と仕事理解の大切さを中心に実施した。3 年生対象のガイダンスは、通年で 5 回実施した。

⑥公務員特別講座の講座体系を見直し、講座スタートを 2 年次からに変更した。4 年生には面接実践練習を取り入れるなど、筆記試験対策以外にも力を入れた。面接試験対策に参加した学生（12 人）は全員が公務員に内定した。

⑦正課インターンシップは 22 名の学生が履修し、インターンシップを通じて職業観について学びを深めた。また、地元企業によるインターンシッ

プの推進を図るため、長野県の「信州産学官連携インターンシップ制度」の説明会を開催した。

⑧学生が地元企業を知る機会として、3 年生を対象に、業界・仕事研究セミナーを開催し、県内に営業所や事業所のある企業 29 社が参加した。県外出身者の増加に配慮して、県外にも拠点のある企業も招聘した。参加者アンケートでは、82%の学生が満足と回答しており、特に、参加企業に内定した 4 年生が学生サポーターとして協力する取組は、学生の活躍を間近で見られる良い機会となった。

⑨4 年生を対象とした学内単独企業説明会を企画し 68 社から申込があった。また、長野県中小企業団体中央会と連携し若手社員との交流会を開催し、41 名が参加した。参加者アンケートでは 78%の学生が満足し、やや満足も含めると全員が満足という高い評価となった。

⑩業界・仕事研究セミナー等の開催に併せて、企業・団体等が求める人材像についてアンケート調査や聞き取り調査を実施し、教学マネジメントの推進に向けた参考とした。

⑪大学院進学希望者にはアドバイザー教員の指導により、個別に試験対策を実施し 8 名が合格した。また、3 年生以下の大学院進学希望者向けの大学院合格者による報告会を開催し 9 名が参加した。併せて入試委員の教員から本学大学院の説明を行い、入学試験筆記試験の免除等、内部からの進学の利点などについても情報を提供した。

⑫就職決定率 98.1%（目標数値：95%、R3 実績：98.6）、卒業者に対する就職者・進学者の割合 95.3%（目標数値：88.8%、R3 実績：96.2）となり、令和 3 年度と同水準を維持し、目標数値を達成した。

（キ）入学者選抜

①上田市内の高校を訪問し、大学入試説明会、志望理由書記載説明会、模擬面接ガイダンスを実施するなどの各種学生募集活動を実施し、一般選抜志願倍率は 7.36 倍となり目標数値 5 倍を達成するとともに、入学定員を充足した。

②令和 7 年度に予定している新教育課程の一般選抜入試に向け、選択科目に大学入学共通テストの「情報Ⅰ」を加える等の対応を決定し、令和 5 年 1 月に大学ホームページに掲出し周知した。

③一般選抜入試の募集定員について、コンサルティング業者を交えて検討し、本学を第一希望にしている学生をより多く確保するため、令和 6 年度入試から前期日程の定員増と中期日程の定員抑制を実施することを決定した。

④一般選抜（中期日程）における地方試験会場における費用対効果を検証するため、志願者数や実施経費に関する一覧表を作成し、会場ごとの検定料収入が支出を大きく上回っていることを確認した。

イ　研究に関する事項

（ア）研究水準の向上と研究成果

①本学独自の研究助成金制度である「長野大学研究助成金」を学長裁量経費に位置づけ、学長のイニシアティブのもとで科研費申請に向けた準備研究や地域との共同研究を推進し、研究の成果を長野大学紀要への掲載等により情報発信した。

②（株）コーセーとのメイク・レンダリングシステムに関する受託研究を推進し、特許の共同出願につなげた。

③淡水生物学研究所が掲げる「学術研究の大型プロジェクトの推進」に向けて、水産庁ウナギ国際資源事業や国土交通省河川生態 FS 研究などの受託研究・共同研究を推進した。

（イ）研究の実施体制

①教員の競争的外部資金新規申請率を向上させるため、希望する教員に対して個別面談 7 名、申請書添削 4 名の支援を実施した。

②競争的外部資金の申請率は、45.7%(27 件(科研申請含む)となり、目標数値 43.5%以上を達成した。科研費の採択件数は 18 件中 3 件、採択率 16.7%となった。また、科研費以外の外部資金は公益財団法人トヨタ財団など 3 件が採択された。

③専門家によるコンプライアンス・研究倫理研修会をオンライン動画で配信し、学内の公的研究費の管理・監査のガイドラインに係るコンプライアンスの徹底を図った。

④教員の利益相反に係るマネジメント体制の構築や厚生労働科学研究費補助金の応募条件の整備を目的として、利益相反マネジメント規程を制定した。

ウ　地域貢献に関する事項

（ア）地域貢献

①地域づくり総合センター改革として研究分野の推進及び管理・統括機能を強化した。また、地域連携・研究推進委員会を新設し、地域の課題や要望について情報共有を行った。

②地域づくり総合センターの意義や役割を伝える案内パンフレットを改訂し、大学ホームページに掲載し広報した。また、年間の活動を報告する「地域づくり総合センター年報」を作成するとともに、具体的な取組を紹介する広報紙「センターニュースレター」を発行し大学ホームページで公開した。

③ゼミ活動等で取り組む地域協働活動の可視化に向け、地域づくり総合センターで情報を集約し、大学ホームページで情報発信した。

④「上田市地域づくり人材育成講座」、「信州上田学」事業等、現在取り組んでいる事業を発展・継続して実施した。また、他大学や県内産業界や行政との連携による地域の課題・共有の仕組みとして、「信州共創プラットフォームの構築」について検討を行い、学長が公立大学の代表の委員を担当した。

④地方自治体等からの委員委嘱・派遣を通じて、政策提言や計画策定支援を行った（委員委嘱 70 件、講師派遣数 94 件）。

（イ）地域で活躍する人材の育成

①上田市内高校（上田染谷丘高校、上田東高校、上田西高校、上田千曲高校）に対する大学説明、面接ガイダンス等を重点的に実施し、上田市内か

らの志願者数の増加を図った（R4 入試：72 名→R5 入試：93 名）

（ウ）教育機関との連携

①高大連携協定に基づき、協定校における高大連携事業のニーズ等の把握に努め、授業や講演会への講師派遣等の協力支援を展開した。高校との連携事業として、蓼科高校（「蓼科学」授業支援）や坂城高校（総合学習への学生派遣）により学習の支援を行った。

②信州上田学事業の一環として、上田市立塩尻小学校にある、地域重要資料である郷土の資料をデジタル化して公開した。

③たねぷろじぇくとでは、上田市内及び宮城県の小学校との連携を通じて、防災をテーマとする地域協働型教育を小学生と本学学生を対象に実施した。

④上田市内の小中学校を中心に教職関係の学生ボランテイアを 65 派遣し、連携プロジェクトを実施した。

（エ）産学官連携

①令和 3 年度から開講している授業科目「地域協働活動」では、椀子ワイナリーの活性化をテーマにして、ワイナリーの運営に関わりながら、課題発見と改善に取り組むとともに、マルシェを開催するなど実践的な学修に取り組んだ。また、別のクラスでは塩田まちづくり協議会と連携して作成した「日本遺産信州上田塩田平かるた」を活用した小学生対象のイベントを開催した。

②researchmap（科学技術振興機構）の利用情報の更新を徹底し、最新の研究者情報を発信した。

③受託研究等を推進するため、ホームページ等を活用して本学の「産学官連携ポリシー」及び「知的財産ポリシー」を学内外に周知し、大学シーズと地域ニーズのマッチングを図るとともに、信州 TLO と業務委託契約し、学外の関係組織との連携を図るなど、学内の推進体制を強化した。

④上田市との協働事業「信州上田学」「まちなかキャンパス」の実施について、上田市担当部局と協議しながら運営した。また、坂城町と連携協議会を実施し、坂城町講座の運営やものづくり展への出展等により協働して事業を展開した。

エ　国際交流に関する事項

①専任スタッフにを配置し、本学学生の留学希望者の出国支援、受入留学生の入国や在留の支援、海外協定校との事務連絡や調整を行った。

②日本国内での就職を希望する受入留学生に個別の就職支援を行った。

③クライストチャーチ工科大学との協定締結については、先方の体制の変化（オークランド工科大学等他大学との経営統合）により、独自の判断が出来なくなったこと、新たな協定締結にはこれまでの交流実績が必要となったことを理由として協定締結は難しい状況となった。

（２）業務運営の改善及び効率化に関する事項

ア　組織運営の改善

①理事会、学長学部長会議開催前の事前調整会議（課長・参事会議、理事長学長ミーティング、議題調整会議）を毎月開催し、議題を整理・精査したことにより、理事会の運営が効率的・機能的に行われた。

②経営審議会、教育研究審議会の委員について、任期が令和４年度末をもって満了することから、ジェンダーバランスの偏りのリスクを改善するため、次期委員における女性の割合に関して数値目標（各委員会 15%以上）を設定し、適任者の検討を進めた。

③学部学科再編を法人主導で進めるため、学部学科再編室を廃止して法人運営改革室を設け、新棟建設に向けた施設整備計画の策定を中心に進めた。

④中期計画期間に合わせた年度別の監査テーマに基づき、財務（発注契約）と入試に関する内部監査を実施し、課題等を指摘した。また、フォローアップ監査（令和元年～3 年度指摘事項）を実施し、是正に向けた改善状況を確認した。

イ　教育研究組織の見直し

①理工系学部長候補者の令和 5 年度採用を決定するとともに、学内でカリキュラム検討チームを編成し、既存学部統合とのカリキュラム等の調整、施設整備などの具体的な検討を進め、理工系学部は情報分野を主体とした 1 学部 1 学科 3 コースで進めていく方針を決定した。

②施設整備に関しては、学部長候補者とコンサル業者を中心に検討を進めて基本計画を策定し、令和 5 年度の工事発注に向けて上田市及び上田市議会に説明した。

ウ　人事の適正化

①長野大学事業場の助教を除く全教員に対して令和 5 年度から専門業務型裁量労働制を導入することを決定した。裁量労働制の導入にあたり、過半数代表者との協議や意見聴取、対象教員への説明会の開催を経て、教員（助教を除く）の専門業務型裁量労働に関する協定書を交わすなど、法的な手続きを完了した。

②事務職員の評価制度の導入に向け、「長野大学事務職員に係る能力・行動評価実施要領」等を制定し、事務職員の人事考課の基礎となる能力・行動についての方法、基準を示し、個別の目標管理と職位別の視点を明示した。

③各職員に対し、職員個人研修計画の作成・提出と実績報告を求め、計画的な SD（スタッフ・ディベロップメント）活動を推進した。一般社団法人公立大学協会が主催する教職員研修システムを活用し、計画的な研修を促進した結果、職員全体で延べ 64 コースを受講するなど、職員の職務、職位に応じた各種研修の受講を促した。

エ　事務の効率化・合理化

①最新の学務システムを導入するとともに、例規管理システムと文書管理システムの導入（令和 5 年度予定）に向けた調整を進めた。職員用 PC の

更新と併せて、学内無線 LAN 環境の改善を進め、会議資料のデジタル化を促進した。

②若手職員からの提言に基づき、各部局において年度目標（計画）の作成し、業務の洗い出し、規程の見直し、業務マニュアルの作成などを行った。

（３）財務内容の改善に関する事項

ア　安定的な経営確保

①理工系学部や統合学部に関する検討を進めるとともに、理工系学部の志願者獲得に向けて、コンサル業者に委託し、データの収集・分析を行った。

②厳格な定員管理に向け、令和 5 年度入試における入学者数の目標数値（目標 370 名、上限 391 名、下限 340 名、）を設定し、361 名の入学者を確保した。

イ　志願者増加と入学定員の確保

①対面によるオープンキャンパスを 7 月に実施した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により 8 月は急遽オンラインによる実施となったが、昨年を上回る 887 名の参加があった。

②オンラインを併用しながら、進学相談会への参加や志願者分析による対象地域高校等への高校訪問、教員対象説明会を開催するなど「直接広報」を戦略的に展開した。

ウ　大学広報

①大学ホームページの全面更新に向け、プロポーザル仕様書の原案を作成した。

②上田地域産業展に出展し、各学部・研究科の取組や信州上田学・まちなかキャンパスうえだ・淡水生物学研究所等の特色ある取組について、リアル展示会・オンライン展示会を通して広く情報発信を行った。

③教育研究活動や財務等の状況をまとめたファクトブック及び財務レポートを作成し、大学ホームページで公表するとともに、会議やイベント等で幅広く活用した。

④シンボルマーク等の商標権について、ロゴマークは商標区分を追加（第 18 類、第 24 類、第 25 類）し、ロゴタイプ（大学名）については新たに商標登録（第 41 類）を行った。

エ　自己収入の増加と経費削減

①受益者負担の観点から、社会福祉学部の国家資格課程等に係る実習費を徴収するため、「公立大学法人長野大学の授業料及びその他の料金に関する規程」を改正し、当該実習費の納付を位置づけた。

②長野大学未来創造基金への寄附募集の促進を図り、クレジットカード決済による寄附システムの運用やリーフレットの活用に加え、企業訪問を実施した結果、寄附件数は 21 件となり、目標件数 14 件を上回った。

③学部学科再編と新棟建設に向けた検討と連動して財務シミュレーションを更新し、入学定員を 390 名（社会福祉学部 150 名、環境ツーリズム学部と企業情報学部の統合学部 150 名、理工系学部 90 名）に設定して検証した。

④金融資産は安全性が高い金融商品に限定して運用し、満期時に上田市内に所在する複数の金融機関に金利条件を照会し、有利な条件の提示があった金融機関を選定して資産運用を行った。

⑤地域づくり総合センターにおいて、学外の団体等が公募する競争的外部資金の募集情報を収集し、その都度、研究者に電子メールで発信し、外部資金の獲得を推進した。

⑥ペーパーレス化の更なる推進のため、会議用 PC 導入及び事務用 PC 更新を実施した。また、電子決裁の導入に向け、プロポーザル方式による文書管理システムの選定を行った。

⑦上田市と同等の給与体系とするため、公立大学法人設立時に見送られた手当等の廃止と一部改正についてを令和 5 年 3 月理事会で承認・決定した。（住居手当の特例措置の廃止と入試手当の一部改正、増担手当の段階的廃止、退職手当支給率の一部改正）

（4）自己点検・評価及び情報公開の推進に関する事項

①一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる機関別認証評価を受審した。受審にあたっては自己点検・評価委員会を毎月定例で開催し、「点検評価ポートフォリオ」の作成など必要な準備を行った。認証評価の結果、「大学評価基準を満たしていることを証する」旨の通知を受け、認証評価結果は、大学ホームページで公表するとともに、指摘事項は学内で共有し、改善に向けて第 2 期中期計画に反映させた。

②令和 3 年度業務実績評価において c 評価等で改善を求められた項目については、各部署で対応策・対応時期等を検討し、中期計画及び年度計画推進委員会で共有し点検を行った。

③第 2 期中期計画は中期計画及び年度計画推進委員会が統括して策定し、第 1 期からの継続課題及び認証評価結果を踏まえながら、項目数の整理や数値指標の設定等を行った。

④年度計画、業務実績報告書及び評価委員会による評価結果を大学ホームページで公表するなど、法令等に義務付けられる情報開示を適切に行った。

（5）その他業務運営に関する事項

①理事会を通して学内に研究倫理の啓発に関する情報提供を行うとともに、研究倫理研修会や内部監査の実施により、教職員のコンプライアンス意識の向上を図った。

②上田労働基準監督署の立入り調査が実施され、勤務時間の管理等に関する是正勧告を受けた。勧告内容については、適正に是正し、報告を行った。なお、教員の勤務については、懸案であった専門業務型裁量労働制を令和 5 年度から導入することを決定した。

③「インフラ長寿命化行動計画」に基づき、老朽化の進んでいる施設設備等の補修更新等を行った。

④新棟建設基本計画を策定し、工事等の発注方針の検討が終了した。

⑤「公立大学法人長野大学における業務継続計画書」（Business Continuity Plan）を制定し、大学ホームページで公表した。

⑥衛生管理者による職場環境視察を行い、強く改善を求め、特に廊下においては物品放置がなくなり、環境が劇的に改善された。

⑦メンタルヘルス研修会を開催し、教職員 76 名（参加率 61.3%）が参加し、計画的な衛生管理の推進を図った。

⑧「公立大学法人長野大学ハラスメント防止に関する規程」「公立大学法人長野大学ハラスメント防止に関する指針」を改正(フロー図の作成を含む)し、ハラスメント対応のプロセスを明確にした。

⑨ストレス、セルフケアなどの正しい知識を習得し、ストレスへの対処法を学ぶことを目的に、全教職員を対象とした動画配信サービスを導入した。

２　業務実績及び自己評価結果

（１）業務実績報告書（案）作成・評価手順

以下の手順で理事会へ提案した。

①各項目の実施状況と評価区分の原案は、各担当部局で検討のうえ原案を作成し担当理事に提出した。

②担当理事は、原案を精査して、原案作成部署と協議のうえ加筆・修正等を行い第一次案とした。

③第一次案は、中期計画及び年度計画推進委員会及び自己点検・評価委員会で確認し、修正が必要な事項については、各部局に依頼して取りまとめ、第二次案とした。

④第二次案以降は理事長学長ミーティングで複数回確認して最終案とし、経営審議会及び教育研究審議会での審議を経て、理事会に提案した。

（２）項目別自己評価結果（一覧）

項目	項目数	評価区分			
		a 年度計画を 達成	b 年度計画を 概ね実施	c 年度計画を 十分に実施せず	D 年度計画を 大幅に下回る
重点事項	重点　4	0（0%）	4(100%)	0（0%）	0（0%）
第２　大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置					
１ 教育に関する目標を達成するための措置	事業　57	21（37%）	36（63%）	0（0%）	0（0%）
	指標　1	0（0%）	1（100%）	0（0%）	0（0%）
２ 研究に関する目標を達成するための措置	事業　4	1（25%）	3（75%）	0（0%）	0（0%）
３ 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置	事業　9	3（33%）	6（67%）	0（0%）	0（0%）
４ 国際交流に関する目標を達成するための措置	事業　3	1（33%）	2（67%）	0（0%）	0（0%）
第３ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置	事業　13	3（23%）	10（77%）	0（0%）	0（0%）
第４ 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置	事業　19	2（11%）	17（89%）	0（0%）	0（0%）
第５ 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置	事業　4	0（0%）	4（100%）	0（0%）	0（0%）
第６ その他業務運営に関する目標を達成するための措置	事業　10	0（0%）	10（100%）	0（0%）	0（0%）
合計	重点　4	0（0%）	4（100%）	0（0%）	0（0%）
	事業　119	31（26%）	88（74%）	0（0%）	0（0%）
	指標　1	0（0%）	1（100%）	0（0%）	0（0%）

※項目第７から第１４に係る実績については、全体評価の際の参考情報とし、自己評価対象外とする。そのため上記一覧には含まれていない。

（３）項目別業務実績・自己評価結果（詳細）

重点事項

中期目標	はじめに 長野大学は、昭和41年に地元自治体（小県郡塩田町・現上田市）が全額出資し、学校法人が運営する私立の本州大学として設立された。設立後まもなく本州大学は経営難に陥り、昭和49年に長野大学と名称を変更し、新たに出発した。 以後、地域に支えられ地域とともに歩む大学として多くの人材を育成し、民間機関が実施する地域貢献度調査でもここ数年高い評価を得ている。 しかし、近年の少子化に伴う18歳人口の減少、受験生の国公立大学志向、大都市圏への大学志向により、地方の私立大学の運営は極めて厳しい状況に立たされており、長野大学においても志願者の減少傾向が続いてきた。こうした状況の中、上田市に対して大学を運営する学校法人長野学園から公立大学法人化の要望があった。 これを受け、上田市は、地域が支えてきた50年に及ぶ大学の歴史の重みを踏まえ、大学の運営基盤を強化し、改革を始めとした様々な取組により地域から信頼される大学となり、大学とともにまちづくりを実践することで市が発展することを願い、公立大学法人長野大学を設立する。 設立の目的は、地域に根ざした大学として教育と研究を推進し、豊かな人間性と高い専門性及び国際的な視座をもった実践力のある人材を育成し、地域の産業及び社会の発展に貢献する知の拠点を形成することにある。 この目的を踏まえ、大学は、市民によって支えられていることを自覚し、不断の改革を実行することを通じて、地域に愛され、地域の力になる大学として持続的に発展することが求められており、設立者である上田市は、次の点を基本に中期目標を定める。 【教育】 地域をフィールドとして地域の人々の経験から学び、大学の科学的知識を活用して協働的に課題を解決する実践的な教育を行い、もって、地域に根ざしながら世界を視野に活躍できる高度な知識と技術を有し、深い知性と豊かな人間性に富み、社会の持続的発展に貢献する人材を育成する。 【研究】 独創的、創造的な研究を推進し、殊に学外と連携した研究を通じて、学術貢献はもとより、新たな産業を生み出す芽となるような研究を推進し、研究活動や研究成果を社会に発信する。 【地域貢献】 地域住民や企業、行政、NPO等と協働しながら、地域における課題解決に取り組み、大学の知識や技能を活かした地域づくり活動を行う。 また、こうした活動を通じて、地域産業を担う人材を育成し、卒業生の上田地域における就職や社会活動への参加を促進する。 【大学運営の改善】 経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長の主導のもとに、法人及び大学の各組織の権限と責任を明確にした体制を構築する。 また、教育研究水準の向上を図るため、能力や業績が教員の処遇に適切に反映される評価制度を構築し、大学運営の効率化を図り、安定的な経営基盤の確立に取り組む。 さらに、地域特性や受験生のニーズ及び産業界の意向を踏まえ、時代や社会に求められる学部・学科編成及び大学院設置を検討する

中期計画	はじめに 公立大学法人長野大学(以下長野大学という)は、「信州の学海」の伝統を受け継ぎ、地域に根ざした大学として教育と研究を推進させ、地域の産業及び社会の持続的発展に貢献する知の拠点を形成することを目的に、上田市が設立した。 このため、長野大学は地域社会に貢献する人材育成の拠点づくりを目指し、中期目標に示された「豊かな人間性」と「高い専門性」、「国際的な視座を持った実践力」を身に着けた人材を育成するとともに、市民によって支えられる大学であることを自覚し、地域を主題とした研究を推進し「地域課題の解決システム」の構築と、新たな地域の創造に寄与する人材を受け入れ、育成し、輩出する「地域人材の循環システム」を構築する。 また、教育と研究、地域貢献の進展を図り、この地に生きる、教養ある職業人（新たな地域の創造に寄与する人材）を育成するとともに、地域に愛され、地域の力になる大学として発展していくために、中期計画に定めた大学運営に関する以下の取組を着実に進め、経営及び教育・研究内容の点検と改善を常に行い、理事長と学長のリーダーシップのもと、全教職員が一丸となって改革を実践していく新しく活気のある大学づくりにまい進する。 経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長の主導のもとに、法人及び大学の各組織の権限と責任を明確にした体制を構築する。 また、教育研究水準の向上を図るため、能力や業績が教員の処遇に適切に反映される評価制度を構築し、大学運営の効率化を図り、安定的な経営基盤の確立に取り組む。 さらに、地域特性や受験生のニーズ及び産業界の意向を踏まえ、時代や社会に求められる学部・学科編成及び大学院設置を検討する。

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
重点事項			
【教育】			
(1) 教養教育と専門教育を通して、広い視野に立ってものごとを自力で判断できる力を育成し、各分野においてリーダーシップが発揮できる高い専門性と問題解決能力を持った社会の持続的発展に貢献する人材を輩出する。 (2) 学生自らが地域づくりや、企業、組織等の課題発見・問題解決活動に取り組むことによって地域社会に求められる能力・姿勢に気付き、向上させることができるよう支援する。そのために地域社会の人々との協働による学びを通じて、地域課題の解決に役立つ多面的・総合的な知識や能力を育成する地域協働型教育を教育の柱に据える。 (3) 地域の実情を知ると同時に、卒業後の進路や、将来を意識した取組を充実させるために、企業・組織・自治体や地域住民との連携を強化して、学生のゼミナールやフィールドワーク、実習・インターンシップによる学修を促進する。	**〈1〉【教育】** 教養教育と専門教育、地域協働型教育を教育の柱に据え、「この地に生きる、教養ある職業人（新たな地域の創造に寄与する人材）」を育成する。教育の質を高めるための教学マネジメントについて、全学的に取り組む。引き続き、新設した大学院の教育体制を整備する。	【取組内容】 引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に応じた本学独自の教育活動基準を設定し、「教養教育」、「専門教育」、「地域協働型教育」を推進した。特に、教養教育においては、データサイエンスに関する教育を含む教養教育体系の整備を進め、数理・データサイエンス・AI に対応する人材育成を開始した。 令和４年度は、課題とされてきた選択式の授業アンケートを後学期から実施した。アンケート結果に基づき、学生の学修到達度自己評価や教員の授業効果の定量的で客観的な分析を試行した。学修者本位の学びを促進するため、授業アンケートにおける学習到達度の確認、シラバス改修によるディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの関連付けの徹底とチェック体制の整備、各ポリシーを踏まえた履修系統図（カリキュラムマップ）の整理等を実施し、教学マネジメントの推進に向けた取組を推進した。教学マネジメントについては、教育実践交流広場や FD 研修会で教職員に向けの研修を行い全学的な理解を深めた。 開設２年目を迎えた大学院については、運営体制の構築に向けた諸規程の整備を進めるとともに、学位論文の中間報告会を複数回開催するなど大学院教育の充実を図り、社会福祉学専攻１名、発達支援学専攻２名の計３名に修士の学位を授与した。 【今後の課題・方向性】 教養教育については、引き続き STEAM 教育の拡充を検討・実施していくとともに、理工系学部の新設に伴う教育改革の検討を本格的にスタートさせる。 授業アンケートの実施方法、対象科目、設問内容等の検証を引き続き行い、回収率の向上とデータの蓄積を図るとともに、授業改善等への効果的な活用方法を検討する。 教学マネジメント推進組織を設置するなど、教学マネジメントの組織的に推進するための体制整備に取り組む。 大学院は、定員未充足の状況が続いているため、学部からの内部進学者の確保を含め学内外への広報活動を充実させる。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
重点事項			
【研究】			
(1) 地域を研究の主題とする大学を目指し、教員は、様々な課題に地域と協働で取り組み、自身の問題意識と研究力量を継続的に向上させ、現実的な問題を解決するための研究成果を作り出す。この成果を地域社会に還元し、持続可能な共生社会の創造に寄与する。 (2) 科学研究費補助金、各種寄付金、共同研究・受託研究収入など競争的外部資金を獲得できるよう応募に当たっての教員への関連情報の提供・アドバイスの実施等による支援など、研究支援体制を整備する。 (3) 教員が研究成果をあげられるよう、特に大学運営業務において、会議の削減や時間短縮等の負担軽減を図るなど、研究環境の改善を行う。	**〈2〉【研究】** 地域課題を研究の主題とする大学を目指し、研究者は、様々な地域課題に関係者と地域からのテーマ、資金導入等について協働で取り組み、研究成果を作り出す。このため、「地域づくり総合センター」と、「研究推進室」の機能を統合し、研究者の協働研究を支援する。 また、科学研究費助成事業、各種寄附金、共同研究・受託研究収入など、公的競争的外部資金の獲得のために研究支援体制を整備するとともに、組織体制の見直しによる教員の負担軽減策など、研究環境の改善を行う。	【取組内容】 独自の研究助成金制度である「長野大学研究助成金」を学長裁量経費に位置づけ、学長のイニシアティブのもとで共同研究を推進し、準備研究部門 11 件、地域・社会貢献研究部門 4 件の研究を進めた。 令和 3 年度に附属機関として開設した淡水生物学研究所では、「学術研究の大型プロジェクトの推進」を掲げて産庁ウナギ国際資源事業等の研究を推進した。 全学的な研究の実施体制の整備としては、教員の競争的外部資金新規申請率の向上のため、科学研究費補助金に係る専門家による研修会を開催し、希望する教員に対しては個別面談、申請書添削等の支援を行った。これらにより、科学研究費助成事業への新規申請 18 件のうち 3 件が採択された。 教員の研究活動や研究成果、論文等の実績把握のため、紀要に研究成果を掲載して発行するとともに、大学ホームページのリポジトリに掲載して周知した。 【今後の課題・方向性】 研究倫理や公的研究費に係るコンプライアンスの徹底を引き続き図るとともに、研究の取組や成果について大学ホームページ等を活用して、積極的な情報発信に取り組む。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
重点事項			
【地域貢献】			
(1) 地域と協働し、安心して暮らし続けられる「まちづくり」や、地域の産業振興と持続的発展に寄与できる「ひとづくり」の実現を目指し、平成29年度に「地域づくり総合センター」を創設する。センターでは、人口減少対策、地域住民の福祉向上、産業振興、人材育成、起業支援、移住促進など地域が抱えている課題の解決に向けた取組を推進する。 (2) 地域課題の解決を担う意識・意欲の高い学生を積極的に受入れて、地域を常に意識できる人材に育成するとともに、卒業生の上田地域における就職や社会活動への参加を促進する。	**〈3〉【地域貢献】** 地域と協働し、安心して暮らし続けられる「まちづくり」を促進するため、地域の産業振興と持続的発展に寄与できる「ひとづくり」の実現を目指して改組した「地域づくり総合センター」の機能強化を図り、産学官連携を推進する。	【取組内容】 地域づくり総合センター改革に取り組み、研究分野の推進や管理・統括機能を強化するとともに地域連携・研究推進委員会を新設した。 また、地方公共団体からの委員委嘱・派遣依頼等を通じた政策提言や計画策定支援等への参画、及び高大連携協定を結ぶ高等学校や上田市内の小中学校等の教育機関に対する教員の講師派遣や学生のボランティア派遣等により地域貢献を進めた。 また、産学官連携として、既に連携協定を締結している企業・団体等との連携事業の推進を図るとともに、地域づくり総合センターが窓口となり大学シーズと地域ニーズのマッチングを図るとともに、本学の「産学官連携ポリシー」や「知的財産ポリシー」のホームページ等での周知や、信州 TLO への業務委託による学外の関係組織との連携の検討など、体制を強化した。 【今後の課題・方向性】 本学の研究活動と地域貢献活動の結びつきの強化と情報の一元化のため、地域づくり総合センターの機能強化に引き続き取り組み、地域貢献活動の発展に取り組む。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
重点事項			
【大学運営の改善】			
(1) 理事長のリーダーシップのもと、必置機関である経営審議会に加え理事会を設置し、積極的に経営改善を図りながら経営基盤の確立に取り組む。 (2) 法人組織を強化するために、財務体質の強化、学外関係組織との渉外、大学改革に必要な学内外の情報収集・分析に取り組む「総合戦略室」を新たに設ける。 (3) 経営審議会には、外部有識者の意見を大学経営に反映できるよう、外部委員を半数以上とする構成とし、運営の確立に取り組む。 (4) 入学定員の見直し(平成30年度:1年次340名、編入25名、令和元年度:1年次380名、編入25名)、寄附金募集等により自己収入の増大を図る。また、組織の見直し、教職員の確保・育成研修・意識改革を進めつつ、費用対効果を意識した給与体系・職員任用を進めるなど、各種経費の効率化を図り、大学運営の健全化を図る。 (5) 地域特性や受験生のニーズ及び地元産業界の意向を踏まえ、時代や社会に求められる学部・学科編成及び大学院設置に向けて学内委員に学外有識者委員を加えた検討組織を置き、検討を行う。 (6) コンプライアンス意識をもって大学運営を行うための組織を設置し、検証を常に行い、全学への徹底を図る。	**〈4〉【大学運営の改善】** 大学改革の実現に向けた具体的な取組を更に進めるため、引き続き、学部・学科の再編、理工系学部の設置に向けた財政面、学生募集、出口調査の具体化に取り組む。 また、法人の組織体制の充実と強化に取り組むとともに、各規程の改廃、新設を図るなど、各種業務改善に取り組む。	【取組内容】 理工系学部設置と既存学部再編を推進するため、理工系学部長候補者の令和5年度採用を決定した。また、カリキュラム検討チームを編成し、既存学部統合とのカリキュラムの調整や施設整備などの具体的な検討を進め、理工系学部は情報分野を主体とした1学部1学科3コースで進める方針を決定した。 新棟建設等の施設整備については、学部長候補者とコンサル業者を中心に検討を進め、基本計画を策定し、令和5年度の工事発注に向けて上田市および上田市議会に説明を行った。 組織運営については、理事長学長ミーティングなどの調整会議を通じて、理事会や学長学部長会議の議題を整理・精査し、効率的かつ機能的な運営を行った。経営審議会や教育研究審議会の委員任期が満了することから、ジェンダーバランスの偏りを改善するため、次期委員における女性の割合の数値目標を設定し、適任者の検討を進めた。業務改善に向けては、ペーパーレス化の推進のため、会議用PCの導入や事務用PCを更新するとともに、電子決裁の導入に向けて、文書管理システムの選定行った。さらに、給与体系の適正化にも引き続き取り組み、公立大学法人設立時に見送られた手当の廃止と一部改正を実施した(住居手当の特例措置の廃止と入試手当の一部改正、増担手当の段階的廃止、退職手当支給率の一部改正)。 【今後の課題・方向性】 学部学科再編を実行するために、上田市等の関係機関等との調整や合意形成も含めて、より具体的な実施計画の策定に向けて取り組む。 引き続き適正な内部統制の下、コンプライアンスを遵守した法人運営を行う。	b

第２ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

１　教育に関する目標を達成するための措置

（１）教育内容等に関する目標を達成するための措置

ア　教育内容の改善

中期目標	各学部の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に基づき、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）を示した上で、それに沿った教育を展開し、学生の到達度から教育成果を確認・評価することにより、各方針や教育内容の改善を行う仕組みを構築する。 また、豊かな人間性を育む「教養教育」、職業人として必要な能力を養成する「専門教育」、地域課題に立ち向かい解決する能力を高めるための「地域協働型教育」を実施し、社会で活躍できる実践力と創造性に富む人材を育成する。 **（ア）教養教育** 様々な学問分野の考え方を学び、広い視野で自分の専門に関連付けて考える教養と、対話的討論を基にした協働学習を通じて、自身で考え、判断できる能力を養成する。 また、グローバル化する現代社会において必要な、語学力を向上させ、異文化を理解し、海外との交流を円滑に行うコミュニケーション能力を養成する。 **（イ）専門教育** 基盤的専門知識の修得と、それらを企業や組織において活用する実践的応用力を養成する。 **（ウ）地域協働型教育** 地域住民や企業、行政、NPO等と協働した教育により、地域社会に蓄積された経験的知識と大学の科学的知識を活用し、課題を発見し解決する能力を養成する。

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
１ 教育に関する目標			
（１）教育内容等に関する目標			
ア　教育内容の改善			
地域が直面している課題に向き合い、その課題に取り組み続けられる「地域の未来を創造できる人材」を育成する。 このため、対話的討論により、自身で考え、自らの力で判断できる能力を養成する「教養教育」と職業人として必要な能力を養成する「専門教育」、地域社会の人びととの学びを通じて、地域課題の解決に必要な多面的・総合的な知識を共創する力を育成する「地域協働型教育」をディプロマポリシーに基づき実施する。	1 ① 引き続き、教養教育改革を推進し、本学の教養教育体系を整備する。 ② 履修系統図の活用による体系的な学びの推進、アクティブラーニングなどの教育手法の実践・共有及びサステナビリティ、Society５．０地域共生社会などの現代社会の課題に応じたテーマ設定などを通じて、専門教育の充実を図る。 ③ ポストコロナにおける地域協働教育手法の検討及び実践の蓄積を図る。 【教職センターの取組み】 ① 引き続き、上小地域を中心とした学校ボランティア活動を筆頭に協働活動として行っている授業研修に重きを置く地域密着型（特に上田市教育委員会との連携）のセンター運用を展開する。 ② 上記を活用した教育実習を展開し、教員採用試験現役合格者に結びつける支援を行う。	【取組内容】 ①教養教育改革を推進し、データサイエンスに関する教育を含む教養教育体系の整備を進めた。 ②履修系統図の整備やアクティブラーニングを推進するなど、専門教育の充実を図った。 ③教養教育及び専門教育において、コロナ禍に対応した地域協働型教育を推進した。 【教職センターの取組】 ①上小地域での学校ボランティア活動を中心とした地域協働活動を積極的に実施し、実践的な学びの場を提供した。 ②上記を活用した教育実習を展開し、教員採用試験現役合格者に結びつける支援を行った。 【成果・効果】 ①データサイエンス概論の開講により、数理・データサイエンス・AI 対応の人材育成が開始された。 ②学修者本位の学びに向けて、履修系統図の整備によって、より理解が進み、学修の支援となった。 ③継続的な地域協働活動での実践的な教育により、学生の主体的な学びを推進することができた。 【教職センターの取組】 ①②学外の教育関連組織・施設等の連携による教育が推進され、5 名の学生が教員採用試験に現役で合格した（小学校３名、特別支援学校２名）。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
1 教育に関する目標			
（1）教育内容等に関する目標			
ア　教育内容の改善			
		【資料番号】 1-1　授業科目「データサイエンス概論」シラバス 1-2　2022 年度学校ボランティア参加者一覧 1-3　学校体験活動（サービス・ラーニング）における実施までの流れ 1-4　2022 年度教員採用試験の合否結果 1-5　教職登録者・教職アドバイザー一覧 【今後の課題・方向性】 ・教養教育、地域協働活動における教育効果の検証を外部アセスメントなど様々な指標を用いて継続的に行い、改善に繋げていく必要がある。	
（ア）教養教育 対話的討論を基本とした少人数講義とゼミナールを展開し、自分が直面している課題を自らの力で考え、判断し、明晰に言語表現できる能力を養成するとともに、「信州の自然・文化・風土をフィールドとし、現代社会が提起する諸問題を多面的・総合的にとらえ、自らの役割を的確に認識し実行できる人材」の育成を教養教育の理念として掲げ、教育を行う。	（ア）教養教育 2　全学部において必修科目として設定されている初年次ゼミナールを出発点として、多面的・総合的な視点で考えるべき地域の問題や課題に対し、コロナ禍においてもＩＣＴ機器を活用するなどして地域住民との連携・協働を通して、関係当事者間で共に議論する「対話的討論」を行い、直面する地域課題を自ら発見し、考え、判断し、明晰に言語表現できる能力を４年間通じて養成する。	【取組内容】 ・初年次ゼミナールでは、グループワークや協働学習を通じて、課題解決型の学修及びコミュニケーション能力の向上に継続的かつ積極的に取り組んだ。 【成果・効果】 ・後学期に実施した新しい授業アンケートの結果では、初年次ゼミナールの学修の理解度・達成度・視野の広がりに関する設問で 9 割を超える学生が上位 2 位の回答をしており、専門教育の入口としての役割を果たしている。特に環境ツーリズム学部と企業情報学部では、視野の広がりや学びが大きいという回答結果が出た。 【資料番号】 2-1　初年次ゼミナール授業アンケート結果 2-2　初年次ゼミナール活動報告 【今後の課題・方向性】 ・今後更なる分析を行い、教養教育の検証と改善を行っていく必要がある。	b
また、地域社会、国際社会で活躍できる人材を育成するために必要な科目を設けるなど、教養教育（カリキュラム）の見直しを適宜行う。	3　また、本学における教養教育の理念を実現するため５系列（「論理と思考」「地域と世界」「歴史と未来」「身体と感性」「外国語」）の科目群で再編成した全学共通の「教養教育」について、その成果と課題を踏まえて改善を継続する。	【取組内容】 ・教養教育推進室が中心となり、5 系列の授業の取組について、科目担当者による教育的効果や教育実践方法を教育実践交流広場で発表し、全学的な意見交換を通じて、系列の位置づけや意味の確認を継続的に行った。 ・文部科学省の数理・データサイエンス・AI 教育プログラム認定制度への申請に向け、データサイエンス概論を開講した。 【成果・効果】 ・教養教育に絞った後学期の新しい授業アンケートでは、視野の広がりや自身の成長の設問で 5 割を超える学生が上位 1 位の回答をしており、上位 2 位までの割合は 94%となっている。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
1 教育に関する目標			
（1）教育内容等に関する目標			
ア　教育内容の改善			
		【資料番号】 3-1　2022 年度教養科目表 3-2　教養教育授業アンケート抜粋 3-3　教育実践交流広場資料（教養教育改革） 3-4　授業科目「データサイエンス概論」シラバス（1-1 再掲） 【今後の課題・方向性】 ・教養教育改革の成果と課題を検証し、学部学科再編に向けて更なる改善を行うため、令和 5 年度から教養教育課程編成委員会を発足し、STEAM 教育を含めたカリキュラム検証など全学的な検討を実施する。	
【関心・意欲の喚起】 １年次よりゼミナールを展開させることにより、常に知的好奇心を失わず、論理的・批判的に思考する意欲を喚起する。 **【自学自修の態度】** 知識を単に伝達するだけではなく、課題を投げかけ、学生自身がその課題に向き合うことにより、自学自修の態度をもち、生涯にわたって自己を啓発していく力を身に付ける。 **【知識・理解力の養成】** １年次よりゼミナールを展開させることにより、現代社会が提起する諸問題を多角的・総合的にとらえる知識と理解力を養成する。 **【思考・判断力の養成】** 自主的・自立的な人間として社会とかかわり、責任ある役割を担うことができる力を養成するために、現場体験学習及び協働型学習を重視する。 **【技能・表現力の養成】** 国際社会で活躍できる人材を育成するため、教育内容やクラス編成（レベル）を見直すなど「外国語教育（英	4　【大学教育の充実と整備】 ①引き続きオンライン授業の必要性が継続することを前提として、教育実践交流広場等でオンライン授業の成果と課題を継続的に検証しながら、教養教育の質的改善と質保証を実践する。 ②初年次ゼミナールの取組等を通して、学生自らの関心・意欲を喚起するとともに、教養教育の目標に掲げる知識、理解力、思考及び判断力を身につけた人材を育成する。 ③新型コロナウイルス感染症の影響により、海外留学は困難な状況にあるが、海外留学希望者への「リモート海外留学」体験など、日常的に学生が英会話に触れる機会を設ける。 ④ＴＯＥＩＣや中国語検定ＨＳＫなど、外部検定試験の高スコア取得者には本学の資格取得奨学金制度により奨励し、学生の語学レベルのアップを図る。 ⑤外国語教育のカリキュラム改革について、教育実践交流広場等の全学的な議論の場にて課題の洗い出しと改善の方途について検討する。	【取組内容】 ①FD 委員会において、学修到達度を図る新しい授業アンケートの設問設定を検討する際に、オンライン授業の成果と課題、教育効果等について検証した。また、大学教育センターにおいては、オンライン授業でもアクティブラーニングの実施や課題解決能力、批判的思考力の育成等に関する教育効果が見込めるものについては、新型コロナウイルス感染症の拡大状況に関わらず継続していくことを決定した。 ②全学必修の初年次ゼミナールでは、専門教育の入り口として学生達の主体的・自律的な学修を展開し、地域での課題探求や課題解決ができる人材を育成するため、地域社会・企業との PBL や対話式の地域協働型教育を推進し、より実践的な教育を実施した。 ③コロナ禍においても、海外留学相談ブースでの相談（利用者数：延べ 214 名以上）などを通じて、海外留学希望者への支援を継続した。 ④外部検定試験等の高スコア取得者には、資格取得奨学金制度により奨励し、語学レベルのアップを図った（制度活用者 30 名）。 ⑤外国語教育における学習到達度の把握に関する課題について検討を行い、令和 5 年度からルーブリックを導入することを決定し、教育効果と語学に特化した学習到達度の測定、検証を実施することとした。 【成果・効果】 ①対面授業を中心としながら、オンライン授業、ハイブリッド授業等多様な授業形態のノウハウを学内で共有し、授業のねらいや内容に応じた効果的な選択や、コロナ禍だけでなく今後の非常時での開講が可能となった。 ②後学期に実施した新しい授業アンケートの結果から、学生が主体的に自らの学びに取り組み、専門教育の入口として「学生自身の成長や視野の広がり」を促す教育が実施できた。 ③コロナ禍の厳しい状況の中でも短期留学・海外研修のため海外へ出る学生が 13 名いた。また、海外留学相談ブースの支援を受け、2 名の学生がイギリスの語学学校へのオンライン留学を実施できた。 ④コロナ禍の厳しい状況ではあったが、学生の学修支援を継続し、中国語検定 6 級取得などの成果につなげた。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
1 教育に関する目標			
（1）教育内容等に関する目標			
ア　教育内容の改善			
		⑤e-learning を利用した事前・事後学習を継続的に実施し、TOEIC785 点の取得者が出た。 【資料番号】 4-1　初年次ゼミナール授業アンケート結果（2-1 再掲） 4-2　海外留学支援ブース相談実績 4-3　海外留学支援ブース相談レポート 4-4　令和 4 年度海外留学・研修実績 4-5　海外研修報告書（カンボジア・シンガポール） 4-6　外国語関連資格取得奨学金支給一覧 【今後の課題・方向性】 ・引き続き、教養教育の検証と改善を全学で取り組み、教養教育の質保証に向けた検討を行う。	
（イ）専門教育 地域や組織のなかで、リーダーシップが発揮できる高い専門性と問題解決能力を持った、持続可能な地域活性化を牽引できる人材を育成するため、学部のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づいた教育目標とその達成に取り組む。 また、新たな領域の設置に向けて、カリキュラムやコース編成を適宜見直す。	（イ）専門教育 5　各学部が設定したディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに基づく教育を実施するため、各教員は担当科目における各ポリシーとの整合性を意識してシラバスで示し、授業を展開する。 また、各授業の初回ガイダンス時に、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーとの関連性や位置づけを学生に説明する機会を設け、教育意図の共有を図る。	【取組内容】 ・シラバスの改修を実施し、教員向けの作成要領を整理した。各担当科目のシラバスには、学部のディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）との関係性を明記するよう徹底し、内容の充実を図った。 ・各学部の教務委員によるシラバスチェック体制を整備し、各学部の DP・CP との整合性を確認した。 ・初回授業及び授業アンケート実施の際に教員による DP・CP の説明を行い、教育意図の共有を図った。 【成果・効果】 ・シラバスは、事前学習と事後学習を別に記載する欄を新たに設置し、より自主的な学習を促すための改修を行うことができた。さらに、これまで各教員に委ねられていた成績評価についても、評価項目ごとの割合及び評価内容を詳細に記載するよう記載欄を改修した。 ・シラバスチェックは、システム上で承認担当の教員が確認と差し戻しができるようになり、チェック体制の運用方法が改善された。 【資料番号】 5-1　シラバス記入上の注意（シラバス作成要領） 5-2　シラバス入力ガイド 【今後の課題・方向性】 ・体系的な教学マネジメントの指針やアセスメントポリシーの制定に向けた検討を行う。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
1 教育に関する目標			
（1）教育内容等に関する目標			
ア　教育内容の改善			
【総合福祉学研究科の教育目標】 総合福祉学研究科は、「高度創造・デザイン社会」を支える多様な施策、活動、技術を研究開発及び教育することを目的とし、高度に専門的な活動に従事することのできる社会福祉専門職を養成する。	6 【総合福祉学研究科の教育目標】 ①大学院の開設２年目にあたり、博士前期課程・修士課程は完成年度を迎えることから、前年度の計画を継続し、「地域課題を主題とする研究の深化」と、「研究成果の教育への反映と地域活動への還元」を基に大学院生の教育にあたり、必要な授業運営体制（授業内容の充実等）を整備し、大学院カリキュラムの向上に努める。更に、各学期に「授業アンケート」を実施し、その結果の検証を行うことにより、大学院カリキュラム全体の向上に繋げる。 ②大学院社会福祉学専攻の科目において、令和５年度より認定社会福祉士研修科目の開講を計画し、令和４年度中に研修認証申請を行う。 ③「地域共生福祉研究所」による諸研究に取り組み、自治体・企業・団体等との共同研究、地域共生福祉に関する研究会やシンポジウム等の開催、研究論集の発行等を行う。	【取組内容】 ①大学院カリキュラム向上のため、大学院に係る諸規程及び中間発表会を複数回開催するなど運営体制を整備した。 ・入学前の他大学院既修得単位の認定に関する規程・要綱を制定した。 ・大学院生が学位論文の執筆に向けた研究の進捗状況と研究成果を報告し、専攻所属教員からの指導を受ける機会として中間発表会（年４回）を開催した。 ②社会福祉学専攻博士前期課程の科目において、令和５年度より認定社会福祉士研修科目の開講を計画し、認定社会福祉士認証・認定機構に対し、研修認証申請を行った。 ③「地域共生福祉研究所」の取組として次の事業を実施した。 ○研修会の実施 ・長野大学＆高等学校「福祉科」教員研修会を令和５年２月に開催し県内外から高校福祉科教員 18 名が出席した。 ○上田市等地方自治体、諸機関との連携事業 ・地域共生福祉推進フォーラムを令和４年９月に上田市福祉課、上田市社会福祉協議会、地域の福祉施設と共催で開催した。 ・「多文化共生社会と介護」研究会を対面とオンラインのハイブリットで令和５年２月に開催した。 ○地域共生福祉研究所がこれまで関与してきた研究や事業等の実績報告 ・地域共生福祉論集 16 号を 400 冊発行し、大学ホームページにも掲出した。 【成果・効果】 ・大学院生が学位論文に向けた研究の進捗状況と研究成果を報告し、専攻所属教員からの指導及び意見交換をすることにより、今後の学位論文作成のステップとすることができた。 ・令和５年度より、社会福祉学専攻博士前期課程の一部科目が「認定社会福祉士」資格取得のための研修科目として認定された。 ・地域共生福祉研究所の取組により、地域を素材とした研究を展開し、その成果を教育と地域社会に還元することにより、地域資源の活用や地域課題の解決につながっており、地域社会の福祉の向上と持続的発展に寄与している。 【資料番号】 6-1　長野大学大学院入学前の既修得単位の認定に関する規程・要綱 6-2　令和４年度中間発表会（実施要項・開催報告） 6-3　令和４年度中間発表会一覧 6-4　認定社会福祉士制度研修認証申請書 6-5　認定社会福祉士制度研修認証審査結果 6-6　2022 年度地域共生福祉研究所事業報告 【今後の課題・方向性】 ・アンケート項目の数値化に向けて見直しを図り、授業アンケートの実施方法・内容等について検討する。 ・大学院の入学定員未充足への対応に取り組む必要がある。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
1 教育に関する目標			
（1）教育内容等に関する目標			
ア　教育内容の改善			
【社会福祉学部の教育目標】 複雑化する福祉課題に対応するための知識と技術を身につけ、人々の福祉の向上に寄与できる人材を育成する。 そのために、ミクロ（個人、家族）・メゾ（組織、施設）・マクロ（制度、政策）レベルの専門知識及び技術力を育成する教育を展開するとともに、福祉課題を身近なものとしてとらえることができるよう、演習・実習、インターンシップなど、実践的な学びを重視する。 また、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムづくりを目指し、長野県の特性を活かした独自性のある科目を配置し、地域福祉に貢献できる力を育成する。	7 【社会福祉学部の教育目標】 ①社会福祉専門職養成において、ミクロ（個人、家族）・メゾ（組織、施設）・マクロ（制度、政策）レベルの専門知識及び技術力を身につける科目配置に関し、基本的な考えを踏襲しながら、令和３年度入学者から適用になった新カリキュラムと令和２年度以前の入学者が適用となっている旧カリキュラムについて、各学生の履修を考慮しながら、整理・調整を踏まえた、授業展開を行う。特に実習の扱いが新カリキュラムになって、大きな変更がなされたので、丁寧な連携・調整を行う。 ②教員養成において、学外の教育関連組織・施設等とのさらなる連携・協働を推進する。具体的には、サービス・ラーニングや学習支援ボランティアを充実させて教育現場や教育行政の実際について体験する機会を増やす。また、教育実習報告会や教職実践演習等において、外部講師を招いて授業を展開することで、教育実践の現場にある実践上の課題について考える機会を増やす。 ③心理専門職養成において、講義・演習・実習にかかる重層的な学びを充実させる。また、卒業論文執筆や大学院進学等を念頭に研究法の充実を図る。 ④大学院への内部進学希望者を増やす広報等の取組を行う。	【取組内容】 ①社会福祉士養成課程、精神保健福祉士養成課程の新カリキュラムと旧カリキュラムそれぞれの教育内容に配慮した調整を行いながら授業を展開した。社会福祉士養成課程の実習時間の変更については、対象学生にはオリエンテーションと個別相談を実施するとともに、実習先の学外の施設・機関との協力関係の形成に努めた。実習の成果等は、実習報告会で発表した。また、社会福祉士と精神保健福祉士の国家試験対策を充実させ、国家試験を受験する学生を支援した。 ②サービス・ラーニングや学習支援ボランティアは、上田市、東御市、青木村の小中学校（延べ 36 校）で実施し、33 名の学生が参加した。学習の成果は、教職課程研究報告会（2 月）、教育実習報告会（3 月）でポスター発表等を行い報告した。また、教職実践演習において、上田市教育委員会教育長を始め 3 名の外部講師を招聘し、教職課程の学生全員を対象に講演を行うなど、教育実践の現場にある実践上の課題について考える機会を設けた。 ③各心理担当教員がその専門性と持ち味の中で、研究法に係る指導を展開し、卒業論文や大学院進学に向けた指導を行った。また、学生の研究の質の向上を図るため、研究構想発表会（7 月：3・4 年生 26 名）、中間報告会（11 月：同 16 名）、卒業論文の口頭試問を兼ねた研究成果報告会（2 月：同 17 名）を開催した。さらに公認心理師資格に係る心理実習報告会（1 月）を開催し、4 名の学生が心理実習の学修内容についてポスター発表を行い、学内外の参加者と意見交換等を行った。報告会には、実習施設（3 施設）から施設指導者（4 名）が参加した。 ④大学院進学については、学内の学生を対象とする説明会を 7 月に 3 回実施した。 【成果・効果】 ①学部の教育目標に基づいて、授業が適切に展開され新カリキュラムへの移行が円滑に進められた。また、旧カリキュラムの学生に対しても質保証が適切に行われた。さらに、学外の施設・機関との連携により、本学の実習教育に係る理解や協力体制が構築できた。国家試験合格率は、社会福祉士 77.4％と精神保健福祉士 100％となり全国平均を大きく上回った。 ②学外の教育関連組織・施設等の連携による教育が推進され、令和 4 年度は 5 名の学生が教員採用試験に現役で合格した（小学校 3 名、特別支援学校 2 名）。 ③心理専門職養成の講義・演習・実習の重層的学びを展開した結果、卒業論文の執筆者 8 名（R3：12 名、R2：4 名、R1：6 名、H30：5 名）、大学院進学者 3 名となった。また、5 つの専門ゼミナールが合同で「研究報告要旨集（卒業論文：8 タイトル、応用心理調査実習：9 タイトル）」を刊行し、学生の研究成果をまとめた。 ④大学院説明会には、合計 5 名が参加し、学部学生に大学院の浸透を図った。7 月 22 日開催　参加者 2 名　（内訳：未定 2 名）	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
1 教育に関する目標			
（1）教育内容等に関する目標			
ア　教育内容の改善			
		7 月 27 日開催　参加者 2 名（内訳：社会福祉学専攻(M)1 名、発達支援学専攻(M) 1 名） 7 月 30 日開催　参加者 1 名（内訳：発達支援学専攻（M）1 名） 【資料番号】 7-1　2022 年度相談援助実習報告書（抜粋） 7-2　2022 年度精神保健福祉実習報告書（抜粋） 7-3　実習報告会概要（相談援助実習、精神保健福祉援助実習） 7-4　本学の社会福祉士・精神保健福祉士国家試験合格者数 7-5　2022 年度教職課程研究報告会日程表 7-6　福祉心理コース「研究報告要旨集」（抜粋） 【今後の課題・方向性】 ①学部のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく学生の学習到達度の確認と各教員の授業運営に関する検証・改善を行い、教育の質的改善を図る。引き続き、新カリキュラムへの円滑な移行に向けて丁寧な授業運営と実習先の施設・機関とのきめ細かい連携を行う。 ②引き続き、地域体験活動を推進し、学部教育におけるサービス・ラーニング等の成果の位置付けを明確にする。また、文部科学省から求められている地元密着型の教員養成の促進を図るため上田市教育委員会との協定締結を視野に入れた連携体制の充実に取り組む。 ③引き続き、学生の研究実践技術を涵養する取組（教育・指導・学術イベント）を一貫して実践する。 ④大学院の内部進学を促すため、引き続き学内向けの大学院説明会を開催するとともに、内部進学者の大学院入学金を全額免除とするなどの対策を講じる。	
【環境ツーリズム学部の教育目標】 地域社会の伝統、文化、自然環境、観光、ビジネスに関する知識を身につけ、持続可能な地域社会の発展に寄与できる人材を育成する。 そのために、ゼミナール教育を基本とし、学生の主体的な課題の設定、学生が自ら提案するプロジェクトの実施による実践的、創造的能力の形成、及び、プロジェクトの実施という同じゴールに向かって教員がゼミナール学生の成長を支援する。 ゼミナール教育を通じて、学部の専門性である「環境」、「観光」、「地域づくり」を活かした研究と教育の成果を、本学におけるゼミナール大会や研究対象となった地域での成果報告会、千曲川流域学会における研究報告などを通じて、地域へ還元する。 また、体験知と文献知を融合し得る能力、他者とのコミュニケーションと相互理解をとおして自己を高める	8【環境ツーリズム学部の教育目標】 ① 「課題探求ゼミナール」（1年次）、「専門ゼミナール」（2年次～4年次）を中心に、地域社会につながった体験型の学びを展開することにより、地域社会の伝統、文化、自然環境、観光、ビジネスに関する知識を身につけ、持続可能な地域社会の発展に寄与できる人材を育成する。特に地域協働型教育を重視し、地域の多様な関係者との協働による教育活動を行う。 ② 体験による知識と文献による知識を融合し得る能力、他者とのコミュニケーションと相互理解を通して自己を高める能力を醸成するため、専門ゼミナールに加え、地域調査演習や観光まちづくり演習、自然調査演習を開講する。また、分野横断型のプロジェクトと	【取組内容】 ①課題探求ゼミナールでは、6 つのゼミがそれぞれ地域社会の自然、歴史、文化を文献学習やフィールドワークを通じて学び、「持続可能な地域社会づくり」について探求し、報告会でその成果を発表した。専門ゼミナールでは地域の自然環境における生態系の調査、温泉街の旅館施設や道の駅のリノベーション、自治体の気候変動対策の推進方策などの多様な調査研究を行った。 ②地域調査演習では、天龍村における調査合宿を行ったほか、自然調査演習、観光まちづくり演習でも体験型で地域協働型の学びを展開した。また、「森・川・里の恵みクリエイター講座」では多様な教員による分野横断的な演習を展開した。 【成果・効果】 ①初年次教育においては、1 年次必修の「課題探求ゼミナール」の位置付けを明確にし、「持続可能な地域社会」の構築にはどのような学びが 2～4 年次では必要なのか、学生の認識を深める教育改革が進められた。年度末には 1 年生全員が出席する報告会を開催し、他の学生の研究内容を知り、自分の学び	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
1 教育に関する目標			
（1）教育内容等に関する目標			
ア　教育内容の改善			
能力を醸成するため、調査・フィールドワーク系科目の充実を図る。	して「森・川・里の恵みクリエイター養成講座」を、生態学系、経済学系、地域系、観光系の各教員の協力によって進める。	を問い直すことができた。 ②専門ゼミナールを中心に、「地域協働型教育」が推進され、学生と地域住民、学生と自治体との連携がこれまで以上に進展した。年度末には「専門ゼミナール報告会」、「卒業研究報告会」を開催し、実践例をもとに今後の地域社会のあり方について議論した。これらの研究成果の一部は、政策提言や地域振興の具体案として取り入れた。また、「森・川・里の恵みクリエイター養成講座」は令和３年以降生態学系の教員だけでなく、観光系、地域系の教員も加わることで、その内容を豊富化してきた。その結果、令和４年度には初めて「クリエイターⅠ級」を取得する学生２名をだすことができた。 【資料番号】 8-1　前期課題探求ゼミ担当者会議資料 8-2　学生の活動報告（環境ツーリズム学部） 8-3　卒業研究報告会プログラム 8-5　長野大学ホームページ（森・川・里の恵みクリエイター養成講座） 8-6　2022 年度森・川・里の恵みクリエイターⅠ種認定証 【今後の課題・方向性】 ・教育目標として「体験による知識と文献による知識の融合」を掲げているが、教室での学びとフィールド実習の関係性が明確でない部分があり、今後見直す必要がある。また、学生による研究成果が政策提言、地域振興の具体案として取り入れたものもあるとはいえ、それらを地域で実施し、その効果を検証すること、研究成果の刷新を図るための教育を実施することが今後の検討課題として残っている。	
【企業情報学部の教育目標】 人間・社会などに関する幅広い識見を有し、企業や社会に関する主要な課題を発見し、それを解決する上で必要な、経営・情報・デザインの領域に関する専門的・総合的な知見を身につけた人材を育成する。 そのために、企業・組織や地域住民との連携に基づく「相手を意識した学び」を展開し、学生の意識を高め、動機を形成する。 具体的には、ゼミナール形式の「プロジェクト研究」において、課題発見・問題解決学習に挑戦するとともに、その学びを進める上で必要とされる「経営・情報・デザイン」などの専門学習に努める。この過程と機会を通して、学生は社会や企業・組織で求められる問題解決能力とともに、職業人としての専門基礎能力を身につけ、実	9【企業情報学部の教育目標】 ① ゼミナール科目の「課題発見ゼミナール」（１年次）、「プロジェクト研究」（２年次～４年次）を中心に、地域社会や企業における実際の課題をテーマに設定し、問題解決に取り組む「プロジェクト型学習」を推進することにより、社会や企業に必要とされる問題解決能力やビジネスシーンに必要な専門知識、発想力、コミュニケーション力を養成する。 ② 学生自身が地域社会や企業の課題を特定、関係する企業や団体、住民などと協働しながらそれらの課題・問題の解決方法（商品・サービス・仕組み・情報発信・ソフトウェア・デザイン）を探究・研究したり、これらの成	【取組内容】 ①ゼミナール活動においては、学部の教育目標である学生の問題解決能力の涵養を図るために「プロジェクト型学習」を積極的に展開し、地域の企業、住民、団体などと連携した取組を推進した。具体的には、1 年次の「課題発見ゼミナール」では、企業や地域社会の課題を特定し、それらの課題を解決する方法や仕組み、商品の考案に取り組んだ。また、2 年次以降の「プロジェクト研究」では、地元企業（食品、味噌等の加工品。ワインなどの飲料品、卸・小売、サービスなどの企業）や化粧品系企業との連携による商品・サービス・ソフトウェアの考案・開発、地域の企業や資源の魅力を発信する情報誌・メディアの制作、地元企業の仕事や働き方に関する質的調査、地元資源のデジタルアーカイブ及び地域資源を活用したデザイン制作などに取り組んだ。 ②「プロジェクト研究」における実践的取組として、㈱はやしやとの協働による「デイリー品、加工食品」の試作開発（釜めしの素）、小諸城址懐古園との	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
1 教育に関する目標			
（1）教育内容等に関する目標			
ア　教育内容の改善			
社会の様々な場面やビジネスシーンで活躍できる能力を身に付ける。	果を関係者に発表・発信することにより、「地域社会や企業に必要とされる問題解決人」を養成する。また、「プロジェクト型学習」を支える講義科目として、教養教育と専門教育をバランスよく学生に受講してもらうことにより、専門知識だけではなく幅広い能力・姿勢・態度の習得を目指す。	協働による「小諸城の 3DCG 復元映像」の制作、化粧品メーカーとの協働による「肌診断技術」の開発（特許の申請と承認）、地元企業の経営者や実務家、住民へのインタビュー調査をもとに制作した「地域情報発信誌・地域情報メディア」の発行・発信（てくてくうえだ）などを行った。 【成果・効果】 ①課題発見・問題解決型の学びである「課題発見ゼミナール」や「プロジェクト研究」では、企業（はやしや、たちばな、ハナマルキ、コーセーなど）や、団体（長野県産業振興機構、小諸城址懐古園など）、住民（上田市民、小諸市民など）と協働により活動を推進した。これらの協働的な取組により、新たな商品やサービス、ソフトウェア、リーフレットなどを開発・制作した。なお、「課題発見ゼミナール」については前学期と後学期の学期末に、また、「プロジェクト研究」については学年末に、各ゼミナールの研究成果を発表するゼミナール発表会を実施した。 ②プロジェクト型学習では、地域の住民、企業・組織、団体との協働による実践的な取組成果が生まれ、学生は課題発見・問題解決活動を通して、問題解決能力や専門的な知識だけでな、創造性、論理性、コミュニケーション能力、協調性など、さまざまな能力・姿勢・態度の涵養が図られた。 【資料番号】 9-1　学生の活動報告（企業情報学部） 9-2　プロジェクト研究発表会プログラム 9-3　課題発見ゼミナール発表会プログラム 【今後の課題・方向性】 ・企業情報学部の教育目標及びディプロマ・ポリシーを基礎に、学生の課題発見・問題解決能力を育成に資するカリキュラムや、ゼミナール科目の内容について確認・検証していく。経営・情報・デザインといった学部の専門分野ごとに地域の企業、団体、住民との連携・協働が生まれており、それらの関係者との関係深耕や、継続的な事業展開も含めて検討していく。	
（ウ）地域協働型教育 地域の人々と、教員と学生が共に地域課題を発見し、地域が持つ「地域の経験知」と教員が持つ「科学的知識」に支えられ、以下の教育活動に取り組む。 【地域の経験知と大学の科学的知識との結合】 ゼミナールを中心とした少人数教育において、地域社会をフィールドとする学修活動を通じて、地域で活動している人々の経験知を肌で学び、それを大学の科学的知識と結合させ、地域課題の解決に役立つ多面的・総合的な知識を共に創ることができる力を育成する。	（ウ）地域協働型教育 10　学生及び教職員の健康と安全を前提に新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、コロナ禍において蓄積した教育方法を活かしながら、フィールドワークやプロジェクト型学習など、各ゼミナール活動を推進する。	【取組内容】 ・コロナ禍による制約が多かったが、教育活動基準を設定し、フィールドワークが実施できない場合は、オンラインを通じた交流や地域企業の方を招聘するなどの工夫により教育を継続し、地域協働型教育の推進を図った。 ・フィールドワーク等の実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、参加人数の調整や移動手段や人数の配慮をしながら、地域活動を通じた教育活動が可能な限り実施できるよう、大学教育センターにて検討の上、運用した。 【成果・効果】 ・コロナ禍においても教育方法を工夫し、地域とのつながりを継続して、教育活動を実施できた（活動件数：127 件）。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
1 教育に関する目標			
（1）教育内容等に関する目標			
ア　教育内容の改善			
		・コロナ禍により発生している地域課題（地域の商店街における三密回避を狙いとした道路や河川空間オープン化、対面によるコミュニケーションが取れにくくなった社会的弱者の福祉等）に学生が地域と協働して取り組み、課題解決及び学修の両面で成果をあげた。 ・大学機関別認証評価等を通じた地域関係者との懇談の中で、地域協働学習の意義と効果を、大学と地域企業・行政との双方で確認することができた。 【資料番号】 10-1　新型コロナウイルス感染拡大防止のための教育活動基準 10-2　2022 年度地域協働活動取組状況 10-3　学生の主体的学びに関するアンケート結果 【今後の課題・方向性】 ・授業アンケートの結果や外部アセスメントの導入により、地域協働学習の教育効果を多角的に検証していく。	
また、地域に定着し地域を支える若者を育成するため、高校と大学がそれぞれの教育資源を活用した教育に取り組む。併せて、専門領域の一部においては、中学校・小学校の総合学習等を協働で実施する。	11 また、引き続き教員、学生を中心に小中高との協働による地域貢献活動を展開する。	【取組内容】 ・協定高校との取組を推進し、蓼科高校では、高校生向け授業「蓼科学」の実施、坂城高校では、教員・学生を派遣しソーシャルスキルトレーニング（SST）を実施したほか、教員向け研修会等を実施した。 ・上田市内の小中学校に教職課程の担当教員を中心に 63 回訪問し、学習の支援に取り組み、地域貢献活動を展開した。 ・上田市内の小中学校を中心に学生ボランティアを延べ 65 名派遣した。 【成果・効果】 ・高校生たちの実践的な学びを深めることができた。 ・本学の教員・学生の地域貢献活動が、地域からの信頼度の向上につながった。 【資料番号】 11-1　協定高校との連携状況 11-2　上田市内小中学校への派遣実績 11-3　蓼科学授業計画 11-4　県内小中学校教員研修（長野県総合教育センター連携） 11-5　学校支援ボランテイア派遣実績 【今後の課題・方向性】 ・引き続き、地域貢献活動の取組を継続し、更なる深化を目指す。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
1 教育に関する目標			
（1）教育内容等に関する目標			
ア　教育内容の改善			
【地域課題を発見・解決する教育】 上田市が設置した「まちなかキャンパスうえだ」を活用し、地域住民や企業、行政、ＮＰＯ等と協働で地域課題を発見し解決する教育を展開する。	12【まちなかキャンパスでの協働の取組】 上田市が設置した「まちなかキャンパスうえだ」を運営し、地域住民や企業、行政、ＮＰＯ等との協働による教育を展開することにより、学生に地域課題を発見し解決する力を習得させる。	【取組内容】 ・上田市より委託を受けて、「まちなかキャンパスうえだ」にコーディネーターを配置し、地域ニーズを把握しながら、地域と大学・学生の交流拠点化に取り組んだ。学生の地域活動の発表や地元住民等との意見交換の場を設け、学生と地域、企業、行政等の関係機関を結びつけるなどの支援を行った。 ・5 大学の講座を企画調整して、対面及び上田ケーブルビジョン放送等を活用して市民向け講座 13 講座を実施した。 【成果・効果】 ・「まちなかキャンパスうえだ」において、学生や市民等に多様な学習の機会や交流の場を提供することにより、地域の課題発見や課題を解決する力の醸成する機会を創出した。 ・「まちなかキャンパスうえだ」の利用者数は、2,373 人となり、昨年（2,387 人）とほぼ横ばいの結果となった。 【資料番号】 12-1　まちなかキャンパスうえだ市民向け講座一覧 12-2　まちなかキャンパスうえだ利用実績 12-3　まちなかキャンパスうえだ 2022 年度学生活動報告 【今後の課題・方向性】 ・新型コロナウイルス感染症の影響による利用制限から、利用者は横ばいの状況である。今後も感染予防対策を取りながら、地域や企業等と協働し、学生が地域活性化に寄与できるよう、学生の主体的な活動を支援していく。	b

第２ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

１　教育に関する目標を達成するための措置

（１）教育内容等に関する目標を達成するための措置

イ　授業内容の改善

中期目標	各学部の教育目標を通じて、学生の学修目標の達成を支援する授業を提供するため、授業の内容や方法について PDCA マネジメントサイクルを構築し、継続的に改善を図る。 成績評価については、教員間の共通理解の下、到達目標や評価基準を明確にし、成績評価の厳格化を図る。

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
イ　授業内容の改善			
（ア）ＦＤ活動の促進 ＦＤ委員会を設置し、教員の教育活動に対する自己点検と相互研さんの場として「教育実践交流広場」を実施するなどＦＤ活動を促進し、PDCA マネジメントサイクルによる授業内容改善を図る。	13①教育実践交流広場、授業アンケート、授業改善検討会など、これまで蓄積してきたＦＤ活動の成果を踏まえ、授業改善のＰＤＣＡマネジメント手法を再確認し、授業計画（シラバス）に反映させる。 ②教職員を対象にＦＤ研修会を開催する。	【取組内容】 ①FD 活動として以下の取組を実施した。 ・FD 委員会、教育実践交流広場、非常勤講師懇談会を開催した。 ・学生自治会主催で、授業内容や方法、新たに導入した LMS 活用等について学生との意見交換会（懇談会）を開催し、学生との意見交換を行った。 ・授業改善検討会を実施し、教員間で授業改善に向けた課題の共有や、意見交換を行った。 ②文部科学省の教学マネジメント指針担当者を外部講師として招聘し、FD 研修会を実施した。 【成果・効果】 ・FD 活動により、課題の認識と共有が進み、改めて全学的に、「個々の授業は、DP を意識して目標を設定すること」や「成績評価や評価方法の明確化」の必要性を認識することができた。これに基づき、シラバスの改修を行うとともに、後学期から導入した選択式の授業アンケートは、シラバスに沿った設問を設定するなど、PDCA サイクルに基づく教学マネジメントのしくみを指導することができた。 【資料番号】 13-1　FD 委員会議事録 13-2　教育実践交流広場開催実績 13-3　非常勤講師との懇談会資料 13-4　学内意見交流会～授業編～報告書 13-5　FD 研修会資料 【今後の課題・方向性】 ・教学マネジメントの推進に向けて、効果的な FD 活動を継続し、教員の教育能力の向上を図る。授業アンケートのデータの活用についての検討を行っていく。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
イ　授業内容の改善			
（イ）授業評価アンケートによる改善 授業評価アンケートを年２回実施し、アンケート結果を学生・教職員に公開するとともに、授業内容の改善に努める。	14　これまでの実績を踏まえ、授業アンケートの結果による授業改善方針をシラバスに明記し実施するなどのＰＤＣＡサイクルの確立を図る。 また、より授業改善に資するため、選択式回答の設問も含めたアンケートに更新する。	【取組内容】 ・シラバスについては引き続き、授業改善方針を明記した。 ・前年度実施の教学マネジメントのFD研修会を受けて、「ディプロマ・ポリシーと教育実践を考える」というテーマでの教育実践交流広場を７月に開催し、全学的な意見交換を実施し、本学の教学マネジメントへの全学的な理解の促進に取り組んだ。 ・前学期は記述式の授業アンケートを実施した。実施後は、アンケート結果を踏まえ学部ごとに授業改善検討会を開催し、授業改善に向けた検証を行った。 ・後学期は、FD委員会、教育実践交流広場、学部教授会等の全学的な議論を経て、学修到達度の自己評価や授業評価を測る設問を含んだ選択式の新しい「授業アンケート」を実施し、数値化されたデータを整理した。 【成果・効果】 ・選択式の授業アンケートを実施により、授業効果や学生の学修到達度の自己評価を数値で把握し、教員、学部、全学それぞれのレベルで教学マネジメント推進のための客観的かつ定量的な検討データが収集できた。 【資料番号】 14-1　授業アンケート実施結果（前学期・後学期） 14-2　授業アンケート報告書（前学期・後学期） 14-3　授業改善検討会報告書 14-4　選択式アンケート検討案 14-5　後学期授業アンケート集計結果 14-6　授業アンケート改訂案に対する意見聴取 【今後の課題・方向性】 ・引き続きデータを蓄積し、経年比較等を進めて多角的な分析を行う等により、教育効果、3Ｐの適合性等を検証し、学修者本位の教育に必要なカリキュラム改編につなげていく。 ・今後 、授業アンケートの回答率を高めるため以下のような対応を図る。 〇学生・教員双方へのアンケート調査実施意図と方法の周知徹底 〇アンケート調査実施方法の工夫（実施時期、設問等） 〇回答率の低い科目への再調査 ・学修者としての自覚、達成すべき目標の再認識など、更なるシラバスの充実を図り、学修者に主体的学修を促す。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
イ　授業内容の改善			
（ウ）成績評価システム及び履修体系の整備 【ＧＰＡの導入】 　成績評価の厳格化を図ることを目的としたＧＰＡを導入する。（平成３０年度～） 　なお、導入にあたって、学生への影響や問題点の洗い出しなど平成２９年度から具体的検討に着手する。	**15　中期計画達成済**	―	―
【履修系統図、ナンバリングの導入】 　学生が個人のレベルや専門を勘案して授業科目の履修を図るため、履修系統図又はナンバリング（授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組み）を導入する。（令和２年度～） 　なお、導入に向けて、平成２９年度から他大学の情報を収集するとともに各学部のカリキュラムの見直し状況、新たな学問領域の検討経過に注視しながら検討を進める。	16【履修系統図、ナンバリングの導入】 　各学部のカリキュラムポリシーやディプロマポリシーを反映した、コースやクラスター別の履修系統図を見直し、学生がより理解しやすくする。	【取組内容】 ・各学部で履修系統図を見直し、CP を意識した統一的な仕様で分かりやすい内容に再整理した。 【成果・効果】 ・履修系統図が以前より見やすくなり、学生ガイダンス等での説明に活用できるようになった。 ・カリキュラムマップの作成により、開講科目と DP や CP との関係性を検証する機運が醸成された。 【資料番号】 16-1　履修系統図（社会福祉学部） 16-2　履修系統図（環境ツーリズム学部） 16-3　履修系統図（企業情報学部） 【今後の課題・方向性】 ・ポリシーとの関連を明確にした履修系統図となるよう引き続き検証する。	b

第２ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
１　教育に関する目標を達成するための措置
（２）教育の実施体制に関する目標を達成するための措置

中期目標	教育活動を効果的かつ効率的に推進し、教育に関する目標を達成するため、優秀な人材の確保と効果的な人員配置を行う。 また、教育効果を高めるため、学生が意欲をもって学修に打ち込めるような環境を整備する。

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
（２）教育の実施体制に関する目標を達成するための措置			
ア　教員の採用と評価の実施			
（ア）教員の採用 教員の定員は大学設置基準に基づいて定め、各学部に年齢構成にも配慮しながら、適正に配置する。また、今後、特に究めるべき学問領域には重点的な配置も検討し、主要科目は専任教員が担当できるように努める。	（ア）教員の採用 17　理工系学部の設置、既存３学部の再編案を踏まえた全学の長期の教員採用計画に基づき、計画的に教員を採用する。	【取組内容】 ・定年等による退職教員の後任補充や学部学科再編構想案を踏まえて令和 11 年度までの教員採用計画案を更新した。 【成果・効果】 ・令和８年４月の学部学科再編に向け、計画的な教員採用を実施する準備が進められた。 【資料番号】 17-1　教員人事計画（素案） 17-2　教員人事の基本方針 【今後の課題・方向性】 ・教員組織の変更に合わせ、具体的なカリキュラムに基づいた、教員の専門分野を想定し、採用計画を引き続き検証する。	b
教員の採用は、学長のもとに人事委員会を設け、教育に関する目標を達成するため、公募により優秀な人材を確保する。公募は求める人材像を明確にした上で、選考方針に基づいて審査を厳正に行う。 審査の内容は、主に教育、研究、社会活動及び人物等について、書類審査、面接審査に加え、模擬授業も行い教育上の能力を評価して採用を決定する。	18　中期計画達成済	—	—
（イ）教員の評価 教員評価制度を導入して、教員の意識改革と教育研究活動の活性化を図る。教員評価の時期は、採用時、任期を迎える時期、昇任を迎える時期に行う。評価の内容は、主に、教育、研究、管理運営、社会貢献等を総合的に行う。評価者は専門分野の近い教員によるピア・レビュー（同僚評価）に加え、当該学部長や他学部の教員も行う。 また、教員の任期制を導入し、教員が主体的に教育研究活動を向上させ、教員集団の組織的協働を推進する。	（イ）教員の評価 19　全専任教員を対象とした令和３年度の教員業績評価を実施する。実施後は課題の洗い出しを行い、必要に応じて基準を見直すなど、制度の実効性の向上を図る。	【取組内容】 ・全教員を対象とした年度別教員業績評価を実施した。評価結果は、10 月に全教員に通知、不服申し立て期間を経て、11 月開催の教育研究審議会及び理事会で報告し 12 月に大学ホームページで公表した。 ・実施後は、人事委員からの意見や学部教授会で指摘のあった課題を踏まえて運用方法を見直し、「公立大学法人長野大学教員年度別業績評価要綱」及び「公立大学法人長野大学教員年度別評価基準」の一部を改正した。 【成果・効果】 ・教員の業績評価が適正に実施された。 ・PDCA サイクルによる制度の見直しにより、課題となった入試業務に関する	a

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
（２）教育の実施体制に関する目標を達成するための措置			
ア　教員の採用と評価の実施			
任期は原則的に５年とし、在任期間中の業績評価に基づいて、任期の更新やテニュア(終身雇用資格)の取得を審査する。		評価項目など評価基準の改善が図れた。 【資料番号】 19-1　令和４年度教員年度別業績評価結果 19-2　教員年度別業績評価要綱及び教員年度別評価基準の一部改正について 【今後の課題・方向性】 ・評価制度を先進的に実施している他大学を参考に、より実効性の高い制度にブラッシュアップする。	
一方、各年度の教員評価については、各教員は毎年定期的に教育・研究・地域貢献活動等業績を更新し、学部長が教育歴や研究歴等を評価する。 また、教員表彰制度を設け、教育、研究、地域貢献などの分野で高い成果を修めた教員に対しては、研究費の優先配分等を行う。	20　各教員は前年度の評価結果を踏まえた改善活動に取り組み、ＰＤＣＡサイクルによる教育研究活動の向上を図る。また、評価結果をインセンティブに反映させるため、高い評価を得た教員には、学長表彰により表彰し、研究費を支給する。	【取組内容】 ・公立大学法人長野大学教員年度別業績評価要綱第８条（評価結果の通知）及び第９条（改善活動）に基づき、部局長等から評価対象者に対し、評価結果の通知とともに改善指導が行われた。 ・評価結果の高い教員に対し学長表彰を行い、奨励金を翌年度の研究費として支給した。 【成果・効果】 ・令和４年度の教員業績評価の結果、研究領域でＥ評価（改善を要する）となった教員の割合が令和３年度 20%から 10%に減少するなどの改善が図られた。 ・顕著な実績を残した教員を学長表彰することにより、教員の意欲の向上が図られた。 【資料番号】 20-1　令和４年度教員年度別業績評価結果（19-1 再掲） 20-2　長野大学学長表彰要綱 【今後の課題・方向性】 ・これまでの教員年度別業績評価による業績評価の変化を検証し、必要に応じて見直す。さらに、インセンティブとして、評価結果を勤勉手当に反映する制度を構築する。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
（２）教育の実施体制に関する目標を達成するための措置			
ア　教員の採用と評価の実施			
（ウ）教員の資質向上 研究面の資質向上のため、各教員は毎年定期的に教育･研究･地域貢献活動等業績を更新することによって、自己評価を促進するとともに、翌年度の研究計画を立案する。	（ウ）教員の資質向上 21　① 研究業績を積み上げるため、各教員は、令和３年度の研究成果評価を踏まえて、令和４年度の研究計画書の作成･提出を行う。自己評価の結果は、次年度の研究計画書に反映させ、ＰＤＣＡサイクルによる研究面の資質向上に取り組む。	【取組内容】 ・研究業績を積み上げるため、各教員は、研究計画と業績に対する自己評価を行い、次年度の研究計画に反映させることを継続して実施し、研究面の PDCA サイクルによる資質向上に取り組んだ。 【成果・効果】 ・研究計画書の提出率は、100%であり、各教員の研究業績について自己評価が促進され、PDCA サイクルによる研究の質の向上が図られた。 【資料番号】 21-1　令和 4 年度個人研究費の計画書提出状況 21-2　個人研究費研究計画書（様式） 【今後の課題・方向性】 ・引き続き、教員個々の評価結果を踏まえた研究計画の策定を求めるとともに、計画書の提出率 100%を継続する。	b
また、「研究交流広場」を定期的に実施し、異なる専門分野の研究者との積極的な意見交換を促進する。	22　②研究者同士の積極的な意見交換と情報共有による研究活動の活性化を促進するため、研究交流広場を年間３回開催する。また、学内外で活躍している研究者を講師に迎えた学内研究会を開催し、研究者同士の積極的な交流を進める。	【取組内容】 ・研究者同士の積極的な意見交換と情報共有による研究活動の活性化を促進するため、「研究交流広場」を 3 回開催(6 月、7 月、8 月）した。8 月のテーマは、外部資金獲得と研究改善のための勉強会として、今後の研究がさらに活性化することを目指した。 ・学内外で活躍している研究者を講師に迎えた 115 回目の学内研究会を 1 月に開催した。客員教授の板越ジョージ先生を講師に招き、37 名が参加して積極的な意見交換が行われた。 【成果・効果】 ・8 月の研究交流広場では、参加者が科研費の仕組みと、審査の仕組みへの理解を深めることができた。 【資料番号】 22-1　研究交流広場資料 22-2　学内研究会の実施報告 【今後の課題・方向性】 ・今後も、研究交流広場に多くの教員（非常勤講師も含む）が参加できるよう内容や開催形式の見直しを図るなど、支援体制を強化し、学内の研究活動の活性化に取り組む。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
（２）教育の実施体制に関する目標を達成するための措置			
ア　教員の採用と評価の実施			
また、教育面の資質向上のため、ＦＤ活動を充実させ、「教育実践交流広場」を実施し、優れた教育実践について教員が相互研鑽する。	23　③ＦＤ活動の一環として、教育実践交流広場を開催し、優れた教育実践について教員が相互研鑽する。特に、「ポストコロナの教育実践」や「教学マネジメント推進」を見据えたテーマ設定とする。	【取組内容】 ・教学マネジメント、教養教育改革、産学官連携教育、ポストコロナの教育実践、授業アンケートによる教育改善等をテーマに、教育実践交流広場を５回開催した。 【成果・効果】 ・教養教育改革の内容理解が促進され、「職業と生き方」系列の設置や「身体と感性」系列の重要性などに関する問題意識が全学的に共有された。 ・選択式授業アンケートの必要性が全学的に共有され、選択回答式の新しい授業アンケートの導入や教学マネジメント推進につながった。 ・教育実践交流広場の開催を通じて、本学における産学官連携教育、ポストコロナの教育実践についての共通理解が深まった。 【資料番号】 23-1　教育実践交流広場資料 23-2　教育実践交流広場開催実績（13-2 再掲） 【今後の課題・方向性】 ・これまで取り組んできたテーマである、ポストコロナの教育実践、地域協働教育、産学連携教育等に加え、STEAM 教育、DX 対応、AI 対応など、新時代に求められる新たなテーマを設定しながら、教育実践交流広場の充実を図る。	b
また、授業アンケートをセメスター※ごとに行い、結果を分析、評価することによって、授業改善を行う。	24（項目 14 と同じ内容のため記載なし）	—	—
加えて、教員相互の授業参観や学外への開放講義も行う。	25　④新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、市民向けに一部授業を開放する。	【取組内容】 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況の大幅な改善が見られないため、市民開放授業の実施は見送った。 【成果・効果】 ・コロナ禍で地域への授業の開放が保留となっているが、インターンシップ報告会をオンラインで開催し一般に開放するなど、様々な工夫が生まれた。 【資料番号】 25-1　インターンシップ Web 報告会プログラム 【今後の課題・方向性】 ・市民開放授業を再開させる。ゼミナール等の地域協働教育の地域に対する成果公開のあり方を検討する。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
（２）教育の実施体制に関する目標を達成するための措置			
イ　教育環境の整備			
（ア）スチューデントアシスタントの充実 対話的討論や課題発見･問題解決型学習を充実させるため、スチューデントアシスタント（学士課程の学生が教育の補助を行う制度）など教育支援体制を充実させる。	（ア）スチューデントアシスタントの充実 26　授業形態（対面またはオンライン）やＳＡの採用方法（公募または教員推薦）などを工夫し効果的なＳＡの配置を行う。令和３年度に制定した「長野大学大学院ティーチング･アシスタントに関する規程」に基づき、大学院生によるＴＡ制度の運用を開始する。	【取組内容】 ・SA の採用方法を工夫し、効果的な SA の配置を継続的に実施した。大学教育センター運営会議において、学期前の SA 申請の確認、承認を行い、円滑な授業運営を推進した。令和 4 年度の TA の採用は行われなかったが、今後も必要に応じて採用をしていく。 【成果・効果】 ・授業運営に支障があるためこれまで履修人数を制限していた一部の科目（レクリエーション）においては、SA の採用により定員を 4 倍程度増加できたなどの効果があった。 【資料番号】 26-1　SA 採用実績（前学期・後学期） 【今後の課題・方向性】 ・対面及びオンライン授業など多様な授業運営に対応した SA 制度の運用を検討し、引き続き制度の充実に取り組む。	b
（イ）カリキュラムの見直し 社会や学生のニーズに合ったカリキュラムの見直しを適宜行う。そのために、高校訪問や高校教員説明会等で集約した要望や意見、地元経済界、自治体、活動団体などからの要望や意見を参考に、検討し見直す。	（イ）カリキュラムの見直し 27　高校訪問等において、入試情報だけでなく、第２期中期目標期間の中期計画策定に向けた 教育内容の見直し等の参考に資する情報を､専用のフォーマットを作成し積極的に聞き取る。	【取組内容】 ・大学・入試説明会時の個別相談や高校訪問において、受験生の学びの要望を把握することができた。 ・コロナ禍で高校訪問が困難になる事を想定してオンライン専用のフォーマットを作成したが、高校訪問は対面で実施できたため、情報の聞き取りは直接行った。 【成果・効果】 ・高校生や高校教員からの個別の要望や意見を踏まえ、カリキュラムの見直しは、学部学科再編をにらみながら、総合的な観点から進める必要性を確認した。 【資料番号】 27-1　高校訪問報告書 【今後の課題・方向性】 ・令和 5 年度に発足する新教育課程検討体制のなかで、これらの要望や意見等を参考にしながら､カリキュラムの見直しに総合的に着手する。なお当面は、聴取した意見・要望を教育内容等に反映させるため、関係部署同士の連携が重要となるため、4 センター会議等での情報共有や・調整に取り組む。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
（２）教育の実施体制に関する目標を達成するための措置			
イ　教育環境の整備			
（ウ）キャンパスミーティングの実施 「キャンパスミーティング」を年２回開催して、学生の要望や意見を汲み上げ確認し、全ての学生が学びやすい教育環境の整備に努め、教育活動の向上を図る。	（ウ）キャンパスミーティングの実施 28　キャンパスミーティングを前後期に各１回、計２回実施する。これまでに構築した対話プロセスを踏襲かつ点検し、学生との対話を実りあるものとする。	【取組内容】 ・キャンパスミーティングを前後学期に各１回、通年で計２回開催した。前学期は６月に実施し、学生 13 名、教職員 21 名が参加した。ミーティング後、学生自治会から学長宛てに要望書が提出され、8 月 31 日付で回答書を学生自治会宛てに提示した。2 回目は 11 月 30 日に実施し、学生 14 名、教職員 17 名が参加し、同様の手続きで 1 月 11 日に回答書を学生自治会に提示した。 【成果・効果】 ・要望の中で実現可能な事項は速やかに実施され、迅速な対応が図られた。また、学生自治会の発案で通りがかりの学生も参加できるよう、教室ではなく学食で開催する等、学生側も積極的な姿勢を示めすなど、キャンパスミーティングが着実に浸透している。 【資料番号】 28-1　令和４年度キャンパスミーティング要望書 28-2　令和４年度キャンパスミーティング回答書 28-3　令和４年度キャンパスミーティング議事録 【今後の課題・方向性】 ・学長や副学長と学生の対話を活発に行えるよう工夫する。	a

第２ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

１　教育に関する目標を達成するための措置

（３）学生への支援に関する目標を達成するための措置

ア　学生生活支援

中期目標	学生の意見や要望を把握し、対策を講じることで、学生支援を推進する。 また、充実した学生生活が送れるよう、学修活動、課外活動、健康相談等の支援体制の充実を図る。 併せて、留年者、休・退学者及び未就職者が生じる原因の把握と対策を行い、退学者や未就職者を減らす。

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
（３）学生への支援に関する目標を達成するための措置			
ア　学生生活支援			
（ア）心身の健康保持支援 学生の心身の健康の保持を図るため、教職員と学生相談室（相談員配置）及び保健室（保健師等配置）を置き、教職員と学生相談室及び保健室、また、医療機関と連携して学生を支援する。	（ア）心身の健康保持支援 29　引き続き、学生相談室と保健室の連携強化を実施する。学生の健康意識向上のために学生の健康診断受診率を一定レベル確保し、かつ、受診結果に基づく個別対応の充実を図る。	【取組内容】 ・胸部エックス線検診と健康診断は、引き続き高い受診率を目指して実施した。また、健康診断結果に基づき、対象者には再検査を実施、必要に応じて医療機関の紹介を行った。併せて、再検査対応時に健康相談・保健指導も実施した。 ・年度の初めに学生が不調をきたすことが多いことため、学生相談室と保健室の協働による「身体と心の健康チェック」を継続して実施した。実施にあたり回収方法を見直し、回答率の向上を図った。 【成果・効果】 ・胸部エックス線検診の受診率は 85.1%（1 年生、2 年生は 100%）、健康診断の受診率は 86.4%と、一定の受診率を確保することができた。 ・「身体と心の健康チェック」の回答率は 84.9%となり令和 3 年度の 36.7%に比べて大きく向上した。その内、メンタルに問題が潜在していると思われる学生に対して個別にフォローを行った。 【資料番号】 29-1　学生健康診断報告 29-2　身体とこころの健康チェック実施結果 【今後の課題・方向性】 ・各種検診や身体と心の健康チェックは実施方法を工夫したところ、高い受診率、回答率を得ることができた。今後も改善を続け、学生の心身両面における支援を続けていく。	a

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
（３）学生への支援に関する目標を達成するための措置			
ア　学生生活支援			
加えて、心の健康相談と早期改善に結びつくようにキャンパスソーシャルワーカー（大学内で相談援助を行う者）を配置し、メンタルヘルスを行うとともに、専門医の受診を紹介するなど、学生支援体制の充実を図る。	30　また、前年度の実績や新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえて「身体とこころの健康チェック」の内容を見直し、学生の心身両面の状況を把握し、適切な支援を行う。	【取組内容】 ・「身体とこころの健康チェック」の見直しを行い、設問は経年データの比較等を考慮して例年どおりの内容とし、回収方法を改善した（令和３年度まではポータルサイトで回答を依頼するのみだったが、令和４年度は健康診断予約時に提出してもらうこととし、その時点で提出が無かった学生は健診時に回答してもらった）。 【成果・効果】 ・「身体と心の健康チェック」は回収方法を改善した結果、回答率は84.9%となり、令和３年度の36.7%と比べて大きく向上した。その内、メンタルに問題が潜在していると思われる学生に対して個別にフォローを行った。 【資料番号】 30-1　身体とこころの健康チェック実施結果（29-2 再掲） 【今後の課題・方向性】 ・回答率が大きく向上したこともあり、今後も同じ手続きで「身体とこころの健康チェック」実施していき、保健室と学生相談室の連携を推進していく。	a
（イ）学修支援 新入生の大学への適応が円滑に進むよう、入学前学習と入学後のオリエンテーションの充実を図るとともに、在学生にはアドバイザー（担任制）による学修支援及び個別相談を行う体制を整備し、学業不振による退学者の減少に努める。	（イ）学修支援 31　総合型選抜入試の入学予定者に対して入学前学習を実施する。また、新入生のスタートアップ支援を目的としたオリエンテーションを先輩学生の協力を得ながら実施する。学生の個別支援については、各学部で実施する学生支援検討会で学生個別の情報を共有し、個別支援につなげる。	【取組内容】 ・総合型選抜入試の合格発表と同時に合格者に対し入学前学習に関する資料を送付し、社会福祉学部に関しては推薦図書の講読と読書感想文の提出、環境ツーリズム学部と企業情報学部に関しては合格者に指導教員を割り当て、学生が決めたテーマについてレポートを提出させた。 ・オリエンテーションは、新入生の大学生活へのスタートアップ企画として学部ごとに実施した。 ・学生支援検討会は、毎月学部教授会時に開催し、学生個別の情報共有を図った。 【成果・効果】 ・各学部とも当初の計画通り、入学前学習を実施した。 ・オリエンテーションは、コロナ禍の緩和もあり、活発な内容となった。 ・学生支援検討会の結果は、学生支援センター運営委員会で報告され、必要に応じて個別支援を行った。 【資料番号】 31-1　入学前学習実施結果 31-2　オリエンテーション企画書（社会福祉学部） 31-3　オリエンテーション企画書（環境ツーリズム学部） 31-4　オリエンテーション企画書（企業情報学部） 【今後の課題・方向性】 ・新入生のスタートアップ支援は、今後も状況に応じて適切に行っていく。	a

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
（３）学生への支援に関する目標を達成するための措置			
ア　学生生活支援			
加えて、専門図書の蔵書及び自主学修スペースの整備など図書館の充実とレファレンスサービス(利用者が求めた情報や資料を検索・提供・回答する業務）を行うなど学修支援の充実を図る。	32　また、引き続き図書館の充実を図るとともに、学生、教職員からの意見を集約しながら図書館の利便性を高める。図書の充実については授業等に関連のある図書を積極的に購入する。データベースの利用向上については、学生が調査、研究、学習において必要な情報を効率良く取得するために利用者教育を実施し利用推進を図る。更に、学生が図書館を活用し自主的に学べる環境整備に取り組むとともに、学外からも本学のデータベースを利用できるシステムを導入し図書館機能のデジタル化を進める。	【取組内容】 ・学部教授会や図書館オリエンテーション等で購入希望図書の推薦を依頼し、学生、教員から授業に関連のある図書を募り、積極的に購入した。 ・図書館の利用者教育として、社会福祉学部１年生全員に対して図書館オリエンテーションを実施した。また、来館した学生に対して図書館入口の学習室で「図書館紹介動画」を放映し、基本的な図書館の利用方法を周知した。 ・学外から本学が契約しているデータベースにアクセスできるシステム導入した。図書館資料のデジタル化に向けて、電子書籍等の導入について検討した。 ・学内の学務システムの更新に伴い図書館システムをクラウド運用に移行し、コスト削減とネットワークの安定化が図った。併せて、図書館システムの各種機能のバージョンアップを行い、利用者の検索や図書館業務の機能改善を行った。 【成果・効果】 ・図書館運営委員会において購入希望図書を選定して、ほぼ予算どおり購入し蔵書とすることができた。 ・1 年生の貸出人数は 903 人(昨年度より 150 人増)、また、貸出冊数は 1,876 冊(昨年度より 317 冊増)となり、令和３年度の利用状況を上回る結果となった。 ・ネットワークシステムの構築が完了し、図書館ホームページで検索できるデータベースが学外から利用可能となった。 ・図書館システムのクラウド化によりネットワークが安定した。また、図書館システムのバージョンアップも実施し、Ver5.8.3 から Ver5.8.12 へ更新した。当該更新により、「利用者の希望資料申請」や「高機能検索/簡単検索」、「カウンター業務（貸出・返却)」等の機能改善が実施され、利用者等の利用効率、併せて、図書館業務の機能面の向上が図れた。 【資料番号】 32-1　図書館利用状況一覧（令和２年度～令和４年度） 32-2　学外からアクセス可能なシステム関連体系図 【今後の課題・方向性】 ・引き続き学生が授業等で必要な専門図書・雑誌等の充実を図る。また、将来の学部学科再編の準備や大学院教育の充実を踏まえて、更なる専門図書の充実を推進する。 ・学生の自発的学習環境を更に推進するためにグループ学習室と AV ホールの利用について周知し、学生が自由にディスカッションできる場所の提供に努める。 ・令和４年度は、学外からアクセス可能なシステムの導入ができたことから今後、本格的な運用を推進する。 ・図書館システムの安定が図れたことから、今後、新学部の設置等に対応し、図書館システムの段階的改善、整備に取り組んでいく。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
（３）学生への支援に関する目標を達成するための措置			
ア　学生生活支援			
（ウ）課外活動支援 学生のサークル、ボランティア、委員会、自主的な研究活動等を奨励するとともに、強化サークルを指定し、支援する制度の充実を図る。	（ウ）課外活動支援 33　サークルの活発かつ健全な活動のため、支援制度や規則の周知等を行う。夢チャレンジ制度についても引き続き実施し、多くの応募者を募れるよう工夫を重ねる。	【取組内容】 ・サークル代表者会議を 6 回開催し、支援制度や規則の周知等を行った。 ・夢チャレンジ制度を引き続き実施した。実施にあたり 3 月と 4 月に周知を行い、説明会では 12 名の参加者を得たが、一次審査の応募数は 5 件となった。 【成果・効果】 ・各サークルにはルールに基づく活動を求め、必要な支援を行った。 ・夢チャレンジ制度は、5 名が採用され、全員が活動を満了した。 【資料番号】 33-1　学生支援センター運営委員会資料（夢チャレンジ報告） 33-2　令和 4 年度夢チャレンジ採用者一覧 【今後の課題・方向性】 ・夢チャレンジは申請者数・採用者数が一定レベルにならないことに課題があるため、引き続き周知方法等の工夫について検討する。	a
また、学生表彰制度を設け、課外活動等で顕著な成績成果を上げた学生、社会に貢献した学生を表彰し、さらなる活動の向上に努める。	34　また、学生に対する表彰制度(課外活動表彰、学長表彰)により学生の課外活動の活性化と奨励を進める。	【取組内容・成果】 ・課外活動表彰を前学期は 7 月に実施し、3 名を表彰した。後学期は 12 月に実施し、3 名を表彰した。 ・学長表彰（学長賞、学長奨励賞）は 9 名の推薦があり、その中から学長賞 1 名、学長奨励賞 3 名を選考し、卒業式で表彰した。 【資料番号】 34-1　令和 4 年度課外活動表彰対象者 34-2　令和 4 年度学長賞・学長奨励賞受賞者一覧 【今後の課題・方向性】 今後も各制度を実施し、学生の課外活動を奨励していく。	a
（エ）学生・卒業生アンケートの実施 学生アンケートやキャンパスミーティングを実施し、学生の意見や要望・提言を聞く体制を作るとともに、卒業生に対し、学生生活の満足度やその修得効果などについて意見、要望をアンケート調査で聴取しその結果を今後の教育や学生支援等の改善に活かす体制を構築する。	**（エ）学生・卒業生アンケートの実施** 35　学生からの意見・要望を汲み上げるため、キャンパスミーティングや卒業生からの意見聴取、学生の生活状況調査を行い、これらの結果を検証し、教育環境や学生支援等の在り方を改善する。	【取組内容】 ・卒業生アンケートを 3 月の卒業式に実施した。分析結果は学長学部長会議に報告し、正副学長も含め全学で共有した。 【成果・効果】 ・アンケートの回答数は 198 件となり令和 3 年度を 33 件下回ったが、回答率は約 6 割であり、学生の傾向等を理解するための一定のデータが収集できた。アンケートの結果分析としては、学びについての満足度は概ね高いこと、在学期間中に学修・研究に力を入れた学生が多いことが分かった。 【資料番号】 35-1 卒業生アンケート集計結果 【今後の課題・方向性】 ・今後も学生に対して定点的にアンケートを実施する。	a

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
（３）学生への支援に関する目標を達成するための措置			
ア　学生生活支援			
（オ）学生への情報伝達体制の整備・構築 安全で快適な学生生活を送ることができるよう、休講情報、災害情報、気候情報、防犯情報、その他緊急を要する情報など長野大学専用のポータルサイトを活用して、迅速に情報を伝達する。	**（オ）学生への情報伝達体制の整備・構築** 36　学務システムのリプレイスによりスマートフォンの機能を活用できるポータルサイトを導入し、学生が情報を得やすい伝達環境を整備し運用する。また、災害発生時の学生の行動指針として新入生に向けて災害対応マニュアルを作成、配布する。なお、新型コロナウイルス感染症対策等の連絡は、危機管理の視点で状況に応じて適宜行う。	【取組内容】 ・学務システムのリプレイスに合わせ、学生への連絡は、スマートフォンのアプリを使用して行えるようした。また、災害時の行動への支援として、災害対応マニュアルを作成し、新入生学生生活ガイダンスで配布した。 ・新型コロナウイルス感染症関連の連絡は、ポータルサイト及び大学ホームページで適宜行った。 【成果・効果】 ・学生がスマートフォンのアプリで情報確認できるようになり、必要な連絡が円滑に行われた。 ・新型コロナウイルス感染症関連の連絡は、ポータルサイト及び大学ホームページで適切に行われた。 【資料番号】 36-1　災害対応マニュアル 36-2　長野大学ホームページ（新型コロナウイルスに関する周知） 【今後の課題・方向性】 ・新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが変わっても、引き続き、適宜注意喚起を行っていく。	a
（カ）学生支援の充実による退学率の減少：上記の教育及び学生支援の（１）から（３）の目標を踏まえた計画 学生の退学の主な理由は、「就学意欲を見出せないことによる学業不振」、「メンタル上の課題」、「経済的事由」などとなっている。退学率の減少にかかる基本的な対策としては、 １）学生の授業への出席状況及び単位修得状況の把握と面談支援、 ２）学生のメンタルを含む健康状況の把握と相談支援、 ３）学生の生活や経済状況の把握と経済支援制度の拡充、などを図る。	（カ）学生支援の充実による退学率の減少 37　各学部で学生支援検討会を実施し、個別の学生支援につなげるとともに、学生の状況次第で学生相談室等も関わり、包括的な支援を行う。 また、学生相談室と保健室が協働し、学生の心身両面の状況の早期把握に努める。	【取組内容】 ・学生支援検討会を、毎月学部教授会時で実施し、検討結果は学生支援センターで報告した。その中で、支援が必要な学生には必要に応じて学生相談室と連携を図りながら支援を行った。学部との連携による学生相談は 25 件であった。 ・学生相談室と保健室の協働による「身体と心の健康チェック」を継続して実施し、学生の心身両面の状況の早期把握に努めた。 【成果・効果】 ・学部から学生相談室への支援要請は、令和 3 年度から 13 件増加しており、包括的な支援が浸透してきている。 【資料番号】 37-1　令和 4 年度（2022 年度）学生相談室連携表 37-2　身体とこころの健康チェック結果報告（29-2 再掲） 【今後の課題・方向性】 ・今後も学生相談室と各部署、また父母も含めた包括的な支援を行っていく。	a

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
（３）学生への支援に関する目標を達成するための措置			
ア　学生生活支援			
特に、「就学意欲を見出せないことによる学業不振」への対策としては、学生が目標をもちながら計画的に学習できる制度や仕組みについて検討するとともに、学生がこれまでの自分について振り返り、大学の学びや将来の進路の方向性を主体的に考えられるような機会について検討する。 学生の計画的学習のために、 A）授業における予習・復習の重視と単位の実質化、 B)履修制限単位数の設定、 C）未修得単位の追加履修（各学期の未修得の一定単位分を次期において履修可能にする）、 D）アドバイザー教員による学生の出席・単位修得状況の把握と、出席不良・単位未修得学生の学習支援、などを行う。	38【学生の計画的学習】 ① ＧＰＡ制度を活用し、学期末において当該年度のＧＰＡが１．５未満、かつ累計ＧＰＡが１．５未満である学生の情報を各学部の学生支援検討会に開示したうえで、アドバイザー教員により必要に応じた学生生活指導又は履修指導を行う。 ② 計画的な履修・修得を促すために、履修制限単位数の設定（ＣＡＰ制）を運用する。 ③ ＧＰＡに応じた履修上限単位数を設定しＧＰＡが２．０未満の学生は履修追加を認めないなど、学生の計画的な履修と確実な単位修得を促す。	【取組内容】 ①GPA 制度を活用し、学生の学修指導として学修支援検討会を学部ごとに開催した。 ②CAP 制度の適切な運用を行った。GPA 除外科目の表示や科目表に GPA 算出の該当科目の表示を設置し、学修者がより分かりやすく科目を履修できるよう改善を行った。 ③新学務システム導入により、アドバイザー教員が担当学生の GPA 値での検索等が容易になり、個別の指導に活用した。 【成果・効果】 ①入学区分での GPA 値の算出など、教学マネジメントの推進に必要なデータが蓄積されてきている。 ②履修指導、生活指導へ活用した。 ③授業アンケートが数値化されたことで、GPA と学修達成度の相関などの分析が可能となった。 【資料番号】 38-1　GPA に応じた履修上限単位数の設定（学修ガイド抜粋） 38-2　GPA 除外科目一覧 【今後の課題・方向性】 ・授業アンケートの分析に GPA との相関を入れた、より詳しい分析が可能となるため、データの今後の活用が課題である。	b
また、学生の主体的学習のために、 A）これまでの自分の生き方について対話の中で振り返り、これからどのように生きていくのか（ないし仕事をしていくのか）を協働で考える「全学共通ゼミナール（初年次ゼミナール）」、 B）協働作業や対話の中から多面的な視点で物事を考え、今後の方向性や自らの仕事のありようについて考える「ゼミナール、実習・インターンシップ」、 C）地域（社会、企業・組織）の現状を捉えて、地域をこのようにしたいということについて、地域住民、地域企業・組織と学生とが協働で考える「プロジェクト」などを推進する。	39【主体的な学習の実施】 ① 初年次ゼミ、専門ゼミ、プロジェクト研究、実習、インターンシップ等の演習系科目を特に活用して、アクティブラーニング、ＰＢＬの導入や地域協働型教育の実践に取り組む。 ② 教育実践交流広場や各学部による授業改善検討会等において、これらの演習系科目における主体的学びの効果的な推進のあり方について共有を図る。	【取組内容】 ①初年次ゼミ、専門ゼミ、プロジェクト研究、実習、インターンシップ等の演習系科目を特に活用して、フィールドワークや地域協働型学習などを通じた主体性と実践性を重視した教育を実施した。 ②教育実践交流広場や FD 委員会において、全学的に学修者本位でかつ実践的な教育の例の発表や意見交換を実施し、共有を図った。 【成果・効果】 ・学生が自ら、地域の企業との商品協働開発や、行政・住民組織と連携したまちのグランドデザインを考案し、提案することができ、一部は実現につなげた。 ・ゼミナールでの取組を、論集として発行した。 ・ゼミナールやインターンシップ等の報告会を開催して成果を発表することでより学修者主体の学びを促進した。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
（３）学生への支援に関する目標を達成するための措置			
ア　学生生活支援			
		【資料番号】 39-1　初年次ゼミナール活動報告（2-2 再掲） 39-2　プロジェクト研究発表会プログラム（9-2 再掲） 39-3　専門ゼミナール報告会プログラム 39-4　実習報告会概要（相談援助実習、精神保健福祉援助実習）（7-3 再掲） 39-5　インターンシップ Web 報告会プログラム（25-1 再掲） 39-6　教育実践交流広場資料（23-1 再掲） 39-7　学生の主体的学びに関するアンケート結果（10-3 再掲） 【今後の課題・方向性】 地域協働型教育活動の推進を継続する。またその教育効果の検証を行う。	

第２ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
１　教育に関する目標を達成するための措置
（３）学生への支援に関する目標を達成するための措置
イ　経済的支援

中期目標	経済的に困窮している学生に対する支援や、学生の学修意欲を喚起するための経済的支援を行う。

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
イ　経済的支援			
学生の学修意欲を喚起するため、特待生制度の充実を図るとともに、罹災・災害等にみまわれた学生や生活に困窮した学生への経済支援制度・奨学金の充実を図り、経済的理由による退学者の減少に努める。 そのため、他の公立大学の取組状況を調査検討し、合わせて学生の経済状況の把握に努め、経済支援制度・奨学金を開学後早期に確立する。	40 「高等教育の修学支援新制度」について、学生納付金の納入案内や奨学金に係るガイダンスの開催等によって学生に漏れなく周知を図り、趣旨に沿って制度が有効活用されるよう支援する。 また、学修意欲の高い学生の活動支援の充実のため、引き続き特待生制度を実施する。	【取組内容】 ・「高等教育の修学支援新制度」について、学生納付金における取扱いの案内及び説明会の案内を合格者へ送付した。申請希望者向け説明会は前後学期各 1 回、採用者向け説明会は前学期に 2 回行った（後学期は採用者が少ないために個別対応）。ポータルでの案内は説明会ごとに複数回実施し、漏れの無いように努めた。 ・特待生制度を実施した。また、大学院生の研究意欲の向上に寄与するため、大学院生対象の特待生制度を初めて実施した。 【成果・効果】 ・高等教育修学支援新制度の採用者は延べ 196 名となり、適切な周知が行われた。 ・特待生制度に合計 88 名の応募があり、規程に基づいた審査の結果、12 名を採用し、学修意欲の高い学生を支援した。大学院については、対象者 2 名を選出した。	a

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
イ　経済的支援			
		【資料番号】 40-1　令和４年度修学支援新制度実績 40-2　特待生出願者 40-3　大学院特待生選考委員会報告 【今後の課題・方向性】 ・修学支援新制度については、採用者が増加傾向にあり、学生の修学上重要な制度のため、今後も漏れのないよう支援を行う。	

第２ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
１　教育に関する目標を達成するための措置
（３）学生への支援に関する目標を達成するための措置
ウ　障がいのある学生支援

中期目標	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき適切な対応をとり、障がいのある学生などに対する支援を行う。

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
ウ　障がいのある学生支援			
障がいのある学生に対するノートテイク等による情報保障に加え、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき適切な運用を行う。	41 「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」で定められている合理的配慮や、障がいのある学生の多様なニーズに対応するため、学生及び教職員に向けた研修会や懇談会を開催し、学生ニーズの把握や支援体制・環境の充実、教職員意識の向上を図る。	【取組内容】 ・障がい者支援に係る研修会や懇談会を次のとおり実施した。 3/30　障害のある新入生ガイダンス（出席者 10 名） 4/27　前学期 UD トーク支援者養成講座（出席者 20 名） 5/14　前学期ノートテイカー養成講座（初級）（出席者 23 名） 5/18　前学期ノートテイクワークショップ・懇談会（出席者 18 名） 6/29　前学期障害のある学生との懇談会（出席者 18 名） 10/26　後学期 UD トーク支援者養成講座（出席者 6 名） 10/29　後学期ノートテイカー養成講座（中級編 PC テイク）（出席者 6 名） 12/14　後学期障害のある学生との懇談会（出席者 14 名） 2/9　後学期ノートテイク懇談会（出席者 14 名） 【成果・効果】 ・各講座等を滞りなく実施し進めた。「障害のある新入生ガイダンス」では合理的配慮に基づく学内支援体制の理解及び支援の受け方について理解を得た。また、ノートテイクの初心者向けワークショップには 18 名が参加し、継続的な支援のための人材育成を行った。「障害のある学生との懇談会」では障がいのある学生と支援をする学生と教職員の交流が行われ、相互理解が進められた。	a

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
ウ　障がいのある学生支援			
		【資料番号】 41-1　令和４年度障害のある新入生ガイダンス次第 41-2　学生支援センター運営委員会資料（懇談会、養成講座開催報告） 41-3　障害のある学生の懇談会開催結果 【今後の課題・方向性】 ・ 障がいのある学生の数が減少傾向にあり、障がいの傾向も変わってきている。それに伴い必要な支援も変わっていくため、合理的配慮を基本として、これまで同様に学生との対話等を継続する。	
また、「障がいのある学生との懇談会」を年２回開催し、そこで出された支援内容や施設設備（バリアフリー）に対しての意見や要望を吸いあげ、学生支援体制の充実を図る。	42　「障がいのある学生との懇談会」は引き続き聴覚障がいのある学生が多い現状を踏まえ、適切な形で実施する。	【取組内容】 ・「障がいのある学生との懇談会」は、前学期６月、後学期 12 月に計２回実施した。前学期は、外部講師を招聘し、アプリを利用した聴覚障がい者支援についての講義と避難訓練を中心として行い、避難訓練では聴覚障がいのある学生の避難方法等について確認した。後学期は聴覚障がいのある卒業生の講演及び支援者と利用者の交流を行い、卒業後の社会生活等について考える機会とした。 【成果・効果】 ・前学期については、緊急時の支援方法について考えるきっかけとなり、注意点等が確認できた。後学期は障がいのある学生が社会における障がい者支援の現状を知る機会となった。 【資料番号】 42-1　学生支援センター運営委員会資料（懇談会、養成講座開催報告）（41-2 再掲） 42-2　障害のある学生の懇談会開催結果（41-3 再掲） 【今後の課題・方向性】 ・障がいのある学生の数が減少傾向にあり、障がいの傾向も変わってきている。それに伴い必要な支援も変わっていくため、合理的配慮を基本として、これまでと同様に学生との対話等を継続する。	a

第２ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
１　教育に関する目標を達成するための措置
（３）学生への支援に関する目標を達成するための措置
エ　就職支援

中期目標	インターンシップや実習等の強化、拡充を図るとともに、卒業生の就職後のフォローを行うなど、企業・組織との連携強化により就職先を拡大させ、就職決定率及び地域内就職率（上田地域定住自立圏域内就職率）を向上させる。

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
エ　就職支援			
（ア）就職指導体制の整備 大学卒業後の就職・進学の方向性を自覚的・主体的に考えられるよう、また、卒業生に対する就職者・進学者の割合を高めるよう、さらに、地域内就職者の割合を高めるよう、これまで展開してきた特別コース※を推進していくとともに、低学年からのキャリア教育の強化や、個々の学生の資質、希望を的確に把握し、指導する体系的な体制を整備する。	**（ア）就職指導体制の整備** 43　学生面談等により、学生全体の傾向を把握し、学生の現状に即したガイダンス内容等を計画、提供する。 あわせて、必要に応じて個別に就職支援を行い、就職決定率及び卒業生に対する就職者・進学者の割合等の目標を達成する。	【取組内容】 ・公務員を希望する学生が多いことから、全学年を対象にオンラインによる公務員ガイダンスを開催し計 168 名が参加した。一般行政職に加え、法務教官、矯正心理専門職等、本学の教育内容が活かせる専門職についても積極的に説明する機会を設けた。 ・4 年生の公務員合格者による報告会を令和 5 年 1 月に開催した。 ・実際の就職活動を想定し、キャリアガイダンスや就活ゼミを段階的にオンラインから対面形式に移行した。 ・U ターン就職を希望する 3 年生向けに U ターンガイダンスをオンラインで開催した。また、ふるさと就職応援ネットワークの協力を得て、全国 15 地域の担当者から直接話を聞く機会を初めて設けた。 ・社会福祉学部の医療福祉向けガイダンスを学生の要望に応じて開催した。2 年生 15 人（11 月）、3 年生 62 名（5 月）、4 年生（フォローアップ）7 名（6 月）の学生が参加した。 【成果・効果】 ・公務員ガイダンスを通じて、公務員の具体的な仕事内容や職種について理解が進んだ。 ・キャリアガイダンスを対面で実施することにより、企業の方から参加学生の「反応の少なさ」を指摘されたことを踏まえ、マナー講座では実際に身体を使い、言葉を発することで立ち居振る舞いや言葉遣いを学ぶなど、直接人と相対するときのポイントを学生が実感することで、学生の意識が変化し、その後の言動にも変化が見られた。 ・U ターンガイダンスには 76 名の学生が参加した。就職を希望する地域の担当者から直接話を聞くことで、地域ごとの就活の状況や準備事項が明確になる機会となった。ガイダンスの総合評価について、上位 2 位の評価（非常に良かった、良かった）と回答した学生は 84%だった。 ・卒業者に対する就職者・進学者の割合は 95.3%となり、目標値 88.8%を達成した。	a

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
エ　就職支援			
		【資料番号】 43-1　公務員ガイダンス参加者数まとめ 43-2　公務員合格者報告会（資料・アンケート結果） 43-3　マナー講座アンケート結果 43-4　Uターンガイダンスアンケート結果 43-5　医療福祉ガイダンス（資料・アンケート結果） 43-6　令和４年度卒業者の進路決定状況 【今後の課題・方向性】 ・学生の意向を確認しながら、引き続き、ガイダンス内容の充実を図る。	
具体的には、 １）低学年からの企業・組織・地域社会の課題発見・問題解決型のゼミナールやプロジェクトの推進、	44　【課題解決型プロジェクトの推進】 企業、自治体、団体、住民と連携した各教員の取組の推進により、課題解決型のプロジェクトを継続する。また、学生が業界や企業を理解し、社会で活躍するために必要な能力を知る機会とする。 専門ゼミナールやプロジェクト研究等による地域協働学習と、キャリア形成の関係について、４センター会議や教育実践交流広場等で効果や課題を検証し、就職指導に活かす。	【取組内容】 ・企業、自治体、団体、住民と連携した課題解決型プロジェクトを推進した。具体的取組例は以下のとおり。 ○企業イノベーションプロジェクト（企業との協働による商品開発）、地域マネジメントプロジェクト（タウン誌作成）、組織エスノグラフィープロジェクト、藤本蚕業プロジェクト、デジタルコスメプロジェクト ○都市観光まちづくりプログラム、古民家再生プロジェクト、信州たけし里山暮らし体験プログラム ○街かど読書会、こまゆみ教室、など ・教育実践交流広場でプロジェクト研究や専門ゼミ等の取組を報告し、情報の共有を図った。 【成果・効果】 ・課題解決型プロジェクト等を各教員が推進することによって、学生が地域の様々な企業、自治体、団体、住民等の事業や業務について理解する機会となり、学生の成長・キャリア形成につながった。 【資料番号】 44-1　2022 年度地域協働活動取組状況（10-2 再掲） 44-2　ゼミナール成果物例（タウン誌） 【今後の課題・方向性】 ・上田で働く人を通して、上田の魅力を探求するタウン誌を完成させるなど成果の出ている活動が多く、引き続き、学生活動を支援していく。	a

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
２）学生の職業観を低学年から段階的に養成するキャリア教育（職業観養成科目）及びキャリアディベロップメントプログラム（採用試験・検定試験対策講座）の整備、	45【キャリアガイダンス及び資格取得講座等の実施】 ① 引き続き、職業観養成科目「福祉の仕事」「キャリアデザイン論」「職業選択と生き方」「若者と労働」や、低学年を対象としたキャリアガイダンスを通じて、学生の職業観の醸成を図る。 ② また、低学年のキャリアガイダンスは、学生生活への前向きな意識を高め、挑戦などの経験を通して自己理解を深めることの大切さと、卒業後の進路を考えるきっかけづくりとする。３年生では自立的な就職活動を行えるよう支援する。 ③ 引き続き、公務員特別講座を開講し、資格取得を支援する。 ④ 今後の資格講座にむけて、オンラインキャリア講座に切り替えた効果を検証する。	【取組内容】 ①正課の職業観養成科目（福祉の仕事）にキャリアサポート担当職員が参加するなど、正課の授業と連携し職業観養成に取り組んだ。 ②1、2 年生を対象としたキャリアガイダンスを開催した。令和 4 年度は 2 年生のガイダンスの回数を 2 回に増やして実施した。3 年生ガイダンスは、通年で 5 回実施した。 ③公務員特別講座の講座体系を見直し、講座スタートを 2 年生に変更した。4 年生には面接実践練習を取り入れるなど、筆記試験対策以外にも力を入れた。また、公務員講座の講師 2 名を新規に採用し、講師陣の充実も図った。公務員ガイダンスでは採用担当者から説明を聞き、就活ゼミの中では、公務員から公務員以外に転職した人の話を聞く機会を設けるなど、学生に幅広い情報を提供した。 ④オンラインキャリア講座を昨年に続き開講した。 【成果・効果】 ①授業内での説明後、複数の 1 年生が質問のためにキャリアサポートを訪問するなど、1 年生から積極的に将来を考える学生の姿が見られた。 ②2 年生のガイダンスは 2 回とも参加者の理解度、満足度について、上位 2 位の評価（非常に良かった、良かった）と回答した学生が約 9 割を占め、高評価だった。 ③2 年生 66 名、3 年生 53 名、4 年生 26 名が公務員講座を受講した。4 年生の面接試験対策に参加した学生（12 人）は全員が公務員に内定した。 ④オンラインキャリア講座受講者は 77 名で、令和 3 年度より 18 名（30%）増加した。この講座を利用して資格を取得し届出のあった人は延べ 3 名、取得した資格は日商簿記、秘書検定だった。 【資料番号】 45-1　正課授業との連携（福祉の仕事） 45-2　1 年生キャリアガイダンス（資料・アンケート結果） 45-3　2 年生キャリアガイダンス（資料・アンケート結果） 45-4　3 年生キャリアガイダンス（資料・アンケート結果） 45-5　公務員講座受講者数・内定先一覧 45-6　Web 資格講座の受講者数 【今後の課題・方向性】 ・オンラインキャリア講座を受講する学生の数は増加したが、合格しても届出を出さない人、挑戦しても不合格の場合や難易度の高い資格に複数年で挑戦している場合もあるため、今後はより詳しい実態を把握し、この講座の効果を検証する必要がある。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
３)学部の特性を踏まえたインターンシップ先(実習先)の開拓と実習内容の拡充、	46【インターンシップの充実 】 ① 正課インターンシップにおいては、引き続き、企業との連携を深めながら学生が自ら働く意味を考える契機となるような機会を提供する。企業等との協定に関しても、さらに ３件増やし１６件とする。 ② 学年を問わず参加できる長野県の「信州産学官連携インターンシップ制度」について、長野県担当者による説明の機会を設け、地元企業によるインターンシップの充実を図る。	【取組内容】 ①正課インターンシップは 22 名の学生が履修し、インターンシップを通じて学びを深めた。インターンシップ協定に関しては、計画通り 3 社と協定を締結した。 ②オンラインによる信州産学官連携インターンシップ説明会を開催し、長野県担当者が制度の概要やインターンシップの魅力を説明した。 【成果・効果】 ①学生は実習先の評価表をもとに振り返りを行い、インターンシップ報告会で成果を発表した。報告会の準備を進める中で、自己理解や会社理解が進んだ。 ②信州産学官連携インターンシップ説明会は 52 名の学生が参加した。また、インターンシップには 15 名の応募があり、制度の利用が始まって以来、最も利用者が多かった。 【資料番号】 46-1　インターンシップ報告書（抜粋） 46-2　インターンシップ協定締結先 46-3　信州産学官連携インターンシップ説明会資料 46-4　信州産学官連携インターンシップ参加レポート（長野県ホームページ） 【今後の課題・方向性】 ・協定を締結した企業が 16 件となったが、今後は協定締結後にどのような交流を実施していくことが良いのか検討課題である。	b
４)学生が進路に向けた活動時に就職活動に注力できるような学生の履修支援体制の整備、	47【履修支援の整備】 ① 学生が自身の成績を把握し、将来を意識して、目標を持って学びや生活ができるようにするためにＧＰＡ制度を活用し、ガイダンスや個別面談で学生へ意識づけを行う。 ② ３年生の単位取得状況を確認し、必要に応じて面談を行ったり、教育支援に繋ぐなど個別の履修支援を行う。 ③ ゼミ担当教員やアドバイザーと情報を共有し、学生が相談しやすい環境を整える。	【取組内容】 ①3 年生の初回面談では必ず単位の修得状況を確認し、学生生活と成績、就職は関連したものであることを伝えた。また、大学院の合格者報告会やキャリアガイダンスにおいても単位修得の重要性について注意喚起を行った。大学院及び企業への大学推薦の基準に GPA を活用した。 ②個人面談において単位修得状況を確認し、必要に応じて教務担当に繋ぐなど支援を行った。 ③単位修得がおぼつかない学生については、ゼミ教員と情報を共有し支援の方向性を確認した。学生が相談しやすい雰囲気を心がけた。 【成果・効果】 ①ガイダンスや個人面談等で継続的に伝えたことにより、成績把握や GPA 制度が就職に影響することについて、多くの学生が理解し単位修得の重要性を認識している。 ②個別面談により、学生の履修に関する勘違いなどに気づき、必要な履修修正をすることができた。 ③進路に悩んだり困ったりすると相談に来る学生が多かった。話を聞いてもらうことで、学生が進路を自分で決定していく姿が多く見受けられた。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
エ　就職支援			
		【資料番号】 47-1　GPA 活用資料（日置電機推薦） 【今後の課題・方向性】 ・履修支援体制については、ガイダンスで注意喚起を促し、個別面談で単位修得状況を確認する程度で、今後はここに注力する必要性は感じない。	
５）学生が進路を選択・開拓する上で有用な就職活動ガイダンス・就職活動ゼミナール（採用担当者・実務家の招聘による職業観の養成、業界・企業・事業・仕事の理解、コミュニケーション能力やマナーの涵養、自己紹介書の作成支援、面談練習支援）の実施、	48【きめ細かな就職支援の実施】 ① キャリアガイダンスの目的を対象学年ごとに設定するとともに学生に明確に示し、目標を持って段階的に就職活動を進められるよう支援する。 ② 学部　1,2　学年のキャリアガイダンスは学生が大学の学びと学生生活の重要性を意識できる内容とする。また、各学年でやるべきことを示しながら、3年生になったときに無理なく就職活動に入れるよう支援する。 ③ 必要に応じて学生の特性に合わせた細やかな支援を行う。	【取組内容】 ①1 年生は学生生活の充実、2 年生は自己理解と仕事理解の大切さを中心にキャリアガイダンスを開催した。また、学生の要望を受け、医療福祉向けガイダンスを社会福祉学部の学生 2～4 年生を対象に学年ごとに開催した。 ②キャリアガイダンスでは、人生の中で大学生はどのような時期か、就職活動の流れはどうなるか等を示しながら、具体的に自分が今やるべきこと、できることを考える機会とした。 ③人よりも不安を感じやすい学生、自己肯定感が低い学生等に対しては、丁寧な支援を行うとととともに、担当部署内で情報を共有しながら支援した。 【成果・効果】 ①②キャリアガイダンスには、1 年生 313 名、2 年生 1 回目 225 名、2 回目 125 名の参加があり、実施後のアンケートでは、前向きな感想が多く、将来を意識する契機となった。医療福祉向けガイダンスは 2 年生 15 人（11 月）、3 年生 62 名（5 月）、4 年生（フォローアップ）7 名（6 月）が参加した。 ③進路選択に迷いが生じるとやってくる学生、話をすると安心する学生、不安になると電話をしてくる学生等様々な学生がいる。不安や迷いを受け止め、学生自らが一歩を踏み出すための役割を果たす場としても機能を果たした。 【資料番号】 48-1　1 年生キャリアガイダンス（資料・アンケート結果）（45-2 再掲） 48-2　2 年生キャリアガイダンス（資料・アンケート結果）（45-3 再掲） 48-3　3 年生キャリアガイダンス（資料・アンケート結果）（45-4 再掲） 【今後の課題・方向性】 ・ガイダンスに多くの学生に参加してもらえるよう周知の方法を工夫する。	a

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
エ　就職支援			
６）上田地域定住自立圏域をはじめとする県内の企業・組織を招聘した合同企業説明会（業界・仕事研究セミナー）及び個別企業説明会の実施、	49【企業説明会等の開催】 ① 学生が仕事の理解を深めるとともに、県内企業を知る契機として、引き続き、業界・仕事研究セミナーを開催する。 ② 長野県中小企業団体中央会と連携し、若手社員との懇談会等、学生にとって企業理解に繋がる行事を開催する。 ③ 個別企業説明会やインターンシップ説明会などを開催する。	【取組内容】 ①3 年生を対象に、業界・仕事研究セミナーを対面で開催した。参加企業は県内に営業所や事業所のある企業 29 社で、県外出身者の増加に配慮して、県外にも拠点のある企業も対象とした。福祉版業界・仕事研究セミナーは長野県内の 8 法人・事業所が参加し、対面で実施した。令和 4 年度は、企業では 8 社、福祉関係は参加団体 8 法人・事業所のすべての説明を聞けるよう企画した。また、長野県と連携し、積極的に子育てを応援する企業「ながの子育て応援企業同盟」から 2 社参加いただいた。 ②学生は企業等で働く若手社員から話を聞く機会が少ないことから、長野県中小企業団体中央会と連携し若手社員との交流会を開催した。本学の卒業生も参加し、就職活動の前段階として位置付け、低学年の学生にも積極的に呼びかけた。 ③学内単独企業（施設）説明会を企画し 68 社から申込みがあった。また、長野県と連携し信州産学官連携インターンシップガイダンスやリクルートによるインターンシップガイダンスを開催した。 【成果・効果】 ①業界・仕事研究セミナーの参加者は 97 名、福祉版業界・仕事研究セミナーの参加者は 39 名だった。参加者アンケートでは、82%の学生が満足と回答しており、特に、参加企業に内定した 4 年生が、学生サポーターとして協力する取組は、学生の活躍を間近で見られる良い機会となった。 ②若手社員との交流会については、3 学部 1～3 年生 41 名（R3：30 人）が参加した。参加者アンケートでは 78%の学生が満足、やや満足も含めると全員が満足という高い評価となった。 ③県内外の企業・事業所の説明会を学内で開催することで、学生にとっての利便性を高め、多くの企業との出会いの場を創出した。また、就職につながる可能性のあるインターンシップについても、積極的にガイダンスを開催した結果、信州産学官連携インターンシップに参加した学生が 15 名となりこれまでで最多となった。 【資料番号】 49-1　業界・仕事研究セミナー（参加企業リスト） 49-2　業界・仕事研究セミナー（学生アンケート結果） 49-3　業界・仕事研究セミナー（企業アンケート結果） 49-4　福祉版業界・仕事研究セミナー（開催概要・学生アンケート結果） 49-5　若手社員との交流会（参加企業一覧・学生アンケート結果） 49-6　学内単独企業説明会（開催企業一覧） 【今後の課題・方向性】 ・県内出身者が減少する中、工夫を凝らしながら、引き続き、学生の地域内企業の認知度向上を図る。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
エ　就職支援			
７）学生の大学院（修士課程）進学に向けたアドバイザー教員による研究計画策定支援、口頭試問対策支援及び専門試験対策支援の実施、	50【大学院進学支援】 ① アドバイザー教員による進学指導を継続する。 ② 大学院合格者報告会を実施し、早期から進学準備ができるよう情報提供する。 ③ 本学の大学院を目指す学生へ情報を提供する。	【取組内容】 ①進学希望者にはアドバイザー教員の指導により、個別に試験対策を実施した。 ②大学院合格者による報告会を開催し、大学院進学決定者 3 名から進学を目指す学生へ、体験談とアドバイスを行った。 ③併せて入試委員の教員から本学大学院の説明を行い、入学試験筆記試験の免除等、内部進学のしやすさなどについても情報を提供した。 【成果・効果】 ①大学院の合格にあたっては、研究計画書の作成等、教員の指導が不可欠となっており、今年も 8 名の合格者を出していることは一定の成果と考える。（大学院合格者　H29：3 人、H30：3 人、R 元：7 人、R2：6 人、R3：6 人） ②参加学生は 9 名で、参加学生からは受験のための具体的な勉強方法等が参考になったという意見が多かった。 ③大学院への進学を希望する学生に、本学の大学院の情報を提供した。この報告会の開催が 1 月だったため、本学への進学の効果については来年度以降となる。 【資料番号】 50-1　大学院進学先一覧 50-2　大学院合格者報告会（資料・参加者感想） 【今後の課題・方向性】 ・引き続き、教員による支援と、進学決定者報告会等により進学に向けた支援を行う。内部進学者の確保については、大学として取り組む必要がある。	a
８）アドバイザー教員及びキャリアカウンセラーによる学生の就職・進路にかかる状況把握と相談支援体制の強化、などを図る。	51【相談支援の充実】 ① キャリア担当職員とアドバイザー教員が相互に連携し、就職決定まで定期的に学生の状況を共有・把握する。 ② 公務員試験等の各種資格・採用試験の合格率を高めるため、各資格等を志望する学生の面接カードの添削や面接練習にこれまで以上に重点的に取り組む。	【取組内容】 ①学生の進路内定状況について、毎月、学部教授会で情報共有を図った。学生の状況把握は、学部教員の協力を得て行い、得られた情報により、就職未決定者に対する個別支援を行った。 ②公務員試験の合格率向上を目指し、面接カードの添削や面接練習に重点的に取り組んだ。また、公務員特別コースでは 2 名の特任教員を採用し、個別面接、集団面接の対策を強化した。 【成果・効果】 ①連絡の取れない学生も、ゼミ教員の情報提供により就職状況の把握が進んだ。そのため、就職未決定者に対して効率良く支援を行うことができた。公務員特別コースで採用した特任教員 2 名による面接対策を強化したことにより、面接練習を受けた学生（12 名）は全員公務員試験に合格することができた。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
エ　就職支援			
		【資料番号】 51-1　公務員試験面接練習のための状況把握 【今後の課題・方向性】 ・アドバイザー教員の協力により、学生の状況把握が以前よりも進んだ。引き続き、協力体制を維持していく。	
（イ）企業・組織との連携強化による地域人材の育成と輩出 **【地域が求める人材の育成に向けた取組】** 就職支援については、社会に有用な事業を展開する地域内・地域外の優良企業・組織を特定し、学生に対して適宜紹介するとともに、学生がそれら企業や事業・仕事の特徴などを理解し、効果的な就職活動が展開できるように支援する。 特に、地元企業・組織（国際的な事業を展開する企業・組織を含めて）については、ヒアリング調査や卒業生との繋がりを強化するなど、地元企業・組織が求める人材像（能力・資質）を定期的に確認して可能な限り教育内容や、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー等に反映する。	**（イ）企業・組織との連携強化による地域人材の育成と輩出** 52【地域が求める人材の育成に向けた取組】 ① 業界・仕事研究セミナーや企業説明会を継続して実施する。 ② 地元企業及び事業所の来訪や訪問の際に、情報交換を行う。 ③ 企業の求める人材を確認し、求人情報を学生へ提供する。 ④ 業界・仕事研究セミナーや企業説明会への参加企業・組織を対象に、これらの企業等が求める人材像に関するアンケート調査を継続的に行い、その結果を学内で共有しながら、 ４センター会議や教育実践交流広場等において教養教育の改革の妥当性や、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーとの整合について検証する。	【取組内容】 ①業界・仕事研究セミナーや企業説明会、福祉版業界仕事研究セミナー等を通して、企業・団体等が求める人材像について、学生は直接企業・団体等から話を聞いた。 ②企業及び事業所の来訪の際は、求める人材像等を確認し、就活ゼミやガイダンス、個別面談の際に学生に情報を提供した。 ③企業等が求める人材像について継続してアンケートを実施した。 ④学部運営会議等でディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの整合性について検討した。 【成果・効果】 ①業界・仕事研究セミナーや福祉版業界・仕事研究セミナー等は、学生に企業の情報を伝えるとともに、企業にとっても本学の学生の様子を伝える良い機会となっている。また、企業からの声を学生に伝えることにより学生のモチベーションを高め企業選択の一助となっている。 ②一般的な評価基準を知ること、また、企業や事業所独自の評価基準を知ることで、学生は就職活動がより現実味を増してくる。 ③企業アンケートの結果は、今後新たにできる教学マネジメントを検討する部署と共有し活用していく予定である。 ④企業アンケートの結果は、これから立ち上がる新教育組織設置委員会において共有し、学部の統合等の際に必要となるディプロマ・ポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの整合に活用していく予定である。 【資料番号】 52-1　求める人物像に関する企業アンケート結果 【今後の課題・方向性】 ・継続し企業アンケートを実施していく。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
エ　就職支援			
また、地元企業・組織でのインターンシップや実習等の就業体験の機会・内容を拡充し、学生の業界や企業、事業及び仕事などへの理解を深めるとともに、学生が地元で生きることの意味を実感できるように支援する。 **【地元企業・組織との連携による教育の充実】** 現在試行的に進めている地元企業・組織との産学協同プロジェクトをさらに拡充し、学生が企業や組織とともに事業開発や商品開発等に取組むことにより、職業観や勤労観、さらには職業人として必要な知識・能力・姿勢を習得できるように支援する。 また、上記のインターンシップ（海外インターンシップを含む）や実習等の受入先を新規に開拓するなど、地元企業・組織との連携による教育を充実させ、共に学生を育成するシステムを構築する。そして、このような地域協働型教育により、地元で生きることを重視する学生が、実際に進路選択ができるように、県内及び上田地域定住自立圏域内の企業・組織を招聘した「合同企業説明会（業界仕事・研究セミナー）」や、「個別企業説明会」を実施する。	**53【地域と連携した学生育成】** ① 社会人と共にプロジェクトにかかわることで、職業観や勤労観の養成や、職業人として必要な能力・姿勢等の修得を支援する。 ② 業界・仕事研究セミナーは、学生の視野が広がる好機となることから、主に地元の企業や団体に参加を依頼するとともに、より多くの学生の参加を促し、地元就職者を増やす。	【取組内容】 ①地域と連携したプロジェクト等によって、学生が企業・団体等と協働する機会を増やし、充実させ、職業観の養成や職業人として必要な能力・姿勢等の修得を支援した。 ②業界・仕事研究セミナーではできるだけ多くの企業を知ることができるよう工夫し、今年は最大８社との企業の話が聞けるよう設定した。また、長野県次世代サポート課と連携し、子育て応援企業枠を２枠設け、ながの子育て応援企業同盟に加入している企業２社に参加をいただいた。 【成果・効果】 ①地域と連携したプロジェクト等で社会人と関わり、学生の職業観養成が促進された。 ②業界・仕事研究セミナー等で、直接企業（福祉施設等）から話を聞くことで、地元企業について理解を深め、就職先として目を向ける学生が出始め、Ｉターン率が 31.2%と目標を達成できた。 【資料番号】 53-1　福祉版業界・仕事研究セミナー（開催概要・学生アンケート結果）（49-4 再掲） 53-2　2022 年度地域協働活動取組状況（10-2 再掲） 53-3　業界・仕事研究セミナー（学生アンケート結果）（49-2 再掲） 53-4　業界・仕事研究セミナー（企業アンケート結果）（49-3 再掲） 【今後の課題・方向性】 ・引き続き、地域プロジェクト活動を支援する。また、学生が企業等から直接話を聞くセミナーは継続して実施していく。	b
【地元企業・組織の魅力を伝える】 地元の企業・組織訪問を実施し、求人や求める人材像（知識・能力・姿勢・態度等）にかかる情報収集をするとともに、学生にそれらの情報を適時提供する。 また、本学教職員とともに、旧学校法人の同窓会、卒業生などの協力を得て、積極的に企業・組織開拓をする。 関連して、就職情報に精通したカウンセラーを配置し、きめ細かな就職支援を行う。 大学独自の「合同企業説明会（業界・仕事研究セミナー）」、「福祉の職場説明会」や懇談会を開催し、地元企業や組織（社会福祉法人等）の魅力を学生に伝え、県内及び上田地域定住自立圏域内（上田市、東御市、青木村、長和町、坂城町、立科町、嬬恋村）への高い就職率を目指す。	**54【学生への地元企業の魅力伝達】** ① 企業等が来学した際や企業訪問の際に、企業の求める人材像等を確認し、キャリアガイダンス、個人面談、就活ゼミナール等で学生に情報を提供する。 ② 地元商工・経済団体等と協力し、イベント情報の提供や参加の促進を行う。	【取組内容】 ①求人に訪れた企業について収集した情報は、就活ゼミや個人面談で学生に提供した。 ②面談の際に上田職業安定協会作成の上田地域企業ガイドを渡し、仕事内容や先輩情報、その企業の魅力について紹介したほか、インターンシップや合同企業説明会、個別企業説明会への参加を促すなど、学生の状況に合わせて案内した。また、長野県中小企業団体中央会との連携による「若手社員との交流会」で県内企業を招聘し、若手社員から働き甲斐や企業の魅力を伝える機会を設けた。 【成果・効果】 ①企業情報を面談等で学生に伝えることで、エントリーや採用内定につながるケースが今年も複数件あった。 ②上田職業安定協会や上田市が主催する各種イベント情報を学生に周知し、参加を呼びかけた結果、参加者の増員に繋がった。また、若手社員との交流会では、直接交流をすることで学生の新たな気づきに繋がった。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
エ　就職支援			
		【資料番号】 54-1　外部との連携（0 円バス） 54-2　若手社員との交流会（参加企業一覧・学生アンケート結果） （49-5 再掲） 【今後の課題・方向性】 ・学生が地元企業を知る機会となるイベントを引き続き開催する。	
（ウ）企業・組織等アンケートの実施 採用いただいた企業・組織等に対し、本学卒業生の印象、本学に求めるものなどについてアンケート調査を行い、教育内容の改善に役立てる。 また、公務員試験合格や教員免許取得、国際的職業人の育成等に向けたキャリアディベロップメントプログラムを計画・策定し、各種試験・資格対策講座を企画・運営する。	**（ウ）企業・組織等アンケートの実施** 55 ① 企業等への卒業生の在籍（定着）状況を確認するために、調査を実施する。 ② 就職支援に活かすために企業等の卒業生に対する評価や学生に求める能力等についても併せて調査する。	【取組内容】 ①②卒業後 3 年が経過した卒業生を対象に、就職先の企業・事業所に在籍状況調査を実施した。併せて卒業生に対する評価や学生に求める能力等について調査を行った。 【成果・効果】 ①②卒業後 3 年以内の離職率は、一般企業 35.4%、医療・福祉関係 43.5%、全体では 37.4%となり、昨年度とほぼ同じ結果となった。（R3:企業 32.1%、医療・福祉 35.4%）また、本学の卒業生の印象は、「大変良い」・「良い」が 78%となった。学生に求める能力として、「積極性・主体性」、「コミュニケーション力」、「一般常識・マナー」が上位となった。 【資料番号】 55-1　在職状況調査結果(2019 年 3 月卒業生) 55-2　求める人物像に関する企業アンケート結果（52-1 再掲） 55-3　長野大学卒業生についてのアンケート結果（2019 年 3 月卒業生） 【今後の課題・方向性】 ・卒業生の評価について、企業へのアンケート調査を継続して実施し、学生指導に生かす。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
エ　就職支援			
学生支援に関する指標 ◇就職決定率（就職者数÷就職希望者数×１００）：９５％以上 ◇卒業生に対する就職者・進学者の割合（(就職者数＋進学者数）÷卒業生数×１００）:創設後、３年後の令和元年度までに公立大学同系統の数値（８８.８％）以上をめざす。 ＜参考＞公立大学同系統の「卒業生に対する就職者の割合」は、８８.８％（出典：大学の真の実力情報公開BOOK　２０１６） ◇その他、学生支援に関しては、以下の指標等も設定し、学生支援の方策の有効性を評価する。毎年度、各指標の結果を分析し、翌年度の年次計画に改善策を盛り込む。 ◇退学率（年間退学者数÷在学者数×１００） ◇地域内就職率（地域内就職者数÷就職数×１００）	【1】学生支援に関する指標 ア 就職決定率（就職者数÷就職希望者数×１００）：９５％以上 イ 卒業生に対する就職者・進学者の割合（(就職者数＋進学者数）÷卒業生数×１００）：８８．８％以上（公立大学同系統の数値） ＜参考＞公立大学同系統の「卒業生に対する就職者の割合」は、８８．８％（出典：大学の真の実力情報公開ＢＯＯＫ ２０１６） ウ その他、学生支援に関しては、以下の指標等も設定し、学生支援の方策の有効性を評価する。毎年度、各指標の結果を分析し、翌年度の年次計画に改善策を盛り込む。 （ア）退学率 平成２９年度から令和３年度の平均２．２％を下回る （イ）長野県内就職率 ３０％を上回る （ウ）上田市内就職率 ６％を上回る （エ）定住自立圏域内就職率 ８％を上回る （オ）Ｉターン率（長野県外出身者が長野県内に就職）３０％を上回る	【取組内容】 ア　就職決定率 98.1%（令和 5 年 5 月 1 日現在） イ　卒業者に対する就職者・進学者の割合 95.3%（令和 5 年 5 月 1 日現在） ウ　その他 （ア）退学率 1.58 % （イ）長野県内就職率 42.3 %（就職希望者のうち県内出身者の割合 32.7%） （ウ）上田市内就職率 9.6%（就職希望者のうち上田市内出身者の割合 6.0%） （エ）定住自立圏域内就職率 11.2%（就職希望者のうち定住自立県内出身者の割合 8.2%） （オ）Ｉターン率（長野県外出身者が長野県内に就職）就職者数　31.8%（42 名） （参考：令和 3 年度実績） ・就職決定率 98.6% ・卒業者に対する就職者・進学者の割合 96.2% 【成果・効果】 ・就職・進路や学修に係る各種支援の実施により、目標を達成することができた。 【資料番号】 【１】-1　令和 4 年度卒業者の進路決定状況（43-6 再掲） 【１】-2　2022 年度退学・除籍者数と理由 【今後の課題・方向性】 ・Ｉターンについては 31.8%で目標に達することができた。地元企業の魅力伝達について、これまで以上に企業との連携を強化していく必要がある。これまでつながりのない企業ともいかにつながるか今後の検討課題である。	b

第２ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
１　教育に関する目標を達成するための措置
（４）学生の受け入れと入学者選抜に関する目標を達成するための措置

中期目標	入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を示し、知識偏重でなく、様々な能力や意欲・適性を多面的・総合的に評価する入試を実施する。

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
（４）学生の受け入れと入学者選抜に関する目標を達成するための措置			
ア　学生の受け入れ			
（ア）学部の入学者受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明確に位置づけ、受験生が理解し、目的意識をもって志願できるように努める。	56　（ア） 定員充足、一般選抜の募集人員５倍以上の志願者を確保する。地域特別枠での入学者確保に向けた施策として、大学・入試説明会、模擬面接ワークシート記載説明会、面接ガイダンスを実施する。	【取組内容】 ・大学入試説明会４回（対面２回.6/14、7/26、オンライン２回.6/23、9/6）、進学ガイダンス、模擬面接ガイダンス等 40 箇所（対面・オンライン併用）、オープンキャンパス２回（7/15、8/20、いずれも対面・オンライン併用）を開催し、きめ細かな教育内容の説明を行った。 【成果・効果】 ・3 年ぶりにオープンキャンパスを対面で実施することができ、2 回合計で 887 名の参加があった。キャンパス内でのリアルな大学説明や模擬授業の実施等上記の取組の効果に加え、隔年現象もあって、一般選抜志願倍率は 7.36 倍となり目標数値５倍を達成するとともに、実質倍率についても改善がみられた。 （一般選抜志願倍率） 3 学部全体　7.36 倍　（実質倍率：前期 1.97 倍　中期 5.08 倍） 社会福祉学部　8.32 倍　（実質倍率：前期 2.45 倍　中期 5.78 倍） 環境ツーリズム学部　7.54 倍（実質倍率：前期 1.80 倍　中期 5.64 倍） 企業情報学部　5.91 倍　（実質倍率：前期 1.60 倍　中期 3.70 倍） 【資料番号】 56-1　2023（令和５）年度入学者選抜要項 56-2　2023（令和５）年度入学試験実施結果 56-3　進学相談会実績表 56-4　大学・入試説明会（アンケート結果・資料） 56-5　県内高校別志願者・入学者推移（2019～2023 年度） 56-6　模擬面接ワークシート（抜粋） 【今後の課題・方向性】 ・受験生が目的意識をもって、本学を第一志望校として志願するように、大学入試説明会等で本学の学生受け入れ方針に関する説明を継続し充実させる。 ・上田千曲高校や蓼科高校等の従来の広大連携を継続するとともに、SPARK 事業等を活用して多面的な高大連携を推進する。	a

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
（４）学生の受け入れと入学者選抜に関する目標を達成するための措置			
ア　学生の受け入れ			
（イ）高い目標をもって、勉学に取り組む意欲があり、本学で培った知識や技術を活かし、地域社会に貢献しようという志のある者を積極的に受け入れる。	57　（イ）上田地域定住自立圏域内の高校を中心に積極的な広報活動（大学説明、ガイダンス等）を行う。	【取組内容】 ・上田市内の高校（上田染谷丘高校、上田東高校、上田千曲高校、上田西高校）において、大学入試説明会、志願理由書記載説明会、模擬面接ガイダンスを実施したほか、オンラインを用いて小諸高校（定住圏からの通学が多い高校）でもガイダンスを実施した。併せて特別枠（福祉枠）に対応するガイダンスも実施した。 【成果・効果】 ・昨年度に比べて定住自立圏内からの志願者増と、一定の入学者の確保につながった。 定住自立圏域内の志願者：126 名（R3：112 名） 定住自立圏域内の入学者： 37 名（R3：49 名） ・福祉系特別枠を含め、特別枠の募集人員は全て充足した。 【資料番号】 57-1　2023（令和 5）年度入学者選抜要項（56-1 再掲） 57-2　2023（令和 5）年度入学試験実施結果（56-2 再掲） 57-3　進学相談会実績表（56-3 再掲） 57-4　入学試験志願者と入学者の属性 【今後の課題・方向性】 ・高大連携等を推進しながら、今後も総合型選抜、学校推薦型選抜において、意欲があり多様な能力を持つ学生を受け入れる。また、一般選抜入試でも志望者を増やすための広報活動を展開する。	a
イ　入学者選抜			
（ア）一定の基礎学力を備え、かつ学ぶ意欲の高い学生を確保するため、主体性・協働性・思考力・判断力など多面的、総合的に評価し、選抜できる入試制度（調査書の活用、資格・検定試験の活用など）を実施する。	58　（ア）新課程最初の一般選抜（令和７年度の大学入学共通テスト）に向け、受験生に対する必要な周知（２年前ルールに基づく周知）を行うなどの準備を進める。	【取組内容】 ・新教育課程最初の一般選抜入試に向け、選択科目に大学入学共通テストの「情報Ｉ」を加える等の対応を決定し、令和５年１月に大学ホームページに掲出し周知した。 【成果・効果】 ・2 年前ルールに基づく周知を適切に実施し、令和 7 年度の新教育課程入試実施に向けた必要な対応を進めることができた。 【資料番号】 58-1　令和 7(2025)年度 長野大学入学者選抜について（予告） 58-2　長野大学ホームページ（令和７年度入学者選抜に係る教科・科目等の予告について ） 【今後の課題・方向性】 ・一般選抜入試の方法、内容については、学部学科再編時の入学試験に向けて、抜本的な見直しに着手する。	a

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
（４）学生の受け入れと入学者選抜に関する目標を達成するための措置			
イ　入学者選抜			
（イ）学ぶ意欲の高い受験生を安定的に確保するため、入試の動向や入学後の学生の状況を確認しながら、ＡＯ入試、推薦入試、一般入試の募集人員の配分や試験内容を適宜見直す。	59　（イ） 入試区分ごとの募集人員配分の検証を行うとともに、学生募集要項において必要な修正を行う。	【取組内容】 ・各入試区分別の学生の成績、退学率、キャリア面等の分析を行い、各入試区分間で大きな相違がないことや現状の入試方法の課題を明らかにした。 ・一般選抜入試の募集定員について、コンサルティング業者を交えて検討し、本学を第一希望にしている学生をより多く確保するため、令和６年度入試から前期日程の定員増と中期日程の定員抑制を実施することとした。 【成果・効果】 ・入試区分別の学生の成績、退学率、キャリア面から見た場合の分析については、今後の入試制度の検討に役立てる。 ・令和６度の入試において、３学部ともに、一般選抜前期日程の定員を５名増加し、中期日程の定員を５名減少させる入試改革につなげた。 【資料番号】 59-1　入試制度　（入試区分別定員）点検結果報告 59-2　2023 年度入試の振り返り（入試分析報告） 59-3　2023 年度入試志願者追跡調査報告書 【今後の課題・方向性】 ・令和５年度入試と令和６年度入試の結果を検証し、入試区分ごとの募集人員の検討や、次期中期計画に向けた抜本的な入試制度の見直しを行う。	b
（ウ）入試の実施にあたっては、受験生のニーズに対応し、適切な地方入学試験会場を設定する。	60　（ウ） 地方入試会場の適切な設定について検討し募集要項に反映させる。また第２期中期目標期間に向けた入試制度を検討し、素案を作成する。	【取組内容】 ・地方試験会場ごとの志願者数や実施経費に関する一覧表を作成し、会場ごとの検定料収入が支出を大きく上回っていることを確認した。 ・広報・入試制度の課題について、コンサルタントによる本学のデータに基づく専門的な分析、提言を受け、明らかにし、入試制度改革の方向性を導出した。 【成果・効果】 ・一般選抜（中期日程）は昨年と同様の地方会場を設定して実施し、志願者については、昨年度とほぼ同様の結果を維持した（R4 入試：978 名→R5 入試：942 名） 【資料番号】 60-1　一般選抜（中期日程）実施体制 60-2　一般選抜（中期日程）地方試験会場における収支概要 60-3　一般選抜（中期日程）地方会場別志願者数	a

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
（４）学生の受け入れと入学者選抜に関する目標を達成するための措置			
イ　入学者選抜			
		【今後の課題・方向性】 ・今後も、志願者の確保に向けて、受験生の利便性も視野に入れながら、地方会場における志願者数の推移を検証し、会場数の見直しを行う。 ・一般選抜入試の方法（地方会場の設営を含む）、内容については、学部学科再編時の入学試験に向けて、抜本的な見直しに着手する。	

第２ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

２　研究に関する目標を達成するための措置

（１）研究水準の向上及び研究成果に関する目標を達成するための措置

中期目標	独創的な研究や新たな産業を生み出す芽となるような研究活動を尊重しつつ、積極的に地域住民や企業、行政、NPO等と連携した地域協働による共同研究を推進し、その研究活動や研究成果を積極的に発信する。併せて、上田市が抱える政策課題に即した研究に積極的に取り組み、具体的な提言を行う。 また、学術研究の質を高め、高いレベルでの知的貢献が可能となるよう教員が研鑽を重ねるとともに、教員の研究業績を評価する体制を構築し、研究水準の向上を図る。

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
２ 研究に関する目標を達成するための措置			
（１）研究水準の向上及び研究成果に関する目標を達成するための措置			
ア　研究水準の向上			
地域を研究の主題とする大学を目指し、学術研究はもとより、新たな産業の芽を生み出すなど、地域に貢献する研究活動や研究成果を社会に発信しつつ、積極的に地域住民や企業、行政、ＮＰＯ等と連携し、本学教員を中核とした地域協働による共同研究を推進する。	61 ①長野大学研究助成金制度については、学長裁量で配分できる競争的研究費に位置付け、有効に活用して研究活動の活発化を図るとともに、研究成果を外部へ発信する。また、地域連携による受託研究・共同研究を推進する ②既存学部での教育・研究での活用可能性を広げるため、淡水生物学研究所での研究内容や施設を活かした活動を行う。	【取組内容】 ①・長野大学研究助成金制度を学長裁量経費に位置づけ、学長のイニシアティブのもとで共同研究を推進した。採択件数は 15 件で 490 万円となり、令和 3 年度から 4 件増加した。 ・研究助成金制度による研究成果は、長野大学紀要や大学ホームページで公開した。 ・（株）コーセーとのメイク・レンダリングシステムに関する受託研究を推進した。 【成果・効果】 ②・本学の研究成果が紀要掲載や大学ホームページで公開され、情報発信が推進されている。 ・（株）コーセーとの受託研究では、メイク・レンダリングシステムに関する研究が着実に推進され、特許の共同出願につなげることができた。 【資料番号】 61-1　令和 4 年度長野大学研究助成金審査結果 61-2　長野大学紀要 155 号 44 巻第 2 号 61-3　委託研究完了報告書（コーセー）	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
２ 研究に関する目標を達成するための措置			
（１）研究水準の向上及び研究成果に関する目標を達成するための措置			
ア　研究水準の向上			
		【今後の課題・方向性】 ・今後も、長野大学研究助成金を活用した研究活動の推進に取り組む。準備研究部門の申請件数が増加傾向（平成 29 年 5 件→令和 4 年 11 件）にあることから予算額が適当か見直す必要がある。 ②＜淡水生物学研究所＞ 【取組内容】 ○大型研究プロジェクトの推進 ・大型研究プロジェクトとして、水産資源調査・評価推進委託事業や国土交通省河川生態 FS 研究を推進した ○教育・研究での活用 ・淡水生物学研究所の特色を生かした講義として、教養課程「生態学」を開講した。 ○共同利用施設としての環境整備 ・研究環境整備の一環として、実験棟空調設備を更新した（全 7 系統のうち優先順位が高い 3 系統を更新） 【成果・効果】 ・研究所で獲得した競争的外部資金の総額は、60,586,122 円となった。 ・教養科目「生態学」を開講し、200 名を超える学生が受講した。 ・実験棟空調設備の更新により、次世代シーケンサーなど研究機器の管理環境が改善された。 ・研究所の研究活動・成果の発表や各媒体による広報（計 122 件）を通して、研究所の活動が幅広く周知された。 【資料番号】 61-4　2022 年度 淡水生物学研究所の活動（まとめ） 61-5　新聞掲載記事(抜粋) 61-6　水産資源調査・評価推進委託事業委託費の配分通知 61-7　水産関係民間団体事業補助金の配分通知 61-8　河川砂防技術研究開発公募地域課題分野（河川生態）移行評価の結果通知 61-9　授業科目「生態学」シラバス 【今後の課題・方向性】 ・本学の教育・研究での活用を推進するため、教養科目「生態学」の開講に加え「生物環境学特別講義」及び「淡水生物学実習」を開講する。 ・共同利用施設としての活用や本学の教育・研究での活用可能性を広げるため、淡水生物学研究所運営委員会を設置し進める。	

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
２ 研究に関する目標を達成するための措置			
（１）研究水準の向上及び研究成果に関する目標を達成するための措置			
イ　研究活動の活性化と研究成果の普及			
（ア）研究における自己点検と教員同志の相互研鑽の場として「研究交流広場」を実施する。 （イ）「科学研究費補助金」等競争的外部資金の申請数を増加させる。 （ウ）教員の研究活動や研究成果、論文等の実績について、研究分野の特性を踏まえながら教員の業績を管理する体制（教員の研究成果を電子データとしてデータベース化し、保存、公開する）を構築し、ホームページ等を通じて公表する。 （エ）教員の研究活動の奨励と、研究水準の向上を図るため、教員表彰制度に加えて、国内・国外研修・留学などサバティカル制度（教員が一定期間研究に専念する研修制度）の利用を活性化させるとともに、研究費等の充実などインセンティブが働く評価制度を構築する。（令和元年度～）	62 ① 科学研究費助成事業にかかる専門家による勉強会を開催し、希望する教員に対して個別面談、申請書添削の支援を実施し、「科学研究費助成事業」等競争的外部資金の申請数を向上し、新規採択数を７件以上確保する。 ② 教員の研究活動や研究成果、論文等を、大学ホームページや紀要等で積極的に情報発信する。また、「長野大学リポジトリ」の内容を精査・更新し、大学ホームページで周知する。 ③ 教員業績の管理、発信にかかる課題を整理し、教員業績を把握する。さらに、教員人事評価による学長表彰のインセンティブ制度を実施して、研究活動の活性化を図る。	【取組内容】 ①教員の競争的外部資金新規申請率を向上させるため、希望する教員に対して個別面談７名、申請書添削４名の支援を実施した。 ②教員の研究活動や研究成果、論文等の実績を把握するため、紀要に研究成果を掲載して発行するとともに、大学ホームページのリポジトリに掲載して周知した。 ③教員業績評価制度を実施し、教員業績の把握を行った。また、業績評価に基づく学長表彰制度を構築し、更なる研究支援体制を整備した。 【成果・効果】 ①競争的外部資金の申請率は、45.7%(27 件(科研申請含む))となり、中期計画に掲げる目標数値 43.5%以上を達成した。科研費の採択件数は 18 件中３件、採択率 16.7%となった。また、科研費以外の外部資金は公益財団法人トヨタ財団など３件が採択された（4 件結果待ち)。 ②教員の研究成果を紀要や大学ホームページ等で公開したことにより、研究広報の充実を図ることができた。 ③教員業績評価と学長表彰の実施により研究費のインセンティブが働く評価制度が構築され、研究支援体制が強化された。 【資料番号】 62-1　令和４年度科研費申請者・採択状況一覧 62-2　科研費専門家による面談、添削指導実施状況 62-3　競争的外部資金申請状況(科研以外) 62-4　長野大学紀要 155 号 44 巻第２号（61-2 再掲） 62-5　公立大学法人長野大学教員年度別業績評価要綱・基準 62-6　長野大学学長表彰要綱 【今後の課題・方向性】 ・研究支援体制の整備をすすめ、競争的外部資金の申請率の向上と研究成果の把握、公表の促進を図る。	b

第２ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
２　研究に関する目標を達成するための措置
（２）研究の実施体制に関する目標を達成するための措置

中期目標	教員が社会の研究に対する要求をくみ取り、地域と関わりながら研究を進め、より積極的・主体的に研究に向き合えるような研究環境を整備するとともに、組織的に競争的外部資金の獲得に向けた取組を推進する。

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
（２）研究の実施体制に関する目標を達成するための措置			
ア　研究支援体制の強化			
「科学研究費補助金」等競争的外部資金の新規申請率を向上させるため、外部研究資金の募集情報を積極的に収集、教員に迅速に提供し、申請に当たっての内容説明や申請書類作成支援を行うなど、応募に当たっての関連情報の提供やアドバイス等研究支援の体制を強化する。 また、研究資金の獲得者や応募者に対して、インセンティブ(学長裁量経費等の配分など)を与える制度を創設する。 これらによって、外部資金の新規申請件数・獲得件数増を働きかけ、公立大学の新規申請率平均（４３．５％）以上を目指す。（令和３年度）	63　引き続き、教員の競争的外部資金新規申請率を向上させるため、科学研究費助成事業にかかる専門家による勉強会を開催し、希望する教員に対しての個別面談、申請書添削等の支援を実施する。	**項目 62 再掲**	b
イ　公的研究費の管理・監査のガイドラインに係るコンプライアンスの徹底			
文部科学省が示す「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を遵守し、学内の公的研究費の管理・監査のガイドラインに係るコンプライアンスの徹底を図る。	64　研究倫理の醸成・維持を図るため、専門家によるコンプライアンス・研究倫理研修会を継続的に開催するとともに、コンプライアンス啓発に関する情報を学内で共有する。また、令和３年度に制定した安全保障輸出管理規程の円滑な運用のための学内周知を徹底し、遵守する。あわせて、不正防止を徹底するため、令和３年度に導入した剽窃ソフトを活用する。	【取組内容】 ・専門家によるコンプライアンス・研究倫理研修会をオンライン動画で配信し、学内の公的研究費の管理・監査のガイドラインに係るコンプライアンスの徹底を図った。 ・教員の利益相反に係るマネジメント体制の構築や厚生労働科研の応募条件を整備するため、利益相反マネジメント規程を制定し組織体制を整備した。 ・学生に対しても、ゼミナール等の授業を中心に研究倫理パンフレットを活用し、研究倫理意識の醸成を図った。 【成果・効果】 ・コンプライアンス・研究倫理研修の研究者の研修受講率 100%を達成し、研究不正の防止と意識向上が図られた。 【資料番号】 64-1　公的研究費コンプライアンス研修資料 64-2　公立大学法人長野大学利益相反マネジメント規程 64-3　学生向け研究倫理パンフレット	a

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
（２）研究の実施体制に関する目標を達成するための措置			
イ　公的研究費の管理・監査のガイドラインに係るコンプライアンスの徹底			
		【今後の課題・方向性】 ・研究倫理、コンプライアンス研修の研究者の受講率 100%を継続して達成しており、引き続き研修受講率 100%を目指して、コンプライアンスの徹底に取り組む。	

第２ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
３　地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置
（１）地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期目標	地域活性化につながる連携活動を行うほか、大学の有する専門知識や技能を活かしたシンクタンク機能を発揮して、市や地域の課題解決に取り組み、もって、地域産業の振興や創業支援による雇用創出と若者の定着を推進する。 また、社会人を積極的に受け入れ、社会人が体系的に学べる機会を提供するほか、公開講座を開催するなど、市民サービスの充実を図る。 さらに、上田市が設置した「まちなかキャンパスうえだ」を活用し、他大学や商店街等と連携した事業を実施することで、地域活性化と新たな事業展開につなげるほか、市が推進する「学園都市づくり」のため、市内の高等教育機関等と連携を図り、その中核的な役割を担う。

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
３ 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置			
（１）地域貢献に関する目標を達成するための措置			
ア「地域づくり総合センター」の創設と「地域課題の解決システム」の構築			
（ア）平成２９年度に「地域づくり総合センター」を創設し、理事長及び学長のリーダーシップのもと、地域の課題解決に取組む体制をつくる。	65　（ア）地域貢献と研究の結びつきを強化するため、「地域づくり総合センター」と「研究推進室」の機能を統合する。これにより、地域課題に即した教員の研究を促進し、地域貢献活動や外部資金獲得の拠点として整備する。併せて研究活動を一元管理することで学問分野の横断化と成果の集約や見える化を推進する。 また、引き続き地域づくり総合センターの意義や役割を伝える案内書や年報、具体的な取組を紹介する広報紙を発行するとともに、ホームページからの情報発信を充実させる。特に、本学で取り組んでいる地域協働型の活動情報を集約・可視化し、積極的に発信する。	【取組内容】 ・地域づくり総合センターの研究分野の推進及び管理・統括機能を強化した。また、地域連携・研究推進委員会を新設し地域の課題や要望について情報共有を行った。 ・文部科学省「学校卒業後における障害者の学びの支援事業」に申請し採択された。 ・地域づくり総合センターの意義や役割を伝える案内書（改訂版）を発行し大学ホームページ等で広報した。また、前年度の活動を報告する「地域づくり総合センター年報」を作成するとともに、具体的な取組を紹介する広報紙「センターニュースレター」を発行し大学ホームページで広報した。 ・ゼミ活動等で取り組む地域協働活動の可視化の一環として、地域協働活動の情報を継続して集約し、大学ホームページを活用した情報発信や情報共有に取り組んだ。（活動集約件数：127 件） 【成果・効果】 ・地域づくり総合センター年報、センターニュース等を活用した広報の推進により、センターの意義や役割の普及・拡大が推進された。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
3 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置			
（1）地域貢献に関する目標を達成するための措置			
ア「地域づくり総合センター」の創設と「地域課題の解決システム」の構築			
		【資料番号】 65-1　地域づくり総合センター案内書 65-2　地域づくり総合センター2022 年度年報 65-3　地域づくり総合センターニュースレター 65-4　2022 年度地域協働活動取組状況（10-2 再掲） 【今後の課題・方向性】 ・今後も、地域づくり総合センターの意義や役割の普及啓発をさらに図り、地域連携を強化する。	
また、大学の地域貢献活動の総合窓口としての機能を果たすとともに、市への政策提言を行うなど政策課題の解決に協力する。	66 （イ）地域協働プロジェクトの推進や協定締結団体等との意見交換の場の設置を通して、産学官地域連携推進体制のあり方を検討するとともに、以下の事業を推進する。 ① 地域課題にかかるプロジェクトとして、「知財活用プロジェクト」、「信州上田学」事業等、現在取り組んでいる事業を継続する。また、当該プロジェクトの基盤となる地域の知の情報を集約・活用する一元的体制とする。 ② 学生の主体的活動を支援するため、それらの活動情報を集約し、地域づくり総合センターの媒体等を利用して、広く発信する。 ③ 地域人材育成プログラムとして、「上田市地域づくり人材育成講座」や「上田市日本遺産事業」に協力する。また、地域人材育成を目的とする市民講座プログラムを創造する。 ④ 地方自治体等からの委員委嘱を通じて、政策提言や計画策定支援を行う。	【取組内容】 ・地域協働プロジェクトの推進や協定締結団体等との意見交換を通して、以下の事業を推進した。 ①「上田市地域づくり人材育成講座」、「信州上田学」事業等、現在取り組んでいる事業を発展・継続して実施した。また、他大学や県内産業界や行政との連携による地域の課題・共有の仕組みとして、「信州共創プラットフォームの構築」について検討を行い、学長が公立大学の代表の委員を担当した。 ②学生の主体的活動を支援するため、長野大学学生サミット（11 月）など学生の地域での活動情報を集約し、大学ホームページを利用して、広く発信した。 ③「上田市地域づくり人材育成講座」を企画し全 6 回開催した。「上田市日本遺産事業」に係る依頼に対し、ゼミナールにおいて教員、学生が協力して協働活動を展開した。 ④地方自治体等からの委員委嘱・派遣を通じて、政策提言や計画策定支援を行った。（委員委嘱 70 件、講師派遣数 94 件） 【成果・効果】 ①地域協働によるプロジェクトを発展、継続することにより地域貢献活動が推進した。 ②大学ホームページ等において学生の主体的活動を発信、情報共有することにより、地域協働活動の更なる発展の基礎に貢献できた。 ③地方自治体等からの委員委嘱、講師派遣を通じて、政策提言や計画策定等の地域貢献支援を行うことができた。 【資料番号】 66-1　信州共創プラットフォーム資料 66-2　2022 年度信州上田学事業報告書 66-3　長野大学学生サミット新聞掲載記事 66-4　上田市地域づくり人材育成講座実施内容 66-5　令和 4 年度委員委嘱・講師派遣実績	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
ア「地域づくり総合センター」の創設と「地域課題の解決システム」の構築			
		【今後の課題・方向性】 ・引き続き、地域協働プロジェクトの推進や協定締結団体等との意見交換の場の設置を通して、産学官地域連携による協働事業を推進する。	
（イ）「地域づくり総合センター」に地域の課題の特定や、解決の方向性を検討するために「産学官地域連携会議」を設置し、以下の事業項目を推進する。 **【地域の総合的課題にかかるプロジェクトの推進】** 福祉、教育、心理、環境、観光、企業経営、起業、情報、デザインなどの地域の総合的課題にかかるプロジェクトを推進する。 **【地域活動等の支援】** 学生の主体的な地域活動やボランティア活動を支援する。 **【地域人材育成プログラム】** 本学学生のみならず、社会人や高校生等を念頭におきながら、地域人材を育成するプログラムの運営を進め、地域産業の振興や創業支援による雇用創出と若者の定着を推進する。 **【政策や課題の提言】** 自治体等への政策や課題の提言、各計画の策定に対する参画や推進のための助言を展開する。	67　**（項目 66 と同じ内容のため記載なし）**	—	—
イ　連続講座・公開講座の充実と「まちなかキャンパスうえだ」の活用			
連続講座及び公開講座を、大学や「まちなかキャンパスうえだ」で開催し、市民サービスの充実を図るとともに、他大学や商店街等と連携した事業を実施する。また、授業の一般開放等を充実させる。	68　市民サービスの充実を図るため、新型コロナウイルス感染症に配慮しながら、市民講座を開講する。また、地域のニーズや課題に対応した市民講座の内容について検討する。	【取組内容】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、市民開放授業をはじめ各種市民講座は、中止あるいは縮小して開催した。 ①坂城町講座（会場：坂城町）：12 講座受講者延べ 70 名 ②市民向け講座（会場：まちなかキャンパスうえだ）：5 大学で 13 講座受講者 157 名 ③5 大学リレー講座（満尾世志人准教授が担当）：参加者 32 名 ※市民開放授業、長野大学連続講座は中止 ・コロナ禍でも対応できる新たな開講手法や講座内容を模索し、まちなかキャンパス市民向け講座は「睡眠カフェ(佐藤教授)」「中学生からわかるメンタルヘルス講座（片山教授)」などを（株）上田ケーブルビジョンで放送した。 ・ホストタウン上田事業(中国文化交流）を上田市と共催でイベントを実施した。 【成果・効果】 ・公開講座や他大学等との連携講座の実施により、コロナ禍の状況下でも市民への教育サービスの充実を図ることができた。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
イ　連続講座・公開講座の充実と「まちなかキャンパスうえだ」の活用			
		・コロナ禍に対応したストレスケアをテーマとする講座の企画、(株)上田ケーブルビジョンによるテレビ放送など実施方法等を工夫しながら市民講座を開講できた。 ・上田市と協働して開催した 1 月 29 日の中国文化交流のイベント「中国雑技団公演」には 1,200 名以上の参加者があった。 【資料番号】 68-1　坂城町講座実績一覧 68-2　まちなかキャンパスうえだ市民向け講座一覧（12-1 再掲） 68-3　まちなかキャンパスうえだ利用実績（12-2 再掲） 68-4　5 大学リレー講座案内 68-5　ホストタウン上田中国文化交流イベントチラシ 【今後の課題・方向性】 ・引き続き、連続講座及び公開講座のほか、他大学と連携した事業の実施により市民への教育サービスの充実を図り地域貢献を推進する。	

第２ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
３ 地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置
（２）地域で活躍する人材育成に関する目標を達成するための措置

中期目標	地域の産業や福祉分野など地域活動を担う人材を育成し、輩出することによって、地域内の出身者を地域内の企業・組織に送り出す地域人材の循環の流れを形成する。もって、大学進学時と卒業後の就職時に地方から大都市圏へ人材が流出している状況を食い止め、上田市の「地方創生」を推進する。 募集人員の設定においては、上田地域定住自立圏域内出身者の進学機会の確保を図るための措置を講ずる。

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
（２）地域で活躍する人材育成に関する目標を達成するための措置			
ア「地域を担う若者」の受け入れ			
上田地域定住自立圏域内出身者の進学機会の確保を図るため、推薦入試の募集人員の設定において、長野県及び上田地域定住自立圏域内出身者の優先枠を設定する。	69 地域特別枠での志願者を増やすために、近隣高校への大学説明、面接ガイダンス等を行う。	【取組内容】 ・上田市内高校（上田染谷丘高校、上田東高校、上田西高校、上田千曲高校）に対する大学説明、面接ガイダンス等を重点的に実施した。 【成果・効果】 ・大学ガイダンス、面接ガイダンスを実施した市内高校からの志願者数が、72 名（令和 3 年度）から 93 名（令和 4 年度）に増加した。 【資料番号】 69-1 2023(令和 5)年度入学者選抜要項（56-1 再掲） 69-2 2023(令和 5)年度入学試験実施結果（56-2 再掲） 69-3 県内高校別志願者・入学者推移（2019～2023 年度）（56-5 再掲） 【今後の課題・方向性】 ・今後も、近隣地域からの志願者及び入学者を増やすために、高校訪問による大学入試説明を実施する。	a

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
（２）地域で活躍する人材育成に関する目標を達成するための措置			
イ「地域で活躍する人材育成」の仕組み			
（ア）教養教育において、対話的討論や課題発見・問題解決型学修により、自身で考え、判断し、明晰に言語表現できる能力を養成する。 （イ）専門教育において、企業・組織での仕事や、地域社会での役割を想定しながら、職業人として必要な知識・能力・姿勢を養成するとともに、基盤的専門知識の修得と、実践的応用力を養成する。 （ウ）地域協働型教育において、地域住民、企業・組織と協働しながら、地域課題を発見し解決する教育を展開することによって、課題発見・問題解決能力を養成する。	70 ① 各学部においては、初年次ゼミナールを必修科目として設定し、「地域協働型教育」の実践や「対話的討論」「文献研究」などを行うことにより、主体的、能動的な学びを習得できる教育を展開する。 ② 学生が主体的、能動的に学びを進め、今後の進むべき方向性や自らの仕事のありようについて考えるために、アクティブラーニングを取り入れた授業の展開や、各ゼミナールでのプロジェクト、実習、インターンシップを推進する。	【取組内容】 ①各学部で１年生を対象にした必修科目としてゼミ教育を継続し、具体的な地域課題を教材にして、地域組織等との対話型討論や関連資料検索等の学習を組み込むことで、主体的、能動的な態度やアカデミックスキルを身につけさせた。 ②2 年次以降のゼミを含む演習・実習においては、具体的な地域課題を教材にした PBL を前提とした教育を実施した。またインターンシップについては、正課科目を実施するとともに、学生個々のニーズにあわせた支援を推進した。 【成果・効果】 ・初年次教育では、4 年間の学びの入り口となる役割を担い、学生の成長、視野の広がりに関するアンケートでは、特に環境ツーリズム学部と企業情報学部では、8 割近い学生が上位 1 位の回答をしている。 【資料番号】 70-1　地域協働活動取組状況（10-2 再掲） 70-2　初年次ゼミナール授業アンケート結果（2-1 再掲） 【今後の課題・方向性】 ・地域協働活動や実践的な教育運営は、本学の強みと言えるが、地域や地域外の人々への情報発信の在り方は検討すべき課題であり、HP だけに頼らない情報発信の在り方を検討する必要がある。 ・教育効果の検証を行い、今後の更なる強みとなるような独自性があり、特色ある本学の地域協働活動や初年次教育として位置づけていく必要がある。	b
ウ「地域の企業・組織に送り出す」仕組み			
（ア）地域社会や企業・組織で必要とされる知識・能力・姿勢を把握できる仕組みを構築する。	71（ア）大学・入試説明会、業界・仕事研究セミナー及びインターンシップ報告会等において、地域社会の人材ニーズについての情報を取集し、関係部署、学部間で共有しながら教育活動等の改善に活かす。	項目 52④再掲	b
（イ）地域社会の人材ニーズを教育活動に反映するとともに、学生が地域に生きることを想定し、地域課題の解決を意図するゼミナール、実習、プロジェクトを推進する。	72（項目 44 と同じ内容のため記載なし）	―	―
（ウ）地域の企業・組織の魅力や理解を深める機会として、企業・組織と学生が交流する合同企業説明会を開催する。	73（項目 49 と同じ内容のため記載なし）	―	―

第２ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
３　地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置
（３）教育機関との連携に関する目標を達成するための措置

中期目標	市内の小学校、中学校、高等学校等の教育機関と連携した教育に取り組む。特に、高校と大学がそれぞれの教育資源を活用した教育に取り組むことで地域に定着し地域を支える若者の育成につなげるため、高大連携による英語教育や公開講義、協働学修等を展開する。

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
（３）教育機関との連携に関する目標を達成するための措置			
ア　教育機関と大学教育との連携強化			
（ア）小学校・中学校・高等学校との連携 地域に定着し地域を支える若者を育成するため、高校と大学がそれぞれの教育資源を活用した教育に取り組む。	74　（ア）小学校・中学校・高等学校との連携 「信州上田学」事業など、地域づくり総合センターで取り組む地域協働プロジェクトと連携させながら、小中高大連携事業を推進する。	【取組内容】 ・高大連携協定に基づき、協定校における高大連携事業のニーズ等の把握に努め、授業や講演会への講師派遣等の協力支援を展開した。 ・高校との個別の連携事業として、蓼科高校（「蓼科学」授業支援）、坂城高校（総合学習への学生派遣 20 名）等、学習の支援事業を展開した。 ・信州上田学事業では、上田市立塩尻小学校にある、地域の重要資料である郷土資料をデジタル化して公開した。 ・たねぷろじぇくとでは、上田市内及び宮城県の小学校との連携を通じて、防災をテーマとする地域協働型教育を小学生と本学学生を対象に実施した。 ・市内小中学校を中心に教職関係の学生ボランティア学生 65 名を派遣し、連携プロジェクトを実施した。 【成果・効果】 ・協定校とは、コロナ禍に配慮しながら、可能な範囲で連携・交流を進めることができた。 ・市内小中学校を中心に研修会やボランティア派遣をして地域貢献するとともに、学生たちの実践的な学びを深めることができた。 ・教員、学生による地域貢献活動が地域からの信頼度の向上につながっている。 【資料番号】 74-1　協定高校との連携状況（11-1 再掲） 74-2　蓼科学授業計画（11-3 再掲） 74-3　2022 年度信州上田学推進事業報告書（66-2 再掲） 74-4　「たねぷろじぇくと」実施状況 74-5　学校支援ボランテイア派遣実績（11-5 再掲） 【今後の課題・方向性】 引き続き、信州上田学事業など、地域づくり総合センターが取り組む地域協働プロジェクトと連携しながら、小中高大連携事業を推進する。	a
併せて、専門領域の一部においては、中学校・小学校の総合学習等を協働で実施する。	75（項目 74 と同じ内容のため記載なし）	―	―

第２ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
３　地域貢献、地域の人材育成等に関する目標を達成するための措置
（４）産学官連携に関する目標を達成するための措置

中期目標	地域に根づいた教育研究活動を拡充し、もって地域に貢献するため、産業界、地域団体、自治体等と深い連携を図る。

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
（４）産学官連携に関する目標を達成するための措置			
ア　産業界・地域団体との連携			
（ア）「地域づくり総合センター」を窓口として、産業界・地域団体との連携を積極的に進め、受託研究に取り組む連携協定の締結を促進する。（平成３１年を目途に約１０件） （イ）教員業績データベースによる教育・研究活動等状況に関する情報の発信と受託研究等の促進を図る。 （ウ）大学のシーズ（教員の教育・研究活動などの取組）を積極的に発信し、地元企業や組織（社会福祉法人等）のニーズとのマッチングを図り、受託研究等や人材育成（職員研修）、新規事業の展開・商品開発等に結びつける。 （エ）教育研究活動等の報告会を定期的に開催し、大学の教育研究を促進するとともに、研究成果を地域社会へ還元する	76　（ア）産業界・地域団体との連携協定に基づいた事業推進を図る。また、連携協定団体等との意見交換を通じて、地域ニーズを把握する。 （イ）科学技術振興機構が運営する researchmap の利用情報の更新を徹底し、常に最新の研究者の情報発信を進め、産業界・地域団体等とのネットワーク構築に努める。 （ウ）受託研究等を推進するため、ホームページ等を活用して本学の産学官連携ポリシー及び知的財産ポリシー、各教員の研究実績情報を学内外に周知し、大学シーズと地域ニーズのマッチングを図るとともに、信州ＴＬＯなどの学外の関係組織との連携を検討するなど、学内の推進体制をさらに、補完・強化する。	【取組内容】 （ア）連携協定に基づき協議を進め、連携事業の推進を図った。 メルシャン（株）との継続的な意見交換により、令和３年度から開講している授業科目「地域協働活動」では、椀子ワイナリーの活性化をテーマにして、ワイナリーの運営に関わりながら、課題発見と改善に取り組むとともに、マルシェを開催するなど実践的な学修に取り組んだ。また、別のクラスでは塩田まちづくり協議会と連携して作成した「日本遺産信州上田塩田平かるた」を活用した小学生対象のイベントを開催した。 メルシャン（株）との協定については３年目を迎え、協議の上、更新した。 （イ）researchmap の利用情報の更新を徹底し、最新の研究者情報を発信した。 （ウ）受託研究等を推進するため、大学ホームページ等を活用して「産学官連携ポリシー」及び「知的財産ポリシー」を学内外に周知し、大学シーズと地域ニーズのマッチングを図るとともに、信州 TLO との業務委託契約により、学外の関係組織との連携を強化するなど、推進体制整備を進めた。 【成果・効果】 （ア）連携協定団体との協議会等の実施により、従来の取組や今後の地域課題に対応した発展的な取組に関する協議が進められた。また、具体的な事業が進行している連携協定団体とは、随時調整しながら事業を推進することができた。また、メルシャン（株）とは、「信州上田学」から発展した授業科目「地域協働活動」の設置につながるなど発展的な取組が継続的に推進されている。協定は今年度３年目を迎え協議のうえ更新した。 （イ）本学研究者の最新の研究者情報を発信することができた。 （ウ）信州 TLO と業務委託契約等、学内の研究推進体制を補完、強化したことにより、株式会社コーセーからの受託研究において２件目となる特許の共同出願の支援につなげることができた。	a

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
（４）産学官連携に関する目標を達成するための措置			
ア　産業界・地域団体との連携			
		【資料番号】 76-1　授業科目「地域協働活動」シラバス 76-2　「地域協働活動」における塩田まちづくり協議会との連携 76-3　メルシャン株式会社との包括的連携に関する協定書の更新についての合意書 76-4　学部教授会資料（researchmap の利用情報更新依頼） 76-5　委託研究完了報告書（コーセー）（61-3 再掲） 【今後の課題・方向性】 ・これまで未整備であった規程関係を整備したり、学内で不足する支援体制を補完するため、信州 TLO と受託契約を締結したり、協定締結を推進してきた。今後も、地域に根付いた教育研究活動を拡充し、産業界、地域団体等と深い連携を図りなら産学官連携の推進を図る。	
イ　地方自治体等との連携			
（ア）審議会等の委員の委嘱、講師の派遣、行政課題の解決や人材育成等のための共同事業の実施等により、地方自治体、特に上田市との連携強化に取り組む。 （イ）上田市職員等の研修機関としての役割を果たす。	77　（ア）「まちなかキャンパスうえだ」事業や「信州上田学」事業などの上田市との協働事業の実施を通じて連携強化を図るとともに、事業を超えた地域連携分野に広げた協議を継続して実施する。 （イ）連携協定団体等との意見交換の場を協議会だけでなく、積極的に来訪したり、専門ゼミナールやプロジェクト研究などの機会を利用して設け、地域ニーズを把握するとともに連携を強化して取り組む。	【取組内容】 （ア）上田市との協働事業「信州上田学」「まちなかキャンパス」について、上田市担当部局との協議の場を設け、連携強化を図りながら実施・運営した。 （イ）項目 76（ア）再掲 【成果・効果】 （ア）上田市との連携を通して、「信州上田学」では、地域の市民団体と協働で、上田市の魅力を発信する成果物を作成し地域貢献に取り組むことができた。「まちなかキャンパスうえだ」についても学生・市民等に多様な学習の機会や交流の場を提供することができた。 （イ）項目 76（ア）再掲 【資料番号】 77-1　まちなかキャンパスうえだ市民向け講座一覧（12-1 再掲） 77-2　まちなかキャンパスうえだ利用実績（12-2 再掲） 77-3　まちなかキャンパスうえだ 2022 年度学生活動報告（12-3 再掲） 【今後の課題・方向性】 ・これまでの実施経験を踏まえ、引き続き、上田市との協働事業の実施を通じて連携強化を図るとともに連携協定団体等との意見交換を図りながら地域ニーズの把握に取り組む。	b

第２ 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
４ 国際交流に関する目標を達成するための措置

中期目標	海外の大学との連携、留学生の受け入れ及び留学生と地域との交流を推進し、国際化社会に求められる人材を育成するとともに、地域産業の国際化に寄与する。

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
４ 国際交流に関する目標を達成するための措置			
（１）海外学術交流協定大学との人材交流			
ア　留学生の受け入れ			
地域企業・組織における海外の人材ニーズを把握するとともに、地域企業・組織に送り出す仕組みを構築するなど留学生にとって魅力ある取組を進め、地域産業の国際化に寄与する。	78　留学生の就職活動に対しては、初回面談から継続して面談支援・個別相談支援を行うとともに、地元企業の説明会や、留学生の採用に意欲的な企業・団体等について案内する。また、必要に応じて外部団体（ＡＲＥＣ)と連携し就職活動をサポートする。	【取組内容】 ・留学生３名の卒業予定者に対しては、個別に就職情報の提供、履歴書の添削指導を実施した。また、信州大学の協力により、個別に県内企業を紹介した。令和５年度以降に就職活動をする在学生については、「留ジョブ信州」のイベントを積極的に紹介し、参加を呼びかけた。 【成果・効果】 ・３名とも希望する企業に就職が決定した。在学生は「留ジョブ信州」が主催した２つのイベントにそれぞれ２名ずつ参加し、県内企業を知るとともに県内他大学の留学生と交流を深めた。 【資料番号】 78-1　ながの信州学参加募集チラシ 78-2　諏訪圏工業メッセ研修募集チラシ 78-3　春期合宿型キャリア研修募集チラシ 【今後の課題・方向性】 ・キャリアに関しては、引き続き、個別の就職支援を行う。	b
イ　新たな学術交流協定の締結と国際社会で活躍できる人材（海外研修・留学の推進）			
地域産業の国際化に寄与できる人材を育成するため、「語学学習」の充実を図る。	79（項目４と同じ内容のため記載なし）	－	-
また、学生の海外研修・留学や教員の共同研究を推進するため、海外の大学との新たな学術交流協定の締結に取り組む。	80 クライストチャーチ工科大学との協定締結の協議を継続する。また、学生の海外留学促進のためにこれまでの中国語圏への留学相談に加え、専用のブースを設けたうえで英語圏への留学相談も推進する。	【取組内容】 ・クライストチャーチ工科大学については、先方の体制の変化（オークランド工科大学等他大学との経営統合）により、独自の判断が出来なくなったこと、新たな協定締結にはこれまでの交流実績が必要となったため、協定の締結は難しい状況となった。 ・海外留学支援ブースを４月より開設し、アドバイザーを配置して週に２回（月曜日と水曜日)、留学や語学修得に関する学生の相談支援を行った。 (海外留学・研修実績) ・シンガポール工科大学（キャリア研修）　人数：６名 ・カナダ（語学研修）　人数：１名 ・フィジー（語学研修）　人数：１名 ・カンボジア（海外ボランティア・国際交流研修）人数：３名 ・イギリス（オンライン留学）　人数：２名	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
4 国際交流に関する目標を達成するための措置			
（1）海外学術交流協定大学との人材交流			
イ　新たな学術交流協定の締結と国際社会で活躍できる人材（海外研修・留学の推進）			
		【成果・効果】 ・海外留学支援ブースには毎月一定数の学生（年間利用者のべ 214 名）が相談に訪れており、シンガポールへの短期留学も含め、学生の留学支援策として効果が出始めている。 【資料番号】 80-1　海外留学支援ブース相談レポート（4-3 再掲） 80-2　令和 4 年度海外留学・研修実績（4-4 再掲） 【今後の課題・方向性】 ・引き続き、英語圏の協定校を開拓していく。海外留学支援ブースについては、一定の成果が出ており、今後も継続していく。	
（2）留学生への支援体制の充実			
ア　留学生支援体制の整備			
国際交流に関する専任スタッフの配置等により、留学生の学修環境、就職、進学、在留資格認定証明書交付申請等の支援体制の充実を図る。	81 引き続き、留学生が不安なく学生生活を送れるよう、学修環境や出入国、在留資格認定証明書交付申請等の支援を行う。	【取組内容】 ・引き続き、専任スタッフによる留学生支援等を行い、履修登録の支援や生活指導、各種申請手続きへのアドバイス等を行った。また、受入留学生に対する支援に加えて、留学希望者への助言や支援、海外協定校との連絡調整、文部科学省や東京出入国在留管理局への事務手続き等も行った。 【成果・効果】 ・専任スタッフによる留学生、留学希望者への必要な支援が行われた。 【資料番号】 81-1　2022 年度専門スタッフ支援内容記録 【今後の課題・方向性】 ・個別の海外留学支援、また留学生への支援は継続して行っていく。	a

第３ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置

１　組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標	経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長の主導の下に、法人及び大学の各組織の権限と責任を明確にし、迅速な意思決定と実行力のある組織体制を構築するとともに、教職員全員が大学のビジョンを共有し、目標に向かって取り組む。 また、外部有識者等の参画を得て、理事会、経営審議会、教育研究審議会等の組織の機能を強化し、戦略的な組織運営を行う。

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
１　組織運営の改善に関する目標を達成するための措置			
（１）迅速かつ適切な運営体制の構築			
ア 理事長と学長（副理事長）の主導のもとに、法人及び大学の各組織の権限と責任を明確にし、迅速な意思決定と実行力のある組織体制を構築するとともに、大学のビジョン、目標に向かって教職員全員が一丸となって、取り組む。	82　理事長、学長のリーダーシップのもと理事会、学長学部長会議の機能を強化し、ガバナンス改革に取り組む。	【取組内容】 ・理事会、学長学部長会議開催前の事前調整会議（課長・参事会議、理事長学長ミーティング、議題調整会議）を毎月開催し、議題を整理・精査したことにより、理事会の運営が効率的・機能的に行われた。 ・経営審議会、教育研究審議会の委員について、任期が令和 4 年度末をもって満了することから、ジェンダーバランスの偏りのリスクを改善するため、次期委員における女性の割合に関して数値目標（各委員会15%以上）を設定し、適任者の検討を進めた。 【成果・効果】 ・法人と教学の意思決定プロセスが明確化され安定的な運営が行われたことで、中期計画推進に向けて教職員が遵守すべき意思決定の手順が徹底され、ガバナンスの意識が高まった。 ・審議会委員の女性割合は令和 5 年度から数値目標を上回る見込みとなった。 経営審議会　　：R4　0 人（0%）→R5　2 人（17%） 教育研究審議会：R4　0 人（0%）→R5　4 人（21%） 【資料番号】 82-1　公立大学法人長野大学組織体制 82-2　令和 5 年度法人役員、審議会委員構成 【今後の課題・方向性】 ・引き続き、理事会と学長学部長会議を安定的に運営し、ガバナンス改革の推進する。 ・役員と経営審議会、教育研究審議会委員の女性割合が低い状況であり、多様な職種、年代、性別の視点を入れることで健全な運営を進める観点から、第 2 期中期計画で具体的な数値目標（女性割合 30%）を定めて、ジェンダーバランスの適正化を図る。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
1　組織運営の改善に関する目標を達成するための措置			
（1）迅速かつ適切な運営体制の構築			
イ　小規模組織の利点を活かし、教育改革など具体的な政策形成の過程において、経営と教学とが日常的にすりあわせが行える運営体制、形態の仕組みを構築する。	83　引き続き、学内理事、事務局長による理事長学長ミーティングを定期的に開催し、具体的な政策形成を図る。	【取組内容】 ・理事長学長ミーティング（理事長、学長、副学長、常任理事、事務局長）を毎月定例で開催し、教育研究に関する体制や理事会等の運営に関する協議を行い、法人と教学のコミュニケーションを図りながら政策形成を進めた。 【成果・効果】 ・意思疎通を図りながら、法人と教学の所掌事項を明確にすることで、中期計画が着実に推進された。 【資料番号】 83-1　理事会審議会関連調整会議日程表 【今後の課題・方向性】 ・次年度以降新学長の就任が予定されていることから、法人・教学の意思疎通をさらに深めるための措置を講ずる。	a
ウ　不断の改革を実行するため、教職員がその責務を自覚し、当事者意識をもって大学運営に参画する仕組みを構築する。	84　事業改善・改革に伴い規則等を改廃する際は、担当事務局が原案を作成し、担当が提案する草案を課長・参事会議で精査したうえで各センター・委員会等で協議することを徹底し、職員の当事者意識を徹底する。	【取組内容】 ・令和 3 年度に引き続き、理事会等の審議事項・報告事項について、必要な手続きに基づく組織運営を推進した。 【成果・効果】 ・理事会や学長学部長会議の議案提出前に、法人と教学双方による議案の精査が行われ、円滑な政策形成が進められた。 【資料番号】 84-1　理事会審議会関連調整会議日程表（83-1 再掲） 【今後の課題・方向性】 ・職員が当事者意識をもって取り組むために、事業改善・改革案については、担当が提案する草案を事務局で精査したうえで各センター・委員会等へ提案するよう更にスピード感をもって推進する。	b
（2）自主的・自立的かつ効率的な運営体制の構築			
ア　理事や経営審議会委員に学外有識者を登用して、大学改革に必要な学内外の情報収集・分析に取り組む「総合戦略室」を設置するなど、組織の機能を強化し、戦略的な組織運営を行う。	85　学部学科再編を見通した段階的な組織改革の一環として、地域づくり総合センター改革を実施する。	【取組内容】 ・学部学科再編を法人主導で進めるため、学部学科再編室を廃止し、法人運営改革室を設け、学部学科再編に伴う施設整備計画の策定を中心に進めた。 ・地域づくり総合センター改革の第 1 段階として、地域づくり総合センターに研究分野の推進及び管理・統括機能を加えた。具体的には、長野大学地域連携・研究推進委員会を設け、さらに、地域づくり総合センター長に学外の人材を登用できるよう規程改正を行った。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
（２）自主的・自立的かつ効率的な運営体制の構築			
		【成果・効果】 ・学部学科再編に伴う施設整備計画の策定が進んだ。 ・一つのセンターで地域課題や政策課題を吸い上げ、共有化し 、研究活動に反映させる体制整備を進めた。 【資料番号】 85-1　地域づくり総合センター組織図 85-2　公立大学法人長野大学 大学院・学部再編構想（案） 【今後の課題・方向性】 ・令和 5 年度配置予定の地域づくり総合センター長と副センター長の役割分担を明確にし、組織の円滑な運営を行う。 ・大学改革に必要な学内外の情報収集・分析に取り組む。	
イ　監査制度の活用による法人業務の適正処理を確保する。 （ア）監事を中心とした実効性のある監査体制を整備する。 （イ）監査結果を大学運営の改善に反映させる仕組みを構築する。	86　引き続き、年度テーマに基づいた内部監査を実施するとともに、令和２年度・３年度内部監査において指摘された事項の改善状況を確認する。	【取組内容】 ・中期計画期間に合わせた年度別の監査テーマに基づき、内部監査を実施した。財務（発注契約）に関しては、「公立大学法人長野大学業務方法書」に規定されている 2 点について未整備であること、契約事務の公平性及び正確性を担保するため、職員に対して研修等を通じて周知徹底すること、入学試験の問題作成プロセスにおいて、高校の指導要領の確認については、専門家による問題の妥当性についてのチェックを行う必要があることなどを指摘した。指摘事項については、令和 5 年度のフォローアップ監査で改善状況の確認を行う。 ・フォローアップ監査（令和元年～3 年度指摘事項）を実施し、是正に向けた改善状況を確認した。 【成果・効果】 ・毎年フォローアップ監査を継続して実施することにより、必要とされる各種規程の制定や改廃、法改正への対応、適切な現金の取扱いや会計処理など、適正な事務処理や教職員の意識改革につながっている。 【資料番号】 86-1　令和 4 年度内部監査計画書 86-2　令和 4 年度内部監査報告書 【今後の課題・方向性】 ・これまでの監査において指摘された事項の改善状況の確認をフォローアップ監査として引き続き実施する。また、第 2 期中期計画期間中の年度別監査テーマを早急に設定し、監査計画に反映する。	a

第３ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
２ 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置

中期目標	地域社会から評価される大学となるべく、地域の特性や受験生のニーズ及び地域からの意見・要望を踏まえ、時代や社会に求められる学問領域、学部・学科編成を検討する。 併せて、研究教育体制を強化・高度化するために、大学院の設置について検討する。

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
２ 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置			
（１）学部・学科編成の見直し			
開学後、速やかに学内委員に学外有識者委員を加えた検討組織を置き、地域社会から評価される大学となるべく、受験生のニーズ及び地域企業などからの意見・要望などを踏まえ、時代や社会に求められる学部・学科・コース編成の改編を検討する。なお、改編にあたっては、文理融合の視点から、現行の「社会科学系」領域に加え、「理工系領域」など新たな学問領域の設置を検討する。	87 令和７年度に理工系学部を設置するため、財政シミュレーションも含めた実現可能な学内構想を具体化し、上田市、上田市議会、長野県等関係者の理解と実現に向けた支援を得る。あわせて、開設に向けた文部科学省への設置認可申請の準備に着手する。 環境ツーリズム学部と企業情報学部の統合学部は、理工系学部設置と同様に関係者の理解を得て、文部科学省へ設置認可申請の準備を進める。社会福祉学部については教育研究内容の見直しや規模の適正化について検討を行う。	【取組内容】 ・令和５年度からの理工系学部長候補者の採用が決定し、令和４年度は、学部学科再編準備委員として新学部案の検討を行った。併せて、学内でカリキュラム検討チームを編成し、既存学部統合とのカリキュラム等の調整、施設整備などの具体的な検討を進めた。 ・社会ニーズを踏まえた実現可能性、未来を見据えた持続可能性などの観点や、財政シミュレーション等を踏まえた検討の結果、理工系学部は情報分野を主体とした１学部１学科３コースで進めていく方針を決定した。 ・施設整備に関しては、上記学部長候補者とコンサル業者を中心に検討を進め、令和４年度に予算も含めた新棟基本計画を上田市及び上田市議会に説明し、令和５年度の工事発注へと進めた。 【成果・効果】 ・理工系学部の学部構成の方針と新棟建設に関する基本計画を確定し公表した。 【資料番号】 87-1 長野大学新棟建設プロジェクト基本計画 87-2 長野大学学部学科再編に係る財務シミュレーション 87-3 公立大学法人長野大学大学院・学部学科再編（案）（85-2 再掲） 87-4 長野大学新棟・再編提案 【今後の課題・方向性】 ・新棟建設基本計画に基づき、発注方式を決定し、新棟の建設を進めるとともに、理工系学部及び既存学部再編に係るカリキュラムの具体化を図り、文部科学省への設置認可申請に取り組む。また、新棟建設の財源確保のため、国の補助金獲得に向けた、事務を確実に進める。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
2　教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置			
（2）大学院設置の検討			
地域づくりを担い、地元企業や組織で必要とされる高度な人材を育成するとともに、専門的な資格の取得を促進し、地域課題の解決に寄与する「大学院」の設置を開学後、速やかに学内委員に学外有識者委員を加えた検討組織を置き、検討する。	88　中期計画達成済	―	―

第３ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
３　人事の適正化に関する目標を達成するための措置

中期目標	人事政策を立案する組織を設置するとともに、教職員に対して公立大学の職員としての自覚を喚起する。 また、能力、意欲及び業績が適切に評価され、処遇に反映されるなど、教職員にインセンティブが働く制度を構築し、資質の向上と人事の適正化を図る。

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
３　人事の適正化に関する目標を達成するための措置			
（1）柔軟な人事制度の構築			
ア 特任教員等の任用制度を導入する。	89　中期計画達成済	–	-
イ 裁量労働制を導入する。（平成３０年度～）	90　法的な基準等の課題に取り組み、教員の裁量労働制を導入する。	【取組内容】 ・令和 5 年 3 月に開催した理事会で、長野大学事業場の教員に対して令和 5 年度から専門業務型裁量労働制を導入することを決定した。 ・裁量労働制の導入にあたり、過半数代表者との協議や意見聴取、対象教員への説明会の開催を経て、教員（助教を除く）の専門業務型裁量労働に関する協定書を交わし、併せて、公立大学法人長野大学職員就業規則等の一部改正を労働基準監督署に届け出るなど、法的な手続きを完了した。 【成果・効果】 ・助教を除く長野大学の全教員（淡水生物学研究所の教員を含む）に対し専門業務型裁量労働制を導入することが確定した。 【資料番号】 90-1 専門業務型裁量労働制に関する労使協定書（長野大学事業場） 90-2 公立大学法人長野大学職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程 【今後の課題・方向性】 ・助教の職務を見直し、研究従事時間を確保することにより、専門業務型裁量労働制の適用対象となるよう、検討・研究を行う。	a

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
３　人事の適正化に関する目標を達成するための措置			
（２）教員業績評価制度の構築			
開学後、速やかに教育・研究の促進を目的とした、多面的な視点による新たな教員業績評価制度を検討するとともに、評価結果を研究費の増額やサバティカル制度の活用等に反映させるなどインセンティブが働く仕組みを構築する。（令和元年度～）	91　教員業績評価を実施するとともに、事務職員の評価制度についても、規程等を整備し制度の運用を開始する。	【取組内容】 ・教員の年度別業績評価を実施した。その結果を検証し、令和５年３月開催の理事会において、評価基準の一部見直しを行い、学生募集活動を評価に加える内容に修正した。 ・令和５年１月 開催の理事会において、「長野大学事務職員に係る能力・行動評価実施要領」等を制定した。 【成果・効果】 ・教員の学生募集活動を評価する仕組みができた。 ・事務職員の人事考課の基礎となる能力・行動についての方法、基準を示すことで、個別の目標管理と職位別の視点を明示することができた。 【資料番号】 91-1　事務職員に係る能力・行動評価実施要領 91-2　能力・行動評価実施マニュアル（評価者向け） 91-3　能力・行動評価実施マニュアル（被評価者用向け） 【今後の課題・方向性】 ・これまでの教員年度別業績評価による業績評価の変化を検証し、必要に応じて見直す。さらに、職員に評価制度を令和５年度から実施し、教員、職員とも、インセンティブとして、評価結果を勤勉手当に反映する制度を検討する。	b
（３）職員の資質向上に関する取組			
公立大学法人職員に必要な教育研究活動支援等の知識及び技能習得や、職員の能力及び資質を向上させるためのSD活動（Ｓｔａｆｆ Ｄｅｖｅｌｏｐｍｅｎｔ：大学等の管理運営組織が、目的・目標の達成に向けて十分機能するよう、管理運営や教育・研究支援に関わる事務職員・技術職員又はその支援組織の資質向上のために実施される研修）などの研修を行う。	92　職員研修に関する年度計画を策定し、計画的なＳＤ（スタッフ ディベロップメント）を推進する。	【取組内容】 ・各職員に対し、職員個人研修計画の作成・提出と実績報告を求め、計画的なSD活動を推進した。 ・職員全員参加の対面による集団研修会として「学生対応窓口接遇研修」を実施した。 【成果・効果】 ・職員それぞれの職務や職位に応じて必要な研修を自ら考えて、遂行する意識が生まれた。 ・公立大学職員として求められる知識の習得を進めた。 ・学修者（学生）本位の姿勢と接遇について考える機会となった。 【資料番号】 92-1　令和４年度職員研修実績	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
３　人事の適正化に関する目標を達成するための措置			
（３）職員の資質向上に関する取組			
		【今後の課題・方向性】 ・公立大学である長野大学職員として身につけるべき、知識、能力、姿勢を整理して職員に示す。	
また、関連団体が実施する研修に参加する機会を設け、公立大学法人の職員としての自覚を喚起する。	93　また、新型コロナウイルス感染症に配慮しながら、研修会等への派遣（オンラインによる受講）等を行う。	【取組内容】 ・一般社団法人公立大学協会が主催する教職員研修システムを活用し、計画的な研修を促進した結果、職員全体で延べ 64 コースを受講した。 ・上記以外にも、法人が支援を委託している社会保険労務士事務所が主催する労務管理に関するオンライン研修会に、人事担当職員が参加するなど、各職員の職務に応じた各種研修会への派遣を推進した。 【成果・効果】 ・各職員の職務や職位に応じて必要な研修を自ら考えて、遂行する意識が生まれた。 ・公立大学の特性を踏まえた公立大学職員として求められる知識の習得を進めた。 【資料番号】 93-1 令和 4 年度職員研修実績（92－1 再掲） 【今後の課題・方向性】 ・公立大学である長野大学職員として身につけるべき、知識、能力、姿勢を整理して職員に示す。	b

第３ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
４ 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

中期目標	事務処理の簡素化、外部委託の活用、情報化の推進等によって効率化・合理化を図るとともに、事務組織の見直しを随時行う。

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
４ 事務の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置			
（１）事務処理の内容及び方法について、定期的な点検を実施し、必要に応じて改善を行う。	94（１）事務処理や規則等や会議資料のデジタル化を推進し、事務の効率化を図る。	【取組内容】 ・最新の学務システムを導入するとともに、例規管理システムと文書管理システムの導入（令和５年度予定）に向けた調整を進めた。 ・職員用 PC の更新と併せて、学内無線 LAN 環境の改善を進め、会議資料のデジタル化を促進した。 【成果・効果】 ・システム導入の前提条件として規則等の見直しと担当業務の整理の作業を開始した。 ・会議資料のデジタル化とこれまでの保管データ整理が進んだ。 【資料番号】 94-1　令和４年度新規制定・改正規程等一覧 94-2　規程集管理システムの導入について 94-3　文書管理システム構築業務委託について 【今後の課題・方向性】 ・システムの導入と併せて、各担当業務の見える化をさらに推進するとともに、電子決済の導入など事務の効率化を図る。	b
（２）業務内容の変化に柔軟に対応し、効果的かつ効率的な事務処理ができるよう、事務組織の定期的な見直しを行う。	95 （２）事務職員を適切に配置するため、事務業務の見える化に取り組む。	項目 94 再掲	b
（３）全学的な課題（退学者減少等）に迅速に対応できるよう、組織横断的に取り組むプロジェクトチームを柔軟に発足させる体制を整備する。	96 （３）課長・参事会議において、若手業務改善ワーキングチームの提言を踏まえた計画を策定し、業務改善を実施する。年度末等には、状況を点検し、必要に応じてさらなる改善を検討し実施する。	【取組内容】 ・若手職員からの提言に基づき、各部局において年度目標（計画）の作成、業務の洗い出しや規程の見直し、業務マニュアルの作成などを行った。 【成果・効果】 ・事務局全体で業務改善が進められた。 【資料番号】 96-1　業務改善の検討状況及び実施予定報告書 【今後の課題・方向性】 ・今後も必要に応じて、組織横断的なプロジェクトチーム発足し、業務の改善に取り組む。	b

第４　財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
１　安定的な経営確保に関する目標を達成するための措置

中期目標	安定的な経営を維持するため、経営責任の明確化による戦略的な大学運営を実現し、志願者の増加と入学定員の確保、並びに自己収入の増加と経費削減に取り組み、収支構造の改善を図る。

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
１　安定的な経営確保に関する目標を達成するための措置			
（１）組織の見直し			
ア　学部・学科再編の検討			
平成２９年度から、志願状況や入学者の成績の追跡調査を実施し、	97　構想中の理工系学部や環境ツーリズム学部と企業情報学部の統合学部のディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー及びカリキュラム編成の方針を具体化する。	【取組内容】 ・理工系学部や統合学部に関する検討を進めるとともに、理工系学部の志願者獲得に向けて、コンサル業者に委託し、データの収集等を行った。 【成果・効果】 ・理工系学部の志望層の獲得方法や理工系学部の入試成功例など、必要なデータの収集を図った。 【資料番号】 97-1　長野大学入試改革・学生募集に関する報告書 【今後の課題・方向性】 ・収集したデータを活用しながら、学部再編に向けた検討を進める。 ・新学部の３ポリシー、カリキュラムの具体化を図る。	b
地元の高校及び地域経済界等の要望提言を参考に、学部・学科再編に向けて現行の学部・学科のカリキュラム編成の見直しに着手する。	98　（項目 97 と同じ内容のため記載なし）	―	―
イ　適正な入学定員の見直し			
平成３０年度募集入試から新たなコースを設定するなどして、環境ツーリズム学部及び企業情報学部の入学定員を見直す。 また、令和元年度募集入試は学部・学科・コース等の再編を行い、入学定員３８０名をめざす	99　環境ツーリズム学部と企業情報学部の統合学部において定員１５０名（現在両学部で１９０名）を前提として検討する。また、令和 7 年度の学部学科再編に向けて、引き続き厳格な定員管理を行う。	【取組内容】 ・令和 4 年 10 月開催の理事会において、入学者数の目標数値を決定した。その際、学部設置認可申請を考慮し、申請前 4 年間の平均超過率が 1.15 倍を超えないように留意した目標数値とした。 【成果・効果】 ・入学者の目標数値（目標 370 名、上限 391 名、下限 340 名、）に対し、361 名の入学者を確保することができた。 【資料番号】 99-1　令和 5 年度入学者の目標数値 【今後の課題・方向性】 ・認可申請に向け、引き続き定員管理を厳格に行う。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
（２）志願者増加と入学定員の確保			
ア　学生募集活動			
学ぶ意欲の高い志願者を安定的に確保し、増加させるため、ホームページや大学案内、進学業者の媒体などで、大学の特徴や学びの内容の周知を図るなど「間接広報」を展開するとともに、	100 【間接広報の充実】 本学の特徴や学びの内容を広く周知するために、模擬授業や大学紹介、大学院説明会・シンポジウムのリモートによる映像配信を充実させる。	【取組内容】 ・オープンキャンパスにおけるライブでの授業配信や、夢ナビライブの動画の整備（追加、更新）などを実施した。 ・大学院説明会を学内学生向けに 2 回(7 月 22 日、7 月 27 日）開催し、学外一般向けには 7 月 30 日に本学で開催した。また、3 月に大学院コースプロジェクト発表会を本学リブロホールにて開催した。 【成果・効果】 ・ライブ授業や動画配信することにより、遠方から来学しなくても、コロナ感染対応に配慮しながら、本学の学びを知っていただくことができた。 【資料番号】 100-1　大学案内パンフレット 100-2　キャンパスニュース 100-3　夢ナビライブ（長野大学教員によるミニ講義） 100-4　長野大学ホームページ（動画で見る長野大学） 100-5　長野大学ホームページ News&Topics 掲載一覧 【今後の課題・方向性】 ・引き続き、対面・オンラインを組み合わせた効果的な学生募集広報を展開する。	a
オープンキャンパス、進学相談会の参加ほか、志願者分析による対象地域高校等への高校訪問や教員対象説明会を開催するなど「直接広報」を戦略的に展開する。	101 【直接広報の見直し】 状況に応じてリモート等オンラインを利用した間接広報を取り入れながら、可能な限り対面 でのオープンキャンパスを開催する。またオンラインによる個別の説明・相談を組織的に行う。	【取組内容】 ・対面によるオープンキャンパスを 7 月に実施した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により 8 月は急遽オンラインによる実施となったが、昨年を上回る参加者があった。 ・オンラインを併用しながら、進学相談会への参加や志願者分析による対象地域高校等への高校訪問、教員対象説明会を開催するなど「直接広報」を戦略的に展開した。 【成果・効果】 ・オープンキャンパスの参加者が昨年度比で 174 名増加となり 887 名となった。アンケート調査結果では「満足」「おおむね満足」が全体の 97.2%という評価を得た。 【資料番号】 101-1　オープンキャンパスチラシ 101-2　オープンキャンパス実施結果 101-3　大学・入試説明会（アンケート結果・資料）（56-4 再掲） 【今後の課題・方向性】 ・引き続き、対面・オンラインを組み合わせた効果的な学生募集広報を展開する。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
ア　学生募集活動			
高校訪問は、県内及び近隣県を中心にした対象地域で行い、 １）研究・教育の内容、学びの特徴、本学の取組や成果について理解を図る。 ２）高校側が求める「就職に関する情報（就職実績、サポート体制）」、「卒業生（在学生）の現況」、また入試制度に関する情報を伝える。 ３）本学への要望（入試制度、高大連携、大学との協働学修のニーズなど）を聴き取る「広聴活動」を強化する。	102　近隣の高校及び高校生への情報提供について、可能な範囲で対面により実施できるよう高校訪問の実施形式や内容を工夫する。	【取組内容】 ・上田高校、上田染谷高校、上田西高校、上田東高校、上田千曲高校、丸子修学館高校、小諸高校、小諸商業高校、佐久長聖高校、野沢北高校など、東信地域の各高校を訪問し、進路状況の確認だけでなく、在学生情報の共有や大学入試に関する要望等の聞き取りを行った。 【成果・効果】 ・コロナ禍の影響で地域高校との直接的なつながりが希薄になりつつあったが、次年度に向けつながりを確保することができた。 【資料番号】 102-1　進学相談会実績表（56-3 再掲） 102-2　上田千曲高校との高大連携（高校訪問報告） 【今後の課題・方向性】 ・会場ガイダンス、大学見学などが 4 月早々から始まることから、新しい大学案内、キャンパスニュース等を早期に作成し、必要な情報を志願者に早い時期に伝えられるようにする。	b
また、志願者データや新入生アンケートの分析を基に、志願者増を図る地方試験会場を適切に設定するなど入学定員の確保に向けた対応を強化し、公立大学の平均志願倍率（一般入試５倍程度）を目指す。	103　第２期中期目標期間中においても引き続き安定した志願者を確保するための施策（入試制度の再点検、戦略的広報）を実施する。一般入試中期日程の地方会場については、志願者データや費用対効果等の分析を踏まえ、適正配置となるように検討する。	【取組内容】 ・本学の入試制度に関する点検を実施し、各入試区分別の学生の成績、退学率、キャリア面について各入試区分間で大きな相違がないことを確認した。 ・地方試験会場ごとの志願者数や実施経費に関する一覧表を作成し、会場ごとの検定料収入が支出を大きく上回っていることを確認した。 【成果・効果】 ・安定的な志願者確保に向けて、必要な点検・確認を行うことができた。 ・分析結果に基づき、令和５年度入試でも同様の地方会場を設定した。 【資料番号】 103-1　入試制度　（入試区分別定員）点検結果報告（59-1 再掲） 103-2　一般選抜（中期日程）地方試験会場・出身高校都道府県別志願者数 103-3　一般選抜（中期日程）地方試験会場における収支概要（60-2 再掲） 【今後の課題・方向性】 ・引き続き、安定的な志願者確保に向け、ガイダンス等のイベントへの出席、入試説明会の開催、オープンキャンパス、間接広報等必要な施策を実施する。	a

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
イ　大学広報			
【大学広報】 地域における教育研究活動の浸透と大学のブランドイメージの向上を図るため、ホームページ（公式ページ）の内容の充実を図るとともに、各種メディアで発信できるよう報道機関への情報提供（プレスリリース）を積極的に行う。	104【大学広報】 令和５年度の大学ホームページの全面更新に向け、プロポーザル実施のための仕様書等を作成する。	【取組内容】 ・プロポーザル仕様書の原案を作成した。 【成果・効果】 ・令和 6 年度の全面更新に向けたスケジュール化を図るなど準備が進められた。 【資料番号】 104-1　公立大学法人長野大学ホームページ構築及び保守運用業務仕様書 【今後の課題・方向性】 ・大学ホームページの本格的なリニューアルは、令和 5 年以降の大学システムデータ管理の移行時期に実施することとし、今後は、プロポーザル仕様書の原案を検討チームでさらにブラッシュアップし準備を進める。	b
【地域への情報発信】 大学の運営状況や教育研究活動の状況など、ホームページ等で積極的に公開するとともに、設置者である上田市及び市議会に随時運営状況を報告する。	105【地域への情報発信】 大学ホームページや上田地域産業展等を通じて教育研究活動を広く発信する。 また、上田市議会に対して令和４年度の年度計画及び令和３年度の決算について報告するとともに、大学ホームページ等で公表する。あわせて、財務状況をまとめた財務レポートと教育研究活動等の状況をまとめたファクトブックを更新・作成し、大学ホームページ等で公表する。	【取組内容】 ・上田地域産業展に出展し、各学部・研究科の取組や信州上田学・まちなかキャンパスうえだ・淡水生物学研究所等の特色ある取組について、リアル展示会・オンライン展示会を通して広く情報発信を行った。 ・法人の年度計画及び財務状況については、上田市議会に報告し、大学ホームページで随時公表した。 ・教育研究活動や財務等の状況をまとめたファクトブック及び財務レポートを作成し、大学ホームページで公表するとともに、会議やイベント等で幅広く活用した。 【成果・効果】 ・大学の教育研究活動がイベントや各種媒体を活用して多様な形で情報発信された。 ・上田地域産業展への出展を通じて、地元企業や地域住民に大学の具体的な教育研究活動を直接周知することができた。 ・法令に基づく情報公開が適切に行われた。 【資料番号】 105-1　上田地域産業展 2022 活動報告 105-2　公立大学法人長野大学 FACTBOOK2022 105-3　公立大学法人長野大学財務レポート 2022 105-4　長野大学ホームページ（法人情報の公表について ） 【今後の課題・方向性】 ・地域住民や企業からの認知度向上を図るため、より具体的な取組を進めていく。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
イ　大学広報			
【シンボルマーク等の策定】 市民の期待に応える新大学として、対外的なアピールを強化するため、新たに大学の理念、ビジョン、校歌、校章、シンボルマークなどを、学内選定委員会を設置し、新規制定を検討する。	106【シンボルマーク等の策定】 シンボルマークについて、弁理士等の専門家に委託して商標権を登録する。また、「公立大学法人長野大学シンボルマーク等に関する規程」に基づき、シンボルマークの権利を適切に保護・管理するとともに、教職員や学生等がコンプライアンスを遵守しつつ、有効に活用できる体制を整備する。 また、第２期中期計画の策定に合わせて、平成３０年４月に策定した「公立大学法人長野大学ビジョン」で掲げるグランドデザインやアクションプランを再確認し、必要に応じて見直しを図る。	【取組内容】 ・シンボルマーク等の商標権について、ロゴマークは商標区分を追加（第 18 類、第 24 類、第 25 類）し、ロゴタイプ（大学名）については新たに商標登録（第 41 類）を行った。 ・「公立大学法人長野大学シンボルマーク等に関する規程」に基づき、シンボルマークの使用等に関する管理・運用を開始した。 【成果・効果】 ・商標権の拡充により、想定するシンボルマーク等の使用範囲の拡充が図られた。 ・シンボルマーク等の使用範囲が、学生・教職員・学外者別に区分され、必要に応じて使用申請を求めるなど適切な管理・運用が行われた。 【資料番号】 106-1　商標登録証（ロゴマーク、ロゴタイプ） 106-2　シンボルマーク使用許可申請管理表 【今後の課題・方向性】 ・引き続き、シンボルマーク等の適切な管理・運用に努める。 ・大学ビジョンの見直しは第 2 期中期計画の運用開始となる令和 5 年度以降に実施する。	b

第４　財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

２　自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中期目標	学生納付金は、入学定員の確保や社会情勢、法人の収支状況等を勘案した適切な金額を設定し、安定した収入の確保に努める。 また、科学研究費助成事業のほか、各種補助金、共同研究･受託研究収入、寄附金など、外部資金獲得のための組織体制を構築し、積極的に外部資金の獲得を図る。

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
２　自己収入の増加に関する目標を達成するための措置			
学生納付金は、公立大学として、全国の国公立大学との志願者獲得競争に対抗しうる、また高等教育の機会均等に果たす役割を踏まえ、自己収入が増加（経営努力認定：入学定員超過など）した場合は、他の国公立大学との均衡を踏まえた適切な額となるよう見直し、上田市議会の議決、上田市の認可を得るよう取り組む。	107 学部学科再編に伴う財政見通しも踏まえ、学生納付金の適切な金額設定について、引き続き検討を行う。 また、受益者負担の考え方に基づく実習費等の徴収について、入学志願者への事前周知の実施など、具体的なスケジュールと手続きを策定する。その際、在学生に不利益が生じないよう、学生全体への影響を考慮して段階的な導入を含めて検討する。	【取組内容】 ・令和 5 年度から社会福祉学部の国家資格課程等に係る実習費を徴収するため、「公立大学法人長野大学の授業料及びその他の料金に関する規程」を改正し、当該実習費の納付を位置づけた。在学生への不利益が生じないよう、予め周知を行った令和 4 年度入学者から適用することとした。 【成果・効果】 ・令和 5 年度から当該実習費を徴収する。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
２　自己収入の増加に関する目標を達成するための措置			
		【資料番号】 107-1　公立大学法人長野大学の授業料及びその他の料金に関する規程の一部改正について 107-2　2023(令和 5)年度入学手続きのご案内（抜粋） 【今後の課題・方向性】 ・引き続き、学部学科再編等を踏まえ、より経費抑制を強く意識しながら自己収入の増加につながる財源の確保を含め、慎重な検討を図る。	
（１）地元企業や団体、個人への寄付金募集等により、自己収入の確保を図る。	108　（１）未来創造基金について、ｗｅｂ上でのクレジットカード決済による寄附システムの継続運用や寄附案内リーフレットの充実により積極的に募集広報を行い、寄附の促進を図る。寄附件数を　１４件以上とする。	【取組内容】 ・クレジットカード決済による寄附システムの運用やリーフレットの活用に加え、企業訪問による寄附募集を実施し、寄附の促進を図った。 ・学部学科再編に係る新棟の建設を見据えた特定基金の設置について検討を開始した。 【成果・効果】 ・寄附件数の実績は 21 件となり、前年度実績及び年度計画の目標件数 14 件を上回った。 (長野大学未来創造基金　寄附金受入実績) H30 実績　31 件　1,668 千円 R1 実績　12 件　623 千円 R2 実績　6 件　1,083 千円 R3 実績　13 件　5,894 千円 R4 実績　21 件　5,267 千円 【資料番号】 108-1　令和 4 年度未来創造基金寄附者一覧 108-2　長野大学学部・学科再編及び施設整備に伴う特定基金の設置について 【今後の課題・方向性】 ・学部学科再編検討の進捗に合わせて、新棟建設に関する特定基金を設置し、財源確保に取り組む。	b
（２）外部資金等の募集情報を積極的に収集、教員に迅速に提供し、申請に当たっての内容説明や申請書類作成支援を行うなど、研究支援の体制を強化し、科学研究費助成事業のほか各種補助金、各種寄付金、共同研究・受託研究収入など競争的外部資金獲得を図る。	109　（２）引き続き、外部資金等の募集情報を積極的に収集し、教員に迅速に提供するなど、申請に当たっての内容の説明や申請書類作成支援を行い、研究支援の体制を強化することにより、科学研究費助成事業のほか各種補助金、各種寄附金、共同研究・受託研究収入など外部資金獲得を図る。	【取組内容】 ・地域づくり総合センターにおいて、学外の団体等が公募する競争的外部資金の募集情報を収集し、その都度、研究者に電子メールで発信した（年間 49 件)。 ・専門家による申請書類作成支援相談を 4 件実施した。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
2　自己収入の増加に関する目標を達成するための措置			
		【成果・効果】 ・競争的外部資金の申請率は、45.7%(27 件(科研申請含む))となり、中期計画に掲げる目標数値 43.5%以上は達成した。 ・科研費の採択件数は 18 件中 3 件、採択率 16.7%となった。また、科研費以外の外部資金は公益財団法人トヨタ財団など 3 件が採択された（4 件結果待ち)。 【資料番号】 109-1　競争的外部資金申請状況(科研以外)（62-3 再掲） 109-2　科研費専門家による面談、添削指導実施状況（62-2 再掲） 109-3　令和 4 年度科研費申請者・採択状況一覧（62-1 再掲） 【今後の課題・方向性】 ・引き続き、外部資金等の募集情報の周知の促進と申請に関する支援を実施する。	
（3）学生募集状況を踏まえ、適正な入学定員の見直しを行う。	110　（3）学部学科再編に伴い、学部学科毎の入学定員の設定を検討する。	【取組内容】 ・学部学科再編と新棟建設に向けた検討と連動して財務シミュレーションを更新し、入学定員を 390 名（社会福祉学部 150 名、環境ツーリズム学部と企業情報学部の統合学部 150 名、理工系学部 90 名）に設定した。 【成果・効果】 ・財務シミュレーション等を踏まえて検討し、入学定員を含めた学部学科再編の方向性及び新棟建設の基本計画が確定した。 【資料番号】 110-1　長野大学学部学科再編に係る財務シミュレーション（87-2 再掲） 110-2　公立大学法人長野大学大学院・学部学科再編（案）（85-2 再掲） 【課題・方向性】 ・引き続き、大学改革の取組と連動しながら財務シミュレーションを随時更新して検証する。	b
（4）業務に関する料金や受益者負担金について、他大学の動向や法人の収支状況等を考慮した料金設定を行う。	111（項目 107 と同じ内容のため記載なし）	―	―

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
財務内容の改善に関する指標 ◇入学志願者の確保や外部研究資金等の獲得に努め、自己収入の６年間総額が、第１期中期計画の総額（６，９４０百万円）を上回るようにする。	―	第１期中自己収入額の推移 平成 29 年度　1,075,784 千円 平成 30 年度　1,105,989 千円 令和元年度　1,076,881 千円 令和２年度　981,823 千円 令和３年度　1,058,460 千円 令和４年度　1,049,948 千円（総額 6,348,885 千円）	―

第４　財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
３　経費削減に関する目標を達成するための措置

中期目標	大学運営に要する経費として運営費交付金が上田市から交付されていることを十分認識し、大学運営全般について支出内容の精査に努め、組織運営及び人員配置の改善、事務事業の簡素化、外部委託化、情報化などにより、人件費を含む経費の抑制を図る。

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
３　経費削減に関する目標を達成するための措置			
（１）契約方法について入札制度の活用など競争原理を働かせるとともに、物品購入の集約化一元化・複数年契約の導入、外部委託など、経営上の課題を洗い出し対策を進める。	112　（１）経費削減と学内会議の効率的、効果的な運営を推進するため、会議のペーパーレス化に取り組む。あわせて、事務業務のＤＸ化を推進し業務の改善と効率化を図る。	【取組内容】 ・更なるペーパーレス化推進のため、会議用 PC 導入及び事務用 PC 更新を実施した。 ・電子決裁の導入に向け、プロポーザル方式による文書管理システムの選定を行った。 【成果・効果】 ・学内で行われる会議出席者のペーパーレス化を図った。 ・令和５年度のシステム本稼働に向け、構築作業に取りかかり、ペーパーレス化及び DX 化を図った。 【資料番号】 112-1　事務用 PC リース契約書 112-2　事務用 PC リース借受証 112-3　文書管理システム構築事業業務委託契約書 【今後の課題・方向性】 ・理事会等会議における学外出席者のペーパーレス化を図る。 ・引き続き、文書管理システムの構築作業に取り組む。	b
また、ＩＣＴ（事務系システム）の活用による業務改善及び事務業務の効率化、ＬＥＤなどの環境負荷低減と節減効果が見込める機器の導入のほか、節電節水など光熱水費等の節減等により管理経費の健全化を図る。	113　（項目 112 と同じ内容のため記載なし）	－	—
（２）定員管理と人件費の抑制			
ア　定員管理			
入学（定員増）、学部・学科再編、大学院設置など、この中期計画実現のために必要な教員確保にむけて、人事委員会を設けて人事計画策定のうえ、円滑かつ公正な審査を経て、採用する。 このほか非常勤教員や任期付教員を含めた教員配置を行う。（定員増に伴う専任教員の増員数：平成３０年度１名、令和元年度２名、令和２年度１名、令和３年度１名　計６１名）	114　令和１０年度までの教員数の定員管理計画に基づく教員採用を確実に進める。	項目 17 再掲	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
（２）定員管理と人件費の抑制			
ア　定員管理			
事務職員は効率的な業務運営を前提とした正規職員、定年後の再任用職員、嘱託職員及び臨時パート職員の配置を行うとともに、総合戦略室には外部人材を登用するなど大学目的を達成するために人員体制を整備する。	115　また、事務職員の採用選考は、計画的に早い時期から公募して実施し、多くの応募者から優秀な人材を確保する。	【取組内容】 ・事務職員の年齢バランス、ジェンダーバランス、退職職員の状況等を考慮して、公募による採用活動を早い時期から進め、30 歳代の企業経験者 1 名、20 歳代の若手職員 3 名を採用した。 【成果・効果】 ・職員の年齢バランス、ジェンダーバランスの改善が図られた。 【資料番号】 115-1　事務職員等の年齢構成・男女比 【今後の課題・方向性】 ・引き続き、年齢構成、ジェンダーバランスを考慮した人事採用を行う。	b
イ　人件費の抑制			
教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化、非常勤教員も含めた人員配置等について、定期的に見直し、人件費の抑制を行う。 大学改革を踏まえ、必要な人材確保を進める。採用に当たっては、公募要領等を十分検討の上、採用時期等を計画する。	116　人件費の抑制について、設置者と同等の給与体系とするため、労働者等と協議しながら、一部手当等の金額の引き下げ等を行う。	【取組内容】 ・上田市と同等の給与体系とするため、公立大学法人設立時に見送られた以下の手当等の廃止と一部改正についてを令和 5 年 3 月理事会で承認・決定した。 ①住居手当の特例措置の廃止と入試手当の一部改正 ②増担手当の段階的廃止 ③退職手当支給率の一部改正 【成果・効果】 ・不利益変更となる手当については、過半数代表者の意見書を踏まえて、労働者に対して説明を行い、廃止、改正を決定した。これにより、上田市給与条例を基本とする手当の適正化に見通しがついた。 【資料番号】 116-1　長野大学専任教員の増担手当に関する規程及び公立大学法人長野大学職員の入試手当に関する細則の一部改正について 116-2　住居手当の特例措置の廃止及び退職手当の基本額の調整規定の見直しについて 【今後の課題・方向性】 ・増担手当の廃止については、令和 6 年度までに行う。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
（２）定員管理と人件費の抑制			
イ　人件費の抑制			
経費削減に関する指標 ◇自己収入の増加とともに人件費の抑制に努め、総支出額に占める人件費の割合※を６０％以下とすることをめざす。 ※人件費の割合＝人件費（退職金除く）÷総支出額（運営調整積立金含む）	－	各年度の人件費の割合＝人件費の割合＝人件費（退職金除く）÷総支出額（運営調整積立金含む。） 平成 29 年度　62.13% 平成 30 年度　59.37% 令和元年度　60.55% 令和 2 年度　59.14% 令和 3 年度　58.05% 令和 4 年度　59.78%	－

第４　財務内容の改善に関する目標を達成するための措置
４　資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標	資産の実態を常に把握・分析し、安全かつ効果的な運用管理を行う。 また、地域貢献活動の一環として、教育研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を行う。

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
４　資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置			
(1)　安全かつ効果的な資産の運用 資産の状態を常に把握・分析し、安全かつ効果的な運用管理を行う。	117　施設・設備・備品及び金融資産について、実態を把握・分析し、安全かつ効果的な運用管理を行う。	【取組内容】 ・安全性が高い金融商品に限定して運用し、満期となった預金等は定期預金に預け入れた。 ・施設設備整備目的の積立金や未来創造基金に関しては、満期時に上田市内の複数の金融機関に金利条件を照会し、有利な条件の提示があった金融機関を選定して資産運用を行った。 【成果・効果】 ・預金金利は低下傾向にあったが、元本割れ等による損失は生じていない。 【資料番号】 117-1　決算時預金等一覧 【今後の課題・方向性】 ・引き続き、安全を最優先とした運用管理を行う。	b
(2)　地域への施設開放 教育研究に支障のない範囲で、大学施設の地域開放を行う。その際は、受益者負担の観点から、学外者の施設利用料金等を適切に設定する。	118 コロナ禍の収束状況に応じて、グラウンドなどの体育施設から段階的に施設を開放する。感染防止が徹底され安全が確認できる場合に限り、屋内施設についても開放する。	【取組内容】 ・上田市教育委員会の学校体育施設開放の運用基準の改定（R4.9）等を参考に体育施設の開放を10月から再開し、女子プロバレーリーグ（Vリーグ）試合参加チームの練習会場での体育館使用等を認めた。 【成果・効果】 ・Vリーグの練習会場として体育館を2回貸し出した。 【資料番号】 118-1　体育施設使用依頼書 【今後の課題・方向性】 ・引き続き、地本地域のスポーツ振興の観点から体育施設の貸し出しを継続する。	b

第５ 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

１　自己点検・評価に関する目標を達成するための措置

中期目標	教育研究活動及び業務運営について、大学の自己点検･評価体制を整備し、定期的に自己点検･評価を実施する。 また、第三者機関による評価も活用し、教育研究活動や業務運営の見直しと改善に取り組む。これら自己点検･評価及び外部評価の結果は、速やかに公表する。

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
１　自己点検・評価に関する目標を達成するための措置			
（１）学内における自己点検・評価体制の整備			
教育研究活動及び業務運営について、教育研究審議会を中心に大学の自己点検・評価体制(学長主導による自己点検評価委員会)を整備し、実行計画を策定し、改善を図るなど、定期的に自己点検･評価を実施する。	119 中期計画及び年度計画推進委員会を毎月定例的に開催し、法人全体の業務の自己点検活動を行い、改善・改革に取り組む。 また、教学面は自己点検・評価委員会を毎月定例的に開催し、教育研究活動等の課題整理及び改善・改革に取り組む。主な実施計画は一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる大学機関別認証評価の受審への対応とし、評価機関の評価等を踏まえて次年度の自己点検・評価の対象事項及び実施計画に反映する。 なお、中期計画及び年度計画推進委員会と自己点検・評価委員会は緊密に連携して法人全体の自己点検・評価活動に取り組む。	【取組内容】 ・中期計画及び年度計画推進委員会を毎月開催し、令和３年度年度計画の業務実績について自己点検を実施した。 ・一般財団法人大学教育質保証・評価センターによる機関別認証評価を受審した。受審にあたっては自己点検・評価委員会を毎月定例で開催し、「点検評価ポートフォリオ」の作成など必要な準備を行った。 【成果・効果】 ・中期計画及び年度計画推進委員会の設置により、業務実績報告書の作成に向けた自己点検活動が組織的に行える体制が整備された。 ・認証評価の結果、「大学評価基準を満たしていることを証する」旨の通知を受けた。認証評価結果は、大学ホームページで公表するとともに、指摘事項は学内で共有し、改善に向けて第２期中期計画に反映させた。 【資料番号】 119-1　2022 年度実施 大学機関別認証評価 評価報告書 119-2　認定証 119-3　自己点検・評価委員会議事録 【今後の課題・方向性】 ・中期計画及び年度計画推進委員会と自己点検･評価委員会の連携体制を検討し、大学業務における PDCA サイクルの確立を図り、内部質保証の実質化に取り組む。 ・認証評価の指摘事項について改善を図る。	b
（２）外部評価の活用			
大学機関別認証評価等の第三者評価を活用し、教育研究活動や業務運営の見直し及び改善に取り組む。	120　（項目 119 と同じ内容のため記載なし）	―	―

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
（２）外部評価の活用			
また、上田市の評価委員会の評価結果を、上記自己点検に反映し、教育研究活動及び大学運営に生かしていく。	121　第１期中期目標を達成するため、上田市公立大学法人評価委員会による業務実績評価結果及び上田市議会からの指摘等を踏まえ、進捗が不十分な項目について、中期計画及び年度計画推進委員会で重点的に方策を検討しながら実施する。また、第２期中期計画は、外部評価と自己点検結果を踏まえて中期計画及び年度計画推進委員会で統括して策定する。	【取組内容】 ・令和３年度業務実績評価においてｃ評価等で改善を求められた項目については、各部署で対応策・対応時期等を検討し、中期計画及び年度計画推進委員会で共有し点検を行った。 ・第２期中期計画は中期計画及び年度計画推進委員会が統括して策定し、第１期からの継続課題及び認証評価結果を踏まえながら、項目数の整理や数値指標の設定等を行った。 【成果・効果】 ・委員会の設置により、評価結果に基づく課題や対応策が組織的に共有された。 ・第２期中期計画を策定し、上田市長に認可された。 【資料番号】 121-1　中期計画及び年度計画推進委員会議事録 121-2　公立大学法人長野大学第２期中期計画 【今後の課題・方向性】 ・委員会機能を強化しながら、中期計画の進捗管理の徹底を図り、PDCA サイクルを確立する。	b
（３）自己点検・評価の公表			
自己点検・評価及び外部評価の結果は速やかに公表する。 なお、令和２年度に、志願者状況、人事計画、学部改編ほか中間評価を実施し、評価結果を基に中期計画の進捗状況を検証するとともに、上田市、評価委員会、市議会に報告し、意見を聞き、さらなる課題解決や改革へのアクションプログラムに着手する。	122　年度計画、業務実績報告書及び評価委員会による評価結果はホームページで公表する。	【取組内容】 ・年度計画、業務実績報告書及び評価委員会による評価結果を大学ホームページで公表した。併せて、機関別認証評価の評価結果を大学ホームページで公表した。 【成果・効果】 ・法令等に義務付けられる情報開示を適切に行った。 【資料番号】 122-1　長野大学ホームページ（法人情報の公表について ） （105-4 再掲） 【今後の課題・方向性】 ・引き続き、情報開示を適切に行う。	b

第５ 自己点検・評価及び情報公開の推進に関する目標を達成するための措置
２ 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	教育研究活動や法人経営の透明性を確保するとともに、公立大学法人として社会への説明責任を果たすため、情報公開の促進を図る。

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
２ 情報公開の推進に関する目標を達成するための措置			
公立大学法人として社会への説明責任を果たすため、法人組織のもとに「総合戦略室」を置いて情報公開の促進を図り、法令上公表が定められている事項はもとより教育研究活動や地域貢献活動等について、ホームページ等を通じて積極的に公表する。	123 財務レポート及びファクトブックについて、最新の情報を反映した更新版を作成し、大学ホームページ等で公表する。 また、「公立大学法人長野大学情報システム運用基本規程」及び関係規程に基づき、適正な情報公開を行う。	【取組内容】 ・令和３年度決算を踏まえて「公立大学法人長野大学 財務レポート 2022」を発行した。また、教育、研究、地域貢献、国際交流、組織体制・財務情報等について、平成 29 年度からの推移を「公立大学法人長野大学 FACTBOOK2022」にまとめ、発行した。 【成果・効果】 ・大学の情報をわかりやすくまとめ、積極的な情報開示が図れた。 【資料番号】 123-1 公立大学法人長野大学財務レポート 2022（105-3 再掲） 123-2 公立大学法人長野大学 FACTBOOK2022（105-2 再掲） 【今後の課題・方向性】 ・法令等に義務付けられる情報開示は着実に行うとともに、義務付けられていない教育研究活動や財務等の情報であっても、ステークホルダーにより分かりやすく伝えられるよう、引き続き積極的な情報公開に努める。	b

第６ その他業務運営に関する目標を達成するための措置
１　社会的責任に関する目標を達成するための措置

中期目標	人権の尊重や法令遵守に対する学生や職員の意識の向上に努め、環境に配慮した活動を実践するなど、公立大学法人としての社会的責任を果たす。

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
１　社会的責任に関する目標を達成するための措置			
（１）人権侵害の防止や法令遵守（コンプライアンス）に対する学生や職員の意識向上を目的とした研修を実施する。 （２）文部科学省が示す「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」を遵守し、学内の公的研究費のコンプライアンスを徹底する。 （３）教職員一人ひとりが誠実かつ　公正に諸活動を展開するため、教職員行動規範（仮称）を策定する。	124　引き続き、コンプライアンス啓発と不正が生じない組織体制づくりのための研修を実施する。	【取組内容】 ・理事会を通して学内に研究倫理の啓発に関する情報提供を行うとともに、研究倫理研修会や内部監査の実施により、教職員のコンプライアンス意識の向上を図った。 ・上田労働基準監督署の立入り調査が実施され、令和４年９月９日付で勤務時間の管理等に関する是正勧告を受けた。勧告内容については、適正に是正し、報告を行った。なお、教員の勤務については、懸案であった専門業務型裁量労働制を令和５年度から導入することを決定した。 【成果・効果】 ・教職員の研究費の不正使用に関するコンプライアンス意識が向上した。 ・上田労働基準監督署から２年連続で是正勧告を受けたことについては、法人として重く受け止めて、真摯に対応し、従来の手続きに関する問題点の整理、改善を図った。特に、職員の時間外労働に関する意識の向上を図るなど、適切な大学運営に向けた取組を進めたことで、労務に関するコンプライアンス意識が向上した。特に、教員の勤務については、懸案事項であった専門業務型裁量労働制の導入が一気に進み、根本的な改善を図ることができた。 【資料番号】 124-1　公的研究費コンプライアンス研修資料（64-1 再掲） 124-2　令和 4 年度内部監査報告書（86-2 再掲） 124-3　理事の分掌 124-4　労基署からの是正勧告への対応と専門業務型裁量労働制等の届出について 【今後の課題・方向性】 ・継続して教職員のコンプライアンス啓発に努め、適切な大学組織運営を行う。	b

第６ その他業務運営に関する目標を達成するための措置
２　施設設備の整備に関する目標を達成するための措置

中期目標	良好な教育研究環境が保持されるよう既存施設の適切な維持・管理を行うとともに、施設設備の整備・更新は、組織改編などを考慮した長期的かつ総合的な整備計画に基づいて行う。

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
２　施設設備の整備に関する目標を達成するための措置			
（１）施設設備の効率的な維持管理を行うとともに、全ての学生が学びやすい良好な教育研究環境の整備に努める。	125（１）「インフラ長寿命化行動計画」を基にした、既存施設の改築・長寿命化改修に加え、新学部棟建設計画を踏まえた実施時期等の総合的な検討の上に、優先順位を付して施設整備を実施する。	【取組内容】 ・「インフラ長寿命化行動計画」に基づき、次の老朽化の進んでいる施設設備等の補修更新等を行った。（4 号館空調設備改修、9 号館合併浄化槽ブロワー交換、1 号館増築棟屋上防水改修、9 号館内部壁面剥離改修、道路舗装工事） 【成果・効果】 ・9 号館合併浄化槽ブロワー交換、4 号館空調機器の更新、道路舗装工事等を行い、良好な教育研究環境の整備に努めた。 【資料番号】 125-1　契約書（4 号館空調設備改修工事（第二期）） 125-2　契約書（図書館合併浄化槽ばっ気ブロアー交換工事） 125-3　契約書（1 号館増築棟屋上防水改修工事） 125-4　契約書（9 号館内部壁面剥離改修工事） 125-5　契約書（道路舗装工事　正門-6 号館前） 【今後の課題・方向性】 ・「インフラ長寿命化行動計画」に基づき、老朽化の進んだ施設の改築を主体とし、その他の施設についても長寿命化対策を見据えた施設整備を並行して進める。	b
（２）施設設備の整備・更新にあたっては、学部・学科の改編や大学院の設置などを考慮した中長期的な整備計画を策定する。（令和２年度まで） ※入学定員の見直しに伴う施設設備は既存のもので対応。	126（２）「基本計画策定・ＣＭ業務一括」及び「ＤＢ（基本実施設計・施工一括）」（総合評価落札方式）による校舎建設計画を具体化し、並行して「１号館等校舎解体工事」に着手し、令和７年度の理工系学部の開設を目指す。	【取組内容】 ・新棟建設基本計画を策定し、工事等の発注方針の検討が終了した。また、上田市との協議も終了し、令和５年度発注に向けた条件整備が完了した。解体工事については、基本計画の見直しに伴い、令和６年度に実施することとした。 【成果・効果】 ・新棟建設に向けた具体的な計画が策定できたため、令和５年度から本格的に事業に着手できる見込みとなった。 【資料番号】 126-1　長野大学新棟建設プロジェクト基本計画（87-1 再掲） 【今後の課題・方向性】 ・長野大学新棟建設プロジェクト基本計画に基づき、施設整備を行う。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
2　施設設備の整備に関する目標を達成するための措置			
（3）学内ネットワークシステムや事務系システム等については、セキュリティ上の観点から適切に保守及び更新を行う。	127（3）学内の情報システム等を適切に運用するために、以下の事業を実施する。 ① 「公立大学法人長野大学情報システム運用基本方針」及び関係規程に基づいて情報システムを運用する。 ② 新たな学務システムや学内ネットワークに基づいた利用者の支援体制を構築する。	【取組内容】 ①学内 LAN 運用の更なる安定化を目指した「雷害による故障被害防止対策」をはじめ、令和３年度から継続的に取り組んでいる「無線 LAN 環境改善対策」、インターネットのアクセス制御を行い不正な通信を拒否するための「ファイアウォール機器の更新」を実施した。 ②新たな学務システムについては、より高速で安全な学術情報ネットワークに接続し、クラウドによる運用に切り替えた。 ③図書館システムについては、Microsoft Azure によるクラウド運用に切り替え、システムの安定化を図った。 【成果・効果】 ・学内 LAN 全般にわたる雷害被害防止対策を実施したことにより、令和４年度においては、ネットワーク機器故障被害を防止することができた。 ・無線 LAN については、事務職員専用の無線環境を新たに構築すると同時に、既存無線機器の移設やコントロール機器の微調整を行うことにより、通信の安定化及びペーパーレス化を推進することができた。 【資料番号】 127-1　長野大学ネットワーク構成図 【今後の課題・方向性】 ・令和８年４月の理工系学部開設に向け、本学における DX 推進を支えるため、学内情報基盤の再構築を進める。	b
（4）学校法人からの寄付金を活用し、教育・研究の向上等を目的とした施設設備の整備・更新（ネットワーク更新含む）を行う際は、使途を特定したうえで実施する。	128（項目 126 と同じ内容のため記載なし）	—	—

第６ その他業務運営に関する目標を達成するための措置
３　安全管理に関する目標を達成するための措置

中期目標	学内の安全衛生管理、事故防止、災害発生時など緊急時の適切なリスク管理を行うとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
３　安全管理に関する目標を達成するための措置			
（１）災害等不測の事態に適切に対応できるよう、防災訓練を実施するとともに、危機管理マニュアルを随時更新し、適切なリスク管理を行う。	129（１）「公立大学法人長野大学における業務継続計画書」（Business Continuity Plan）を制定、公表する。	【取組内容】 ・「公立大学法人長野大学における業務継続計画書」（Business Continuity Plan）を制定し、大学ホームページで公表した。 【成果・効果】 ・本学が災害等で被害を受け、事業活動（教育・研究・法人運営）の継続が困難な状況に陥った時の対応について、その基本方針と初動対応から事業復旧・再開までの手順を役員、教職員で共有した。 【資料番号】 129-1　公立大学法人長野大学業務継続計画 129-2　長野大学ホームページ（公立大学法人長野大学業務継続計画） 【今後の課題・方向性】 ・常に最新版を教職員に公開し、改善が必要と認められる場合は総務・広報担当理事を中心に検討する。	b
（２）安全衛生管理に関する研修等を定期的に実施する。	130　（２）衛生管理者による職場環境視察を定期的に行い廊下の物品放置を改善する。また、安全衛生管理に関する研修会を開催する。	【取組内容】 ・衛生管理者による職場環境視察を行い、継続的に改善を強く求めた。また、長野大学事業場から離れており普段目が届かない「淡水生物学研究所」についても視察を行い、指導を行った。 ・メンタルヘルス研修会を開催した。 【成果・効果】 ・特に廊下に関しては、物品等の放置がなくなり、劇的に環境が改善された。 ・研修会には教職員 76 名（参加率 61.3%）が参加し、計画的な衛生管理の推進が図られた。 【資料番号】 130-1　メンタルヘルス研修会実施報告 【今後の課題・方向性】 ・引き続き、安全衛生管理に関する研修会を開催し意識高揚と徹底を図る。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
３　安全管理に関する目標を達成するための措置			
（３）個人情報保護法を遵守し、個人情報を安全かつ適正に管理・運用する。	131（３）令和３年個人情報保護法改正（令和４年４月１日施行）を徹底する。	【取組内容】 ・個人情報保護法改正に伴い上田市の個人情報保護条例が廃止され、新たに上田市個人情報保護法施行条例が制定されたことから、同条例に基づき「個人情報ファイル簿」をとりまとめ、公表をした。 【成果・効果】 ・法に基づく規則等を整備し、併せて、担当業務で扱う個人情報の適正管理について再確認することができた。 【資料番号】 131-1　改正個人情報保護法の施行に伴う本学の対応について 131-2　長野大学ホームページ（個人情報の開示） 【今後の課題・方向性】 ・法に基づく個人情報の適正管理がなされているか、定期的に検証する。	b
（４）セクシュアル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等を防止するための研修等を実施する。	132（４）関係規程等にもとづき、ハラスメントの相談から処分の決定に至るまでのプロセスを全学で共有し、防止対策の啓発を図る。	【取組内容】 ・「公立大学法人長野大学ハラスメント防止に関する規程」「公立大学法人長野大学ハラスメント防止に関する指針」を改正(フロー図の作成を含む)し、ハラスメント対応のプロセスを明確にした。 ・ハラスメント防止対策委員会の位置づけを見直し、「公立大学法人長野大学ハラスメント調査委員会に関する規程」を新規制定するとともに、ハラスメント相談員となる教職員を 2 名から 6 名に増員して事務局 3 名、3 学部各 1 名配置することとした。 ・教職員を対象にハラスメント研修会を実施した。 ・在学生の研修については、教職員との合同研修会では参加が限定されることから、令和 5 年度の在学生ガイダンスにおいて、全学生を対象に啓蒙活動として行うこととした。 ・学内関係者に対する意識向上とハラスメント防止・対策のためハラスメント啓蒙パンフレット「ストップ！ハラスメント」を作成して公表した。 【成果・効果】 ・ハラスメント対応フロー図を明示したことにより、相談、初期対応、調査、処分、再発防止などの流れが明確になった。 ・ハラスメント相談員をジェンダーバランスにも配慮して増員し、相談体制を強化した。 ・ハラスメント発生時における部局長等、学長、調査委員会、理事長、防止対策委員会の役割が明確になった。 ・調査委員会委員を専門家含め半数を学外者としたことにより、ハラスメント事案について、迅速に対応することができた。	b

中期計画	年度計画	法人による自己点検 計画の実施状況	評価区分
３　安全管理に関する目標を達成するための措置			
		【資料番号】 132-1　ハラスメント防止・対策研修会実施報告 132-2　公立大学法人長野大学ハラスメント防止等に関する規程等の整備について 132-3　長野大学におけるハラスメント対応フロー図 132-4　ハラスメント意識啓蒙パンフレット 【今後の課題・方向性】 ・全学生を対象にハラスメントについての意識を高める取組を行う。	b
（５）定期健康診断、ストレスチェック等のシステム化を図り、教職員の健康管理を適切に行う。	133（５）教職員を対象にメンタルヘルスケアに関する動画をオンデマンドで配信し、教職員がセルフケアに関する知識を習得できる環境をつくる。	【取組内容】 ・ストレス、セルフケアなどの正しい知識を習得し、ストレスへの対処法を学ぶことを目的に、全教職員を対象とした動画配信サービスを導入した。 【成果・効果】 ・導入前後アンケートより、メンタル面や業務に対する姿勢等について、一定の効果が確認できた。 【資料番号】 133-1 動画配信サービス(こころのミカタ)導入前後質問紙結果報告 【今後の課題・方向性】 ・視聴回数ではなく、視聴者数を増やす対策が必要だと考えられる。 ・動画配信以外にもメンタルヘルスやストレスについて話しやすい、相談しやすい環境を整備する必要がある。	b

第６ その他業務運営に関する目標を達成するための措置
４ 環境への配慮に関する目標を達成するための措置

中期目標	LEDなどの環境負荷低減と節減効果が見込める機器の導入のほか、節電節水など光熱水費等の節減等により省エネルギー、省資源化に取り組む。

中期計画	年度計画	法人による自己点検	
		計画の実施状況	評価区分
４ 環境への配慮に関する目標を達成するための措置			
ＬＥＤなどの環境負荷低減と節減効果が見込める機器の導入のほか、節電節水など光熱水費等の節減等により省エネルギー、省資源化に取り組む。	134 引き続き、省エネルギー、省資源化に取り組む。	【取組内容】 ・省エネルギー、省資源化に向けて以下の事業を実施した。 ①会議用 PC の導入及び事務用 PC 更新 ②4 号館空調設備の更新 【成果・効果】 ①学内で行われる会議においてPCを積極的に活用することにより、ペーパーレス化に努めた。 ②高効率の空調機の導入により省エネルギー化を図った。 【資料番号】 134-1 事務用 PC リース契約書（112-1 再掲） 134-2 事務用 PC リース借受証（112-2 再掲） 134-3 契約書（4 号館空調設備改修工事（第二期））（125-1 再掲） 【今後の課題・方向性】 ・引き続き、光熱水費等の節減により、省エネルギー、省資源化に取り組む。	b

第７　予算、収支計画及び資金計画

中期計画

（１）予算（平成 29 年度～令和 4 年度）

（単位：百万円）

区　　分	金　額
収入	
運営費交付金	1,717
自己収入	6,311
授業料等及び入学検定料収入	6,138
雑収入	173
受託研究等収入	297
寄附金収入	26
補助金収入	359
基金取崩	59
目的積立金取崩	296
合　　計	9,065
支出	
業務費	7,805
教育研究経費	1,348
人件費	5,763
一般管理費	694
施設設備整備費	597
受託研究費等	297
基金積立	32
予備費	20
運営調整積立金	314
合　　計	9,065

年度計画

（１）予算（令和 4 年度）

（単位：百万円）

区　　分	金　額
収入	
運営費交付金	276
自己収入	1,045
授業料等及び入学検定料収入	1,018
雑収入	27
受託研究等収入	69
寄附金収入	8
補助金収入	131
基金取崩	15
目的積立金取崩	0
合　　計	1,544
支出	
業務費	1,362
教育研究経費	272
人件費	974
一般管理費	116
施設･設備整備費	103
受託研究費等	69
基金積立	10
予備費	0
運営調整積立金	0
合　　計	1,544

業務の実績（計画の進捗）

（１）予算（令和 4 年度決算）

（単位：百万円）

区　　分	金　額
収入	
運営費交付金	276
自己収入	1,050
授業料等及び入学検定料収入	1,024
雑収入	26
受託研究等収入	69
寄附金収入	8
補助金収入	129
基金取崩	4
目的積立金取崩	0
合　　計	1,536
支出	
業務費	1,285
教育研究経費	231
人件費	949
一般管理費	105
施設･設備整備費	101
受託研究費等	69
基金積立	9
予備費	0
運営調整積立金	0
合　　計	1,464

（２）収支計画（平成 29 年度～令和 4 年度）

（単位：百万円）

区　　分	金　額
費用の部	
経常費用	8,293
業務費	7,408
教育研究経費	1,348
受託事業研究費等	297
人件費	5,763
一般管理費	694
減価償却費（出資された建物・図書除く）	171
予備費	20
臨時損失	0
収益の部	
経常収益	8,631
運営費交付金収益	1,641
授業料収益	4,874
入学金収益	894
検定料収益	194
受託研究等収益	297
寄附金収益	55
補助金収益	359
財務収益	0
雑益	146
資産見返戻入	171
臨時利益	0
純利益	338
総利益	419

（２）収支計画（令和 4 年度）

（単位：百万円）

区　　分	金　額
費用の部	
経常費用	1,493
業務費	1,316
教育研究経費	273
受託事業研究費等	69
人件費	975
一般管理費	116
減価償却費（出資された建物・図書除く）	61
予備費	0
臨時損失	0
収益の部	
経常収益	1,493
運営費交付金収益	276
授業料収益	783
入学金収益	149
検定料収益	32
受託研究等収益	73
寄附金収益	7
補助金等収益	106
財務収益	0
雑益	19
資産見返戻入	48
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

（２）収支計画（令和 4 年度決算）

（単位：百万円）

区　　分	金　額
費用の部	
経常費用	1,492
業務費	1,332
教育研究経費	314
受託事業研究費等	69
人件費	949
一般管理費	104
減価償却費（出資された建物・図書除く）	56
予備費	0
臨時損失	0
収益の部	
経常収益	1,563
運営費交付金収益	276
授業料収益	852
入学金収益	156
検定料収益	31
受託研究等収益	73
寄附金収益	10
補助金等収益	103
財務収益	0
雑益	19
資産見返戻入	43
臨時利益	0
純利益	71
総利益	71

（３）資金計画（平成 29 年度～令和 4 年度）

（単位：百万円）

区　　分	金　額
資金支出	13,411
業務活動による支出	8,038
投資活動による支出	597
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	4,776
資金収入	13,411
業務活動による収入	13,385
運営費交付金による収入	1,717
授業料等及び入学検定料による収入	6,138
受託研究等による収入	297
寄附金による収入　※	4,727
補助金による収入	359
その他の収入	147
投資活動による収入	26
財務活動による収入	0

※　学校法人長野学園からの寄附金による収入を含んでいる。

（３）資金計画（令和 4 年度）

（単位：百万円）

区　　分	金　額
資金支出	1,529
業務活動による支出	1,412
投資活動による支出	89
財務活動による支出	14
次年度への繰越金	14
資金収入	1,529
業務活動による収入	1,525
運営費交付金による収入	276
授業料等及び入学検定料による収入	1,018
受託研究等による収入	73
寄附金による収入	8
補助金による収入	131
その他の収入	19
投資活動による収入	4
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	0

（３）資金計画（令和 4 年度決算）

（単位：百万円）

区　　分	金　額
資金支出	1,526
業務活動による支出	1,302
投資活動による支出	128
財務活動による支出	13
次年度への繰越金	83
資金収入	1,526
業務活動による収入	1,526
運営費交付金による収入	276
授業料等及び入学検定料による収入	1,024
受託研究等による収入	63
寄附金による収入	12
補助金による収入	131
その他の収入	20
投資活動による収入	0
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	0

第８　短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗）
１　限度額 ２億円 ２　想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	１　限度額 ２億円 ２　想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により、緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定される。	該当なし 該当なし

第９　重要財産の処分（譲渡・担保提供）計画

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗）
なし	なし	該当なし

第１０　剰余金の使途

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗）
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、上田市から経営努力認定を受け教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てるために積み立てる。	該当なし

第１１　施設・設備に関する計画

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗）
中長期的な施設・設備計画については、平成 30 年度を目途に策定する。その他については、各事業年度の予算編成過程等において決定する。	中長期的な施設設備計画のマスタープランを完成させ、計画的な施設設備を具体化する。	新棟建設基本計画を策定し、工事等の発注方針の検討が終了し、令和 5 年度発注に向けた条件整備が完了した。

第１２　人事に関する計画

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗）
人件費の抑制を念頭に置き、中長期的な職員の定数管理計画を策定し、その実現に向けた取組を行う。	人件費の抑制を念頭に置き、中長期的な職員の定数管理計画を策定し、その実現に向けた取組を行う。	定年等による退職教員の後任補充や学部学科再編構想案を踏まえて令和 11 年度までの教員採用計画案を更新した。

第１３　積立金の使途

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗）
なし	教育研究等の向上に必要な事業へ充当する。	該当なし

第１４　その他法人の業務運営に関し必要な事項

中期計画	年度計画	業務の実績（計画の進捗）
なし	なし。	該当なし